

平成20年度

# 自己点検・評価報告書

会津大学短期大学部



## はじめに

この「会津大学短期大学部平成20年度自己点検・評価報告書」は、会津大学短期大学部における平成16年度から平成20年度の5年間に渡る各学科及び各種委員会での活動を中心に自己点検・評価したものです。

目的 「知識基盤社会」と叫ばれ始めてから10年を経た今日、社会ではますます大学教育への期待が高まっています。そうした中、この自己点検・評価期間内に当たる平成19年4月から、公立大学法人会津大学として会津大学と会津大学短期大学部が1法人2大学として再スタートしました。法人化のひとつの目的として、めまぐるしく変化する社会環境に敏感にかつ柔軟に対応して、取り組むべき課題に積極的に果敢に挑戦していく姿勢を大学に求め、大学の活力化と活性化を求めています。

このような社会の期待にこたえていくためにも、大学の資源を的確に捉えていくことが鍵となります。

一方、人口減少期における大学を取り巻く諸問題では、とりわけ教育の実質化に向けた変革と活性化が求められています。特に、「質の向上」に関わる取組みが大きな課題といえます。

自己点検・評価は、今や自らの質保障をするための重要な手段として位置づけられるようになりましたが、評価を大学の内部質保障システム(PDCAサイクル)の構築と充実化に効果的に活用していく必要があります。

今回の自己点検・評価によって、こうした課題を教職員自らが考察し、問題点を共有できたことは、質保障の構築推進に向けた取組に反映できるものと確信しています。

今後も継続的に自己点検・評価を実施するとともに、課題の明確化と解決に向けた取組に果敢に挑戦して一層の魅力ある会津大学短期大学創りを目指したいと考えております。

皆様からのご懇篤なご指導・ご助言を賜れば幸甚です。

平成21年7月31日

会津大学短期大学部

学長 角山茂章

学科並びに各種委員会等



## 目次

はじめに

学科並びに各種委員会等

・ 教養基礎会議	.....	1
・ 産業情報学科	.....	6
・ 食物栄養学科	.....	19
・ 社会福祉学科	.....	27
・ 教務厚生委員会	.....	33
・ 入学試験委員会	.....	44
・ 進路指導委員会並びにキャリア支援センター	.....	50
・ 附属図書館並びに附属図書館委員会	.....	57
・ 地域活性化センター並びに公開講座委員会及び地域総合調査室	.....	67
・ 広報委員会	.....	93
・ コンピュータセンター並びにコンピュータセンター運営委員会	.....	98
・ 学生相談	.....	107
・ セクシャルハラスメント防止委員会	.....	113
・ 企画運営委員会並びに将来構想委員会（含小委員会）	.....	117
・ 評価委員会並びに自己評価総括委員会（含小委員会）	.....	123

個人業績等 ..... 131

付属資料 ..... 163

・ 学生による授業評価	.....	164
・ 在学生による本学評価	.....	172
・ 会津大学短期大学部 業務実績報告書	.....	193

# 教養基礎会議

## I 教育目的及び目標

### 1. 教育目的

短期大学教育では、「学科に係わる専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」（短期大学設置基準 5 条）とされている。「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること」は、健全な社会の一員として健全で豊かな人生を送る上で、非常に大きな意味を持つと考えられる。この豊かな精神性を培うことこそが、教養教育の主たる目的であるといえる。

個々の学生が専門教育において、その個性と能力を発揮するためには、教養基礎科目という堅固な土台が必要である。それは、教養教育を通して獲得した知識・技能が社会全体の中でどのような意義と重要性を持つのか、といった自己の専門性と社会との関わりを正しく認識することを意味する。また、職業人としてその専門性を適切に発揮するためには、幅広い知見、柔軟な思考法や創造性が不可欠である。教養教育はそのような能力の獲得を目指すものである。この意味において、専門性を踏まえた新しい教養人の養成が教養教育の目的であるといえよう。

### 2. 教育目標

上述の目的を達成するため、学生への具体的な教養基礎教育の目標は、次のようなものがあげられる。

①人生・幸福・愛・死といった人間にとって根源的な問題に真摯に向き合う心を備えた学生を育成する。

②主体的・積極的に勉学に取組、学問全般に対する強い知的探究心を持つ人材を養成する。

③情報メディア活用能力を高め、情報化社会に相応しい人材の育成に努める。

④グローバル化に適切に対応できるような意識と感覚と能力を備えた人材を養成する。

⑤外国語教育の充実を図り、異文化を正しく理解し、コミュニケーション能力を持った学生を養成する。

⑥幼児から高齢者に至るまでの生涯学習を視野に入れて、自己啓発・自己実現に努めることのできる人材を養成する。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 教育の実施体制

(1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

平成 5 年、会津大学開学に伴って、本学に所属していた一般教養科の教員 5 名が会津大学文化研究センターに移籍した。その時点で組織としての一般教養科は解体した。そして、それに代わるものとして、新たに教養基礎会議が組織された。その構成人員は、平成 21 年度現在、本学に所属し教養基礎科目を担当している教員 5 名と、会津大学に所属する元一般教養科教員 5 名の計 10 名である。本学における組織上、各種委員会の多くに教養基礎会議からの出席がもとめられ、教養基礎会議議長が、そのすべてに出席することになっている。

#### (2) 教育の目的及び目標の主旨の周知及び公表に関する取組状況

教養教育の目的については、入学時のガイダンスで学生に周知させているほか、「学生便覧」の中で詳細に述べている。学外には、「大学案内」や本学のホームページを通して公表している。

#### (3) 学生受入方針（アドミッションポリシー）に関する取組状況

本学におけるアドミッションポリシーは以下のとおりである。

1. 専門知識を身につける意欲、能力、適性がある人
2. 幅広い教養と高い倫理観を身につけようと努力する人
3. 問題解決能力と創造的展開能力を身につけて、社会に貢献しようとする意欲がある人

このうち、教養基礎会議では、「幅広い教養と高い倫理観を身につけようと努力する人」に対して、その教養の元となる科目を提供していると考えている。

#### (4) 特に優れた点及び改善点

教養基礎科目は、人文科学系・社会科学系・自然科学系とあらゆる学問分野にわたる講義を幅広く展開している。中でも特に注目に価するのは、総合科目Ⅰと総合科目Ⅱである。これらの科目においては、教養基礎科目を担当している各学科の専門科目の教員と、会津大学文化研究センターの教員が、それぞれの専門性をいかして、リレー形式で講義を行っている。それゆえ、一般教養と専門科目の総合性、各学科の専門科目による学際性などが反映された興味深い講義になっている。加えて、国際理解も加味させるため、外国人も交えての講義も行っている。

さらに、この講義においては、学生自身がさまざまなものをリサーチし、その結果をまとめ、発表するという形を取っている。これは、学生の主体的かつ自主的な学習を促すものとして、非常に意味あるものとなっている。また、発表の際には、コンピューターを使い、インターネットなどで収集した情報をもとに、パワーポイントなどを作成し、プレゼンテーションを行わせている。これらの活動を通して、学生個々人のコンピューター・リテラシーを高め、プレゼンテーションスキルの修得させることも、その狙いとしている。

総合科目Ⅰ及び総合科目Ⅱにおいては、教養基礎会議に所属する複数の教員が主として担当するが、テーマによっては外部から講師を招く必要性もある。現状では、硬直化した予算体系の中で柔軟な運用が難しくテーマ設定にも大きな影響を及ぼしている。総合科目

の設置趣旨からも弾力的な運用が可能な予算措置が必要と考える。

## 2. 教育内容面での取組

### (1) 教育課程の編成に関する取組状況

教養基礎科目において、もっとも考慮すべき課題は、さまざまな科目を取り揃えるように配慮することである。授業科目広範性がいちばん大きな要素となると思われる。しかし、その場合、教養基礎の専任の教員が一名しかいないというのが大きな問題である。このことは、教養基礎科目の大部分を、非常勤で賄われなければならないことを意味する。加えて、非常勤の予算措置が講じられたとしても、会津という地域性が適任者を探し難くしているという現実もある。こうした諸課題を考慮しながら、より良い教育課程を編成すべく取組できたところである。

### (2) 授業（研究指導も含む）の内容に関する取組状況

教養基礎はその性質上、研究指導というところまでは求められていないので、その点については言及しない。教授内容については、個々の担当教員に任されているものの、常に、時代に合った内容での講義が意図されている。なぜならば、本学学生のニーズに応えることは言うに及ばず、他大学との単位互換を考慮する必要があるので、時代の状況にあったものを常に発信していかなければならないからである。

### (3) 特に優れた点及び改善点

主な改善点としては、教員の増員が挙げられる。例えば語学担当教員については、専任教員1名と非常勤教員3名の計4名であるが、これでは教員数が足りない。英語Ⅰの場合、昨年度は80名を超す受講希望者がいたが、この数は語学のクラスとしては明らかに多すぎる。語学のクラスは、せいぜい20～30名が適正人数ゆえに、担当教員ならびにクラスの数を増やすことが一番の解決策である。しかし、教員の増員には予算措置が必要なことから、迅速な解決を望めないのが実情である。

## 3. 教育方法及び成績評価での取組

### (1) 授業形態、学習（研究）指導法などの教育方法に関する取組状況

講義形態は専門科目の場合とは大きく異なる。すなわち、教養科目としての性質上、一クラスあたりの学生数が多く、また、座学が中心となっている。専門科目の授業では演習や実技が多くなるので作業的要素が入ってくる点や、そもそも学生自体が興味を持って入学してくるという背景もあり、学生による専門科目の授業評価は高くなる傾向が強い。一方、教養基礎科目の授業評価では、先に述べたような点から、高い評価結果が返ってこない実状にある。また、授業は3学科の学生が入り混じる形になるため、それぞれの学生の興味・志向・学力などの違いが、学生の満足度を高めるような講義を提供し難くしているという現状である。これらの点を踏まえながら、より興味を与えられるような講義をどのように提供していくかが今後の課題になってくる。

## (2) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

昭和 55 年に建てられた校舎の老朽化が進行しつつある一方で、設備の面では開学当初からあまり十分ではなかった点がある。例えば、英語の LL 教室である。LL の効果を発揮するためには、専用ルームの設置が重要である。しかし本学には LL 専用の設備がなく、310 教室に簡易型の LL 設備を付置している状況にある。早急に改善を望みたいところではあるが改善は難しい。本学における外国語教育はあくまで教養科目の一つでしかないことから、慢性的な財政状況の厳しさのなか、費用対効果の点で、しかるべき投資を行う必要があるとは判断し難いからである。

## (3) 特に優れた点及び改善点

LL 教室の問題は、今後、本学が四年制大学へ移行するのかどうか、という点も、考慮する必要があるように思われる。仮に四年制大学に移行するのであれば、それに合わせて施設の拡充も必要になってくるからであり、また、老朽化しつつある校舎を新築するという場合には、LL 教室を新たに設置する方法もある。LL 教室だけを個別に設置するのは、財政的に厳しい状況からすれば難しいといわざるを得ない。したがって、順当なのは、今後、本学がどのような方向性に進むのかを十分に考慮し、見極めた上で、LL 教室の問題は検討を進めていくのが妥当と思われる。

## 4. 教育の達成状況

### (1) 学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

学生が身につけた教養基礎科目に関する学力の程度及び育成された資質・能力の状況を判断するのは極めて困難である。ただし、教養基礎教育の充実化は、その後の専門教育の土台になると考えられることから、各学科で身につけた学力や育成された資質・能力に副次的に影響を及ぼしているのは確かである。したがって、各学科における専門教育の達成状況から類推するのが適当と思われる。

### (2) 就職や進学などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

教養基礎に関わる達成度を、就職や進学といった卒業後の進路との関係で見えていくことは非常に難しい。ただし、教養基礎教育の充実化はその後の専門教育の土台になると考えられるので、進路の達成状況に副次的に影響を及ぼしていると思われる。したがって、各学科での結果から類推するのが適当と思われる。

### (3) 特に優れた点及び改善点

特になし。

## 5. 学習に対する支援

### (1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

個別的な対応として、英語を中心に、ボランティアで編入学試験の指導にあたっている。ただし、教員 1 名で数十名の学生を相手にせざるを得ない現状ゆえに限界を感じている。

何らかの改善が必要である。

(2) 自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

上で述べたように、教員が空いた時間において、ボランティアで編入学の指導を行っているが、そのための設備などは特になく、教員の研究室や各学科が主として専用的に利用している教室で行っているのが現状である。したがって、こうした目的に対応が可能な教養基礎専用の教室等の設置が望まれるところである。

(3) 特に優れた点及び改善点

特になし

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

何をさておき、組織体制の見直しが必要であると考え。教員 1 名のみが教養基礎のすべてを担当し、長としての職務から事務的雑事までをこなすというのは、正常とは言い難いように思われる。さらに、3 学科のいずれかに所属することになるので、教養基礎の仕事に専心できる状態にはなく、該当学科の庶務も分担しなければならない。改善が強く望まれる。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけることは、本学の教育上、非常に重要なことである。しかし、本学の教養基礎会議の場合、各学科とは異なり、既に述べたように、極めて特異な組織体制となっているため、それがあまり上手く機能していないのが現状である。一人を除き、すべての教員が他学科所属もしくは非常勤であるため、教養基礎会議への帰属意識は乏しく、教養基礎会議の代表者である教養基礎会議議長も、継続的に一人の教員が担当しており、教養基礎会議及び各種委員会等の所務が一極に集中しているのも問題であると考えている。この点は今後の改善が待たれる点である。

(3) 特に優れた点及び改善点

既に述べたように、教養基礎会議の組織体制を抜本的に見直す必要がある。具体的には、①教養基礎会議を解体し、教務厚生委員会などでその業務を担当する形にする。もしくは、②教養基礎を独立した一つの組織としてきちんと機能させる。そのためには教養基礎専従の人員増などが重要な課題になると考えられる。いずれにしても、教養基礎のあり方を含めた議論を行い、組織形態等を検討する必要があるだろう。

# 産業情報学科

## I 教育目的及び目標

### 1. 教育目的

科学技術の急速な進展、社会の複雑化・高度化、少子高齢化、地球環境の変化などに伴い、産業界では幅広い視野に基づいた発想や判断がより重要度を増しており、市場環境の変化に対応できる柔軟性と創造性を持ち、高度な専門性を備えた人材が強く求められている。

こうした状況を踏まえて、本学科では経営情報コースとデザイン情報コースの2コースを配置し、共通選択科目の学習を踏まえつつ、それぞれの視点から今日的課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成することを教育研究上の目的にしている。

### 2. 教育目標

幅広い教養基礎科目群と系統的専門教育科目群を提供することにより、豊かな人間形成を促す教育を行い、充実した人生や成熟した地域社会を形成するための価値判断や総合判断が出来る素養を身に付ける。また、コンピュータ関連科目はもとより、情報処理教育を多角的に援用し、価値ある情報の発見と創造的活用を図る。さらに、少人数教育によるきめ細かな教育を実現し、実践的専門基礎教育により実務能力を磨くとともに、早期からゼミナール教育を実施し、自立的学習や課題発見・探求能力・整理分析能力などの基盤となる素地を育成し、変容する現代社会に適応できる能力を育てることなどを目標とする。コース別には以下のようなになる。

経営情報コースでは経営学、経済学、会計学、情報学の4つの分野を中心に、それぞれの実務領域を視野に入れ、系統的に配置されている専門科目を実践的に学ぶ。これらの学習を通して、雑多で混沌とした情報から、企業・経営にとって意味ある情報を見つけ出し、これを問題解決に向けて創造的に活用する能力と共に、企業に関する、問題発見・解決能力、情報の収集・分析・活用能力、創造的展開力と企画・伝達力などの能力を育成することを教育目標としている。

デザイン情報コースでは、産業・社会・経営等に関する幅広い視点から問題の把握・分析、創造性豊かな感性と展開力、時代を読む解決能力を身につける。そのために、デザインの領域をインターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの5分野に分け、その領域に関する専門教育科目を配置し、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境等に配慮した、モノ・事のデザインができる能力を育成することを教育目標としている。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 教育の実施体制

#### (1) 教育実施組織の整備に関する取組状況

学科及び大学の教育実施体制は各種委員会が重要な役割を担ってきた。各種委員会は委員会の所轄事項について学科及び大学全体に亘って議論し機能している。

学科の教育の実施組織としては、学科会議が総合的に取り組んでいる。教務厚生委員会、入学試験委員会、進路指導委員会、企画委員会、評価委員会等の各種委員（16 部門）が中心となり、それぞれの直面する課題について討議している。

教育課程の編成については、これまで教務厚生委員が中心となっていて行っているが、平成 16 年度には教員全員で変更・改善について検討を行っている。

コンピュータ関連機器の保守・管理業務とコンピュータ関連科目（コンピュータ概論、コンピュータ会計、CG 論演習 A・B、デジタルデザイン論演習等）や実習関連科目への補助・支援体制として、3 名の実習助手を配置している。また、デザイン棟を管理・運営する実習助手についても 1 名配置している。

### （2）教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

目的及び目標の趣旨の教職員、学生への周知は、入学時及び年度当初の学科ガイダンスやオリエンテーションにおいて実施している。

学外への公表としては、受験生や高校生において主要な情報源として考えられる「大学案内」に記載している他、総合的な情報としてウェブサイトにも公開している。「シラバス」については、冊子とウェブサイトへの掲載の 2 本たてで行なってきたが、ネットワーク環境の更新にともない平成 20 年度より冊子を廃止しウェブサイトへの掲載のみとなった。また、教育科目ごとの学習意図を明示することで理解を促すために平成 19 年度より学生便覧に教育目標を、シラバスには科目ごとの学習到達目標を記載することとした。

教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関してはその他、大学説明会、教員による高校訪問、高等学校による本学での見学会、受験雑誌への掲載などで適宜行っている。

公表の効果・有用性について正確な難しいが、入学者へのアンケート調査では、ウェブサイトの認知度が上昇しているといえる。

### （3）学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

大学案内、大学説明会、高校訪問、ウェブサイト等により教育目的および目標とともにアドミッション・ポリシーを公開し、推薦入試や一般入学者選抜試験Ⅱ期における面接では、アドミッション・ポリシーに適う人物であるかを見るための質問を用意するなどして、それに応じた相応しい多様な内外の人材を求めている。

同時に、入試制度に対する検討も進めている。推薦入試においては平成 13 年度入試よりデザイン情報コースに設けた特別推薦制度（指定校制）を、平成 19 年度入試より経営情報コースにも設けると同時に、一定の資格と面接で合否を判定する資格推薦制度を新たに設けた。

一般入学者選抜試験Ⅰ期においては平成 16 年度入試よりセンター試験を導入し、学力試験入試とセンター試験入試の 2 本立てとなっている。

一般入学者選抜試験Ⅱ期においては、平成 19 年度入試より他学科が廃止したのを機にセンター試験と面接による選抜方法に改めた。

これらは受験機会の拡大を図ったものである。また、同時に大学受験に見られるここ数年の傾向として、①受験生の減少、②国公立志向、③四年制大学志向、④資格取得可能な学科志望などがあげられており、厳しい状況下における対策の一つとして導入に踏み切っ

た。

表 1：推薦入学試験の入試動向

	募集 人員 (a)	志願 者数 (b)	受験 者数 (c)	合格 者数 (d)	入学 者数 (e)	受験 率 (c/b)	実質競争 倍率 (c/d)	入学率 (e/d)
平成 17 年度	26	56	56	28	28	100.0	2.0	100
平成 18 年度	26	29	29	26	26	100.0	1.1	100
平成 19 年度	26	49	49	30	30	100.0	1.6	100
平成 20 年度	29	43	42	30	30	97.7	1.4	100
平成 21 年度	26	43	43	31	31	100.0	1.4	100

表 2：一般入学試験Ⅰ期の入試動向

		募集 人員 (a)	志願 者数 (b)	受験 者数 (c)	合格 者数 (d)	入学 者数 (e)	受験 率 (c/b)	実質競争 倍率 (c/d)	入学 率 (e/d)
平成 17 年度	学力	21	107	102	51	37	95.3	2.0	72.5
	センター	5	75	75	15	8	100.0	5.0	53.3
平成 18 年度	学力	21	64	60	44	27	93.8	1.4	61.4
	センター	5	57	57	23	10	100.0	2.5	43.5
平成 19 年度	学力	21	82	74	36	20	90.2	2.1	55.6
	センター	5	71	71	34	13	100.0	2.1	38.2
平成 20 年度	学力	21	58	55	45	32	94.8	1.2	71.1
	センター	5	64	64	33	16	100.0	1.9	48.5
平成 21 年度	学力	21	99	94	35	20	94.9	2.7	57.1
	センター	5	99	99	19	4	100.0	5.2	21.1

表 3：一般入学試験Ⅱ期の入試動向

	募集 人員 (a)	志願 者数 (b)	受験 者数 (c)	合格 者数 (d)	入学 者数 (e)	受験 率 (c/b)	実質競争 倍率 (c/d)	入学率 (e/d)
平成 17 年度	8	29	29	8	7	100.0	3.6	87.5
平成 18 年度	8	12	12	9	8	100.0	1.8	88.9
平成 19 年度	5	31	25	13	11	80.6	1.9	84.6
平成 20 年度	5	14	10	5	5	71.4	2.0	100.0
平成 21 年度	5	38	34	14	13	89.5	2.4	92.9

我が国の少子化現象は受験生の減少に繋がっており、今日的受験事情に拍車をかけ、全国の大学、短期大学にとっても大きな問題となっている。本学科でもその影響を受けているが、その対策として、教員による高校訪問、大学説明会の実施、入試制度の改革などに

取り組み学習意欲のある学生確保に努めてきた。高校訪問においては、県内高校を重点的に全教員が分担して訪問し、学科の特色を始め、カリキュラム、学生生活、入試、進路状況等を具体的に説明している。また、大学説明会では、学科内容の説明の充実などに取り組み、質問コーナーや体験セミナーの機会を設けている。ここに参加した高校生は、これらの内容に興味と関心を持ち、そのほとんどの生徒が推薦入試または一般入試で本学を受験してきている。

#### (4) 特に優れた点及び改善点等

優れた点としては教育体制等の検討に専任教員が全員関わっていること、コンピュータ関連機器の保守・管理業務とコンピュータ関連科目や実習関連科目へ4名の実習助手を配置し補助・支援体制をとっていること、さらにコンピュータ関連科目ではより決めの細やかな支援をするためにSA(ステューデントアシスタント)を配置していること、入試制度を柔軟に改善し多様な人材の受け入れ体制を築いていることがあげられる。

改善を要する点としては教育目標の確実な達成とアドミッション・ポリシーのより具体的な明示や教育内容の具体的提示、受入後の教育・支援体制の強化、卒業後の進路像などをより明確化し、内外に公表していく必要がある。

## 2. 教育内容面での取組

### (1) 教育課程の編成に関する取組状況

学科会議および教務厚生委員会を中心に、カリキュラムを逐次見直し、検討・変更を重ねて行ってきた。特に、社会環境の変化に対応した科目の新設や学生の要望を取り入れた科目の追加等を行い、カリキュラム全体を学科の理念にそった内容にすべく整備をしている。科目の廃止新設は表に示すとおりであるが、より効果的な履修環境の構築を目指して次のような調整も試みた。平成17年度には経営工学概論の配当学年を経営情報コースは1年、デザイン情報コースは2年とし適正化を図った。また経営情報概論、デザイン情報概論をコース別開講とたが19年度より従来のに戻した。コンピュータ概論はコース別開講のままとしたうえで必修科目とした。さらに、専門教育科目からの選択単位数の縛りを緩和し経営情報コースは平成17年度より37単位を20単位に改めた。デザイン情報コースは平成21年度より23単位を13単位に改める予定である。

基礎学力の部分、特に英語力を補うために平成20年度より英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳまたは外書講読基礎のうち2単位以上を必修とした。

表-4: カリキュラムの変更

入学生	科目	■ 共通選択科目	経営情報コース		デザイン情報コース	
			■ 必修科目	■ 選択科目	■ 必修科目	■ 選択科目
	廃	コンピュータ創造基礎演習A コンピュータ創造基礎演習B 産業社会工学 生産管理論		システム設計論	工業材料計画 デザイン構成 造形 表現方法論Ⅰ	デザイン計画論Ⅱ 表現方法論Ⅱ 産業デザイン環境論 デジタルデザイン論

平成 17 年度	止	経営情報システム論 デザイン計画論 I 人間工学 環境調査法			デザイン情報基礎実習 デザイン情報実習 I デザイン情報実習 II	デジタルデザイン論演習 ファッションデザイン論 I ファッションデザイン論 II 工芸 A 工芸 B
	新設	CG 論 CG 論演習 A CG 論演習 B デジタルデザイン論 デジタルデザイン論演習 メディア論 知的生産技法 アイデア発想・展開法 デザイン企画・伝達学 地域産業論 統計解析 統計解析演習 データベース			デザインプロセス論 デザインプロセス論演習 デザインアイテム論 デザイン実習 I デザイン実習 II デザイン実習 III	デザイン計画論 立体造形法 デザイン法規 デザイン産業論 材料学 A 材料学 B 人間工学 表現方法論 A 表現方法論 B 表現方法論 C 平面構成法・色彩学 生産方法論 工芸技法論 装飾論 居住環境論
平成 18 年度	廃止			コンピュータ会計 I コンピュータ会計 II 経営情報分析論 I 経営情報分析論 II 会計学概論 I 会計学概論 II 簿記概論 I 簿記概論 II		
	新設			会計学概論 簿記概論 上級簿記 上級簿記演習 財務管理論 コンピュータ会計		
平成	廃止	コンピュータ概論		会計情報システム論 I 会計情報システム論 II		

19 年 度	新 設	キャリア開発論	コンピュータ概論	e ビジネス論	コンピュータ概論	
平 成 20 年 度	廃 止	外書講読 I 外書講読 II				平面構成法・色彩学
20 年 度	新 設	地域プロジェクト演習 外書講読基礎 外書講読				平面構成 色彩構成
平 成 21 年 度	廃 止					室内計画 I 室内計画 II
	新 設					建築法規 建築構造計画 建築構造力学 建築生産 室内計画

## (2) 授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

産業情報学科では、学科設立当初より2年間の研究・学習成果をまとめる「卒業研究ゼミ」を必修科目として設けている。短期大学としては卒業研究を必修として実施している例は希少である。学生の身近な問題や地場の問題を授業・研究テーマに取り入れ、課題を通して体験することで、社会にどのように活用されるかを考えながら学ぶ動機付けをしている。自ら問題を掘り起こし、調査研究を組み立てながら、問題解決に向けて知識を広め、創造展開していくことを経験することは、将来の実社会で役立つことが大きく期待できる。さらに、1年次後期から2年次後期までの1年半の長い期間にわたって、少人数で進める卒業研究ゼミの授業は、学生と教員が自由に意見を交わすことによって、研究の進展と共に相互の信頼関係を強くすることができるものであり、今後も卒業研究ゼミの充実を目指すべきである。

経営情報コースとデザイン情報コースから成る学科としては、目指す人材育成の観点からカリキュラムにはそれぞれの特徴を持ち、それを教育に活かすべく努力を重ねており以下の特徴を見直した。

共通選択科目は両コースの学生が学科の理念を追求する上で、共に基礎となる知識や相互に視野を広げ総合的知識を身につけることを目的としている。理想的ではあるが、実際にはコースごとに授業科目の意味合いに違いが見られ、学生の理解と関心度にも違いがみられることから、授業科目の性格に合わせてコース別、学期別、学年別等の履修が可能となるような履修形態を検討し、より学生に適した内容とすべく「経営情報概論」、「デザイン情報概論」のコース別開講、「経営工学概論」のコースによる開講年次分けを実施した。

コンピュータ関連科目においては、高度情報化の進展に伴います重要性を増していることから「コンピュータ概論」を必修科目とし充実を図った。

### (3) 特に優れた点及び改善点等

優れた点は各学問分野の基本は押さえつつも社会の変化、学生のニーズに素早く対応すべくカリキュラムの改善を実施していることである。

改善すべき点としては、教育内容については中等教育における情報処理教育との関係や教養基礎科目との関係、更には学科内の関連科目間の重複や内容の精選等を図る必要があるが、非常勤採用時にシラバスの検討等の対応策は講じているものの、半数弱を非常勤講師に負っている現状では困難であることである。

## 3. 教育方法及び成績評価面での取組

### (1) 授業形態、学習（研究）指導法などの教育方法に関する取組状況

授業の実施形態としては、非常勤講師が行う授業科目については、原則隔週授業（2コマ/週）を実施してきているが、教育効果の観点から学期を分割して、前半・後半とするクォーター制を平成18年度より導入した。しかし非常勤講師の都合もあり対応していない科目も残っていることから今後も非常勤講師の協力を仰ぎながら進めていきたいと考えている。

学習（研究）指導法としては、デザイン情報コースでは、在学した2年間の作品と「卒業研究ゼミ」の研究成果を設立当初から卒業展という方法で積極的に一般公開してきたが、学生には一般公開されることによる緊張、外部の評価、達成感の充足、自ら展示会の企画・運営を行うことなど、教育的相乗効果が得られている。平成15年度からは両コースとも「卒業研究ゼミ」の研究発表会を一般公開している他、地域関連テーマに関しては当該地域へ出向いてのプレゼンテーション等も行い効果を上げている。また、学生参画型実学・実践教育として平成20年度より「地域プロジェクト演習」を新設した。

授業方法に関する取組としては平成20年度より企画運営委員会の中のFD小委員会が中心となって各種研修会への教員の派遣並びにその報告会の開催、公開授業並びに公開授業後の検討会を行うなどして改善に努めている。また、成績評価については科目毎に評価基準をシラバスに明記するなどして明確化と公正化を図っている。

### (2) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

平成18年度において、全学科関連教室を対象に視聴覚系機器の点検を行い、平成20年度には全教室のスクリーンの更新並びにこれまでなかった203教室、絵画工作室へのプロジェクターの設置を行った。またコンピュータシステムの更新に伴い、各教室にコンピュータが配備され、教室内において学内各種サーバーおよび学外との接続が容易となり各種情報を取得・利用できる環境がさらに充実した。これらにより、変化に富んだ授業展開が可能になるとともに、機器を利用する教員が増加している。このように各教室等におけるネットワーク利用環境が可能となったものの、一方では、学生のPC保有者が増加しつつあり、普通教室等においても学生が自由に利用できるPC利用環境やネットワーク利用環境を増設することが望まれている。

### (3) 特に優れた点及び改善点等

優れている点は卒業研究や地域プロジェクト演習のように少人数教育の利点を生かして実践型の教育を肌理細やかに実施していること。また、設備面では機器を利用する教員が増加し変化に富んだ授業展開が行われていることである。

改善を要する点としては普通教室等において学生が自由に利用できるPC利用環境やネットワーク利用環境がないことである。

#### 4. 教育の達成状況

(1) 学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

過去5年間の産業情報学科における点数評価を系統科目群別にみると、下に示すような図となる。これは、各系統群別に評価点の平均をとったものであり、教養基礎科目群をはじめ、専門教育科目群とも大きな差がなく、概ね良好な評価点を得ていると言える。(サンプル総数：16,388)

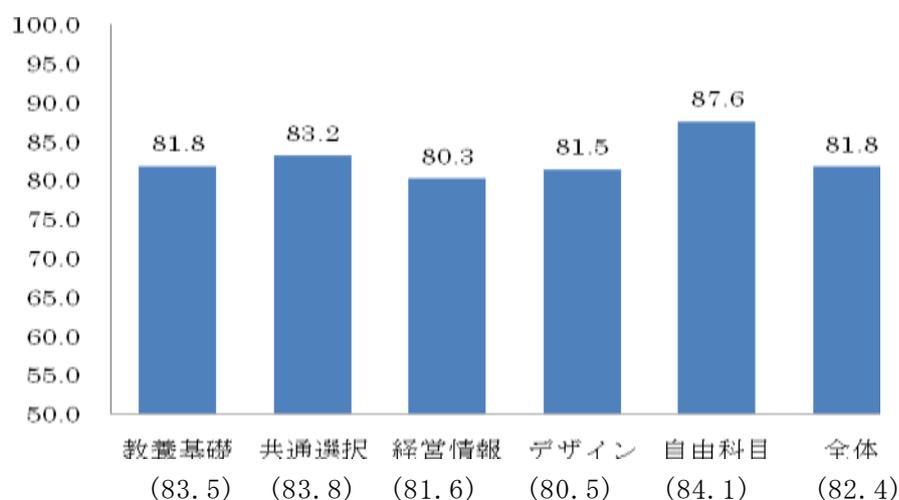


図1：過去5年間の全科目における平均評価点  
( )内は平成11から15年度

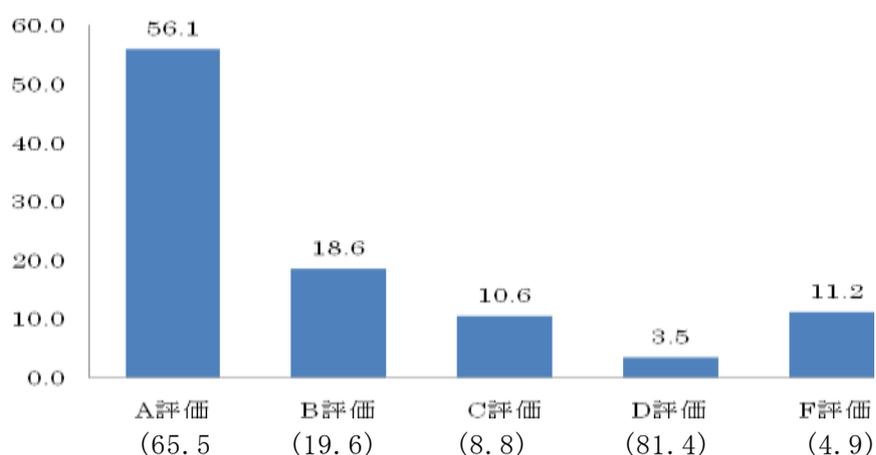


図2：過去5年間の評価値の分布状況 (%)  
( )内は平成11から15年度

次に、過去5年間の全科目を対象として、認定された評価の分布状況を見てみると上のグラフのようになる(サンプル総数16,388)。分布状況はA評価(80点以上)が56.1%と前回より9.4ポイントと大きく減少し、B評価(70~79点)は18.6%と1ポイント減、逆にC評価(60~69点)は10.6%と1.8ポイント増、F評価にいたっては6.3ポイント増の

11.2%となっている。前述の平均評価点と同様にA評価の高さを示しており、概ね良好な達成状況であるといえるが、F評価、履修登録した科目を途中で放棄する学生の増加は注意する必要がある。

この内訳を系統別科目群でみると、前回より全ての系統で増加しているが、特に自由科目での増加は顕著である。これは各学科演習実習系を除くほぼ全講義科目が自由科目となったことが原因と思われる。食物栄養学科や社会福祉学科の自由科目を21名が履修登録しているが実に18名(85.7%)が放棄している。いずれも、安易な履修計画が履修放棄に繋がっていると推測される。

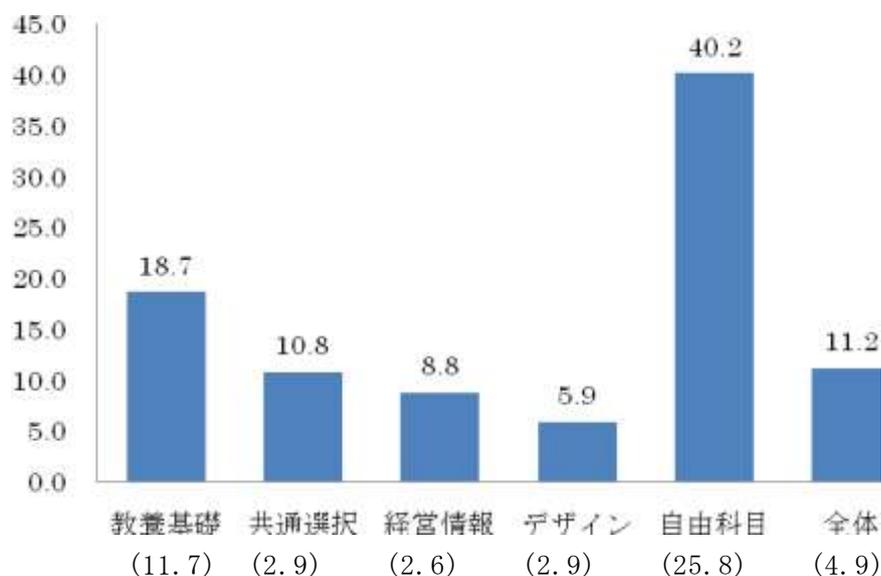


図3：系統科目群別に見る履修放棄状況(過去5年間：%)  
( )内は平成11から15年度

自分の目標を定めた健全な履修計画を促す方法として、また、アウトカムズを高めるような学習指導や日常の学習努力を積上げ大学生としての資質を向上させる方法としてGPA (Grade Point Average) 評価の導入などを模索していく必要がある。

産業情報学科では、1年次後期より卒業時までの1年半に及ぶ期間を「卒業研究ゼミ」に当てている。この科目は本学科の教育目的・目標を総合的に実践するもので必修科目として位置づけ、問題の発見から問題解決に至るプロセスとその実践、探求能力・判断力・総合力・創造的展開能力などの育成、自発的学習意欲の育成などを目的としている。学生はこの「卒業研究ゼミ」には特に真摯な姿勢で取り組み、当初の目標に対する効果が着実に現れており、大きく成長している。また、地域の問題を取り上げることで、地域への還元についても期待されているところであり、今後も「卒業研究ゼミ」の一層の充実を目指すべきである。

前回の自己総括評価で、達成状況に関する今後の課題として「学科の目的及び目標の達成への貢献度を意識した評価には必ずしも至っていない」との指摘があったが、平成17年度にはデザイン情報コースでは(経営情報コースでは平成18年度から)大きなカリキュラムの変更を行うと同時に各専門分野別の履修モデルを示すなどしてこの点の改善に努め

た。

## (2) 就職や進学などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

学生の就職は経済の低迷と同調して依然として厳しい状況にある。経営情報コースの主な進路先は、金融業、製造業、サービス業などのあらゆる産業の管理・事務・営業部門となっているため、求人数の大幅な減少は少なく、比較的早期から或程度の内定数を確保している。過去5年間の就職率の平均は96.6%（前回94.1%）と高い水準である。一方、デザイン情報コースの進路先については、製造業のデザイン部門、地場産業の漆器関連会社、各種建築設計・デザイン事務所・印刷・広告関連会社、情報関連会社などと幅広い分野となっている。景気低迷の余波を直接的に受けて、デザイン部門の縮小、採用の手控え、アウトソーシングによる経営の効率化などが顕著に表れており、短期大学への求人減少や求人規模そのものが縮小されている。こうした中であって、内定時期についても遅くなりがちであるが、過去5年間の平均就職率は94.82%（前回76.3%）と高い水準になった。

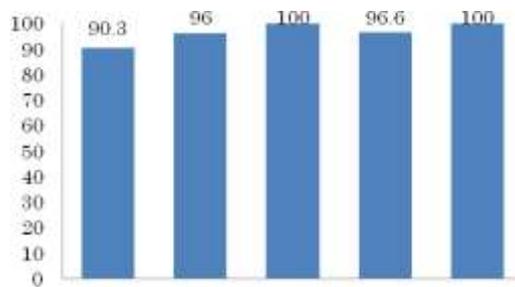


図4：経営情報コースの就職率推移

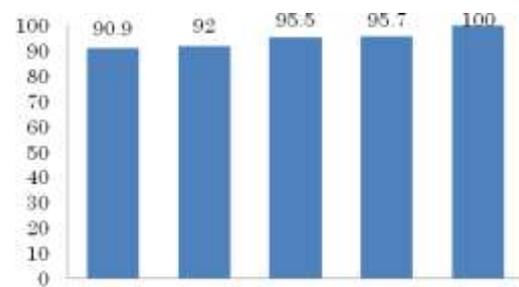


図5：デザイン情報コースの就職率推移

就職活動の早期化と長期化に伴い、いくつかの問題点が指摘されている。早期化に伴う問題として、就職活動を理由とした学生の欠席者が増加し、2年次前期授業の困難な状況が見られるようになった。長期化に伴う問題として、本学の地理的条件と就職希望先企業の所在地との関係において、学生の財政的負担を重くしている。そのことが原因で活動そのものが消極的になり、就職環境の厳しさに耐えられず活動を中断する学生も現れている。こうした状況にあって、学生の就職活動のあり方、大学及び教員側からの指導および指導体制等について検討する必要がある。

学生への指導や就職開拓は、進路指導委員が中心となって行ってきたが、学生個々へのきめ細かな指導には限界がある。こうした厳しい環境下で強力な就職開拓および指導を展開していくために専任の就職担当者を擁したキャリア支援センターが平成19年度に開設された。

進学については、年々4年制大学へ編入を希望する学生が増加しており、多数の編入学が実現している。また、私立4年制大学からの特別推薦制度や推薦入学枠が増加してきている（平成20年度産業情報学科関連実績：26大学34学部・学科）。平成10年度に設けられた会津大学コンピュータ理工学部への制度では産業情報学科からは平成15年度までに8名が編入学を決めているが、この5年間は2名と低迷している。編入を受け入れる大学が増えている中で2年次編入という制度は学生にとって魅力に乏しいのかもしれない。過去5年間の国公立大学への編入学では、東北大学、岩手県立大学、新潟大学、福島大学、筑波大学図書館情報専門学群（図書館情報大学）、群馬大学、高崎経済大学、信州大学、秋田県立大学、山形大学、宇都宮大学、北海道大学等に39名が決めている。また同様に、私立

大学への編入学では中央大学、杏林大学などに9名の実績がある。過去5年間の編入学をコース別に見ると、経営情報コース40名、デザイン情報コース8名の計48名であり、その81.3%が国公立大学への編入学となっている。その他、卒業後により実務能力を磨く、資格を取得する、公務員試験の再受験などといったことを主な目的とした専門学校への入学も見られる。

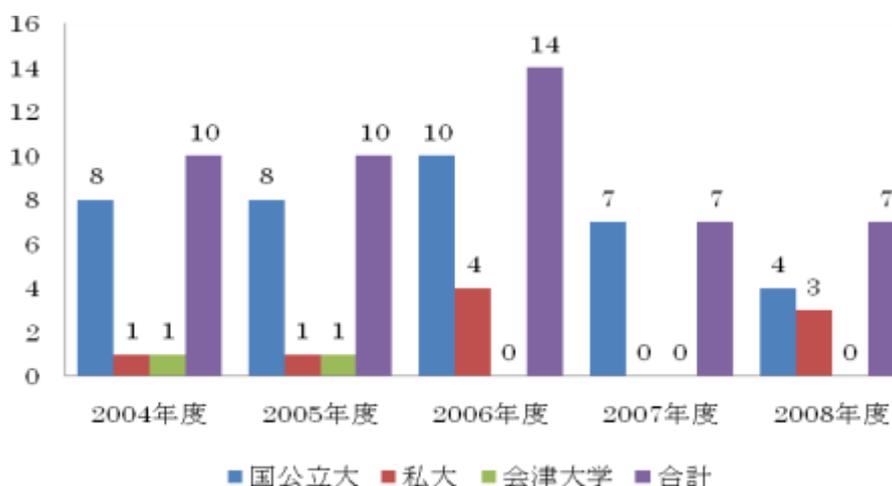


図6：過去5年間の4年制大学への編入実績

### (3) 特に優れた点及び改善点等

優れた点は教養基礎科目群をはじめ、専門教育科目群とも概ね良好な評価点を得ていること。高い就職率を達成していること。編入においても国公立大の割合が多いことがあげられる。

改善を要す点としては教育目的・目標と各授業科目との関係の明確化、各授業科目間の役割と分担の検討、目的及び目標の達成への貢献指標の明確化、評価項目全体の水準の設定など、教育目的と教育目標に関係する評価システムのさらなる構築が必要であること。健全な履修計画を促す方法を検討することがあげられる。

## 5. 学習に対する支援

### (1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

学生が学業や学校生活全般に関する質問をし、相談あるいは個人的な指導等を受けるために、特別に設定された時間を設ける支援体制としてオフィスアワーを平成19年度から設けているが、本学では小規模大学でもあり、各教員が順次対応するよう心掛けている。こうしたことは、学生の学習意欲の向上や学生生活への不安解消に役立っているといえる。

コンピュータ関連科目の演習科目（コンピュータ概論、CG論演習A・B、デジタルデザイン論演習、コンピュータ会計、プログラミング論等）においては、個々の学生の少しのつまづきが授業全体のへ進行に影響を及ぼしかねない。本学科ではその補助・支援体制として、授業担当者の補助業務を実習助手が支援している他、平成18年度よりコンピュータ概論、コンピュータ会計、プログラミング論ではSA（ステューデントアシスタント）をも配して充実させている。このことは、学生の進捗状況や質問・相談をきめ細かくサポートし習熟度を上げるのに役だっている。また、同時にコンピュータ関連機器の維持・管理に

についてもサポートしている。

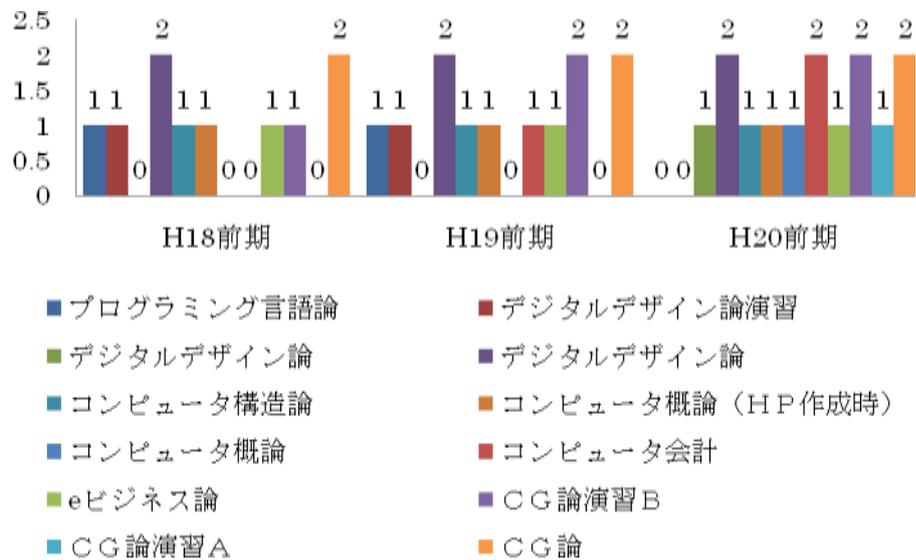


図 7：前期開講科目の実習助手配置状況

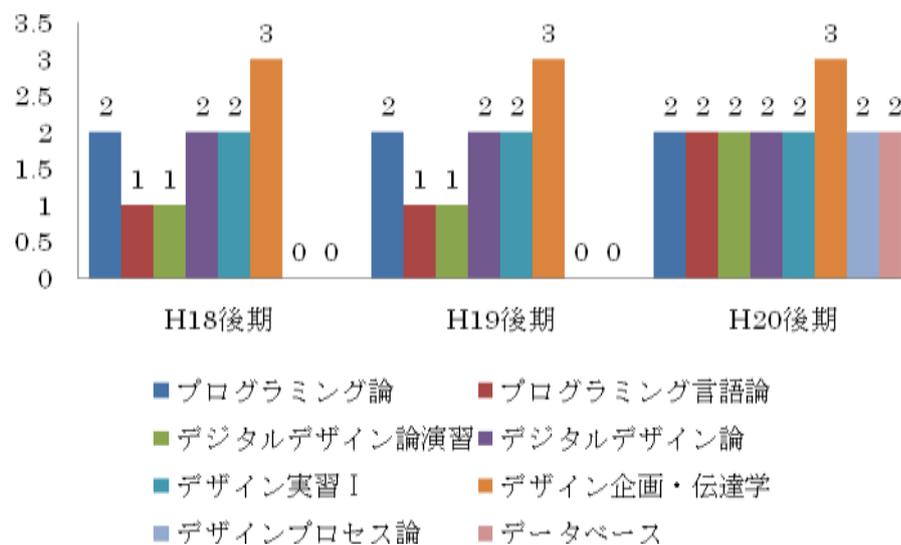


図 8：後期開講科目の実習助手配置状況

デザインの創作活動を支援する体制として、デザイン棟を管理する実習助手を配置している。ここでは、作品の制作手段、材料や製作方法、工作機械の操作方法等について相談することができる。また、木工機械等を使用することから安全性を確保するために1年次初めに説明会を開催するほか機会に学生使用可、指導を受けて使用可、使用不可の3レベルの表示をし、それらについての説明を明示している。

(2) 自主的学習環境 (施設・設備) の整備・活用に関する取組状況

産業情報学科のカリキュラムではコンピュータを道具として、多くの授業科目で援用している。その結果、学生はコンピュータセンターおよびCG室などのコンピュータ機器を

授業時間外や放課後に利用するケースが多く見られている。時間外利用については、平成 15 年度から暗証番号による電気錠の設置を行い、平日の時間外および土曜日、日曜日においても暗証番号を取得することで自由に入室することが可能となった。本学は、機械警備システムを導入していることもあり、大学が終日開放されていないため、一定の時間になると施設全体が施錠されてしまう。学生の学習意欲があっても施設を利用出来ない時間帯が発生するなどの問題点が指摘されている。

セメスター制の導入等により授業の実施期間の変更で前期授業を 7 月末日まで行い、8 月上旬に集中講義を行うようになってきているが、当地はこの期間が最も高温で蒸し暑い日々が続く。普通教室は平成 15 年度よりエアコンを配備され室内環境が改善されたが、実習室やデザイン棟には設置されてなく極めて悪い状態であり、改善を要する。

### (3) 特に優れた点及び改善点等

優れている点はオフィスアワーなど学生が学業や学校生活全般に関する質問をする機会や、相談あるいは個人的な指導等を受ける制度が設けられていること、コンピュータの利用環境が充実していること、実習助手等の人的支援があることがあげられる

改善を要する点としては実習室やデザイン棟へのエアコンの設置があげられる。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

教育の到達状況を客観的に評価するには、組織としての教育目的および教育目標に対する評価システムを確立することが重要であるが、明確に定まっているわけではなく今後の検討課題である。同時に、教員の教育活動を評価する体制についても、現在のところ、個々の教員がそれぞれの立場で目標設定、自己評価および授業評価などを行いつつ、教育の質の向上や改善のために努力しており、特に実施していないが、評価委員会内に設けられた教員評価小委員会で検討を進めている。

### (2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

学生による授業評価は、平成 16 年度には学生の負担を考慮して専任教員 1 期 1 科目として実施したが成果が思わしくなく平成 17 年度よりは毎年全科目対応で実施している。評価結果を受けて、集計結果を授業科目担当者に開示し、集計結果に対する担当教員の見解と結果を学生に公表してきたが、平成 19 年度よりは評価の数値データも合せて開示している。各教員がこれを受けて授業改善を行っているところである。また、平成 20 年度より企画委員会内に FD 小委員会が設けられ授業評価を利用し、全体として評価のよくない項目でよい評価を得ている授業見学し、その後意見交換を行う授業公開や、FD 講習会が実施された。学科としては、任意ではあるが、各教員の立場で試験的に工夫・改善を行うこととしている。

### (3) 特に優れた点及び改善点等

改善を要する点は、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動の評価を全体的な位置づけから相互に評価できる体制を確立することがあげられる。

# 食物栄養学科

## I 教育目的及び目標

### 1. 教育目的

「健やかに生まれ、育ち、老い、心豊かな人生を過ごすためには、どのような食生活を送ればよいのか？」このテーマは、私たちの一生を通して関わってくる根元的なテーマである。本学科では、健康で心豊かな生涯を過ごすための「望ましい食生活のあり方」を探求し、また、人々をそれぞれのライフスタイルに合わせた「望ましい食生活」に導き、支援できる人材を育成することを教育目的としている。

### 2. 教育目標

本学科では、以下の3点を教育目標に掲げている。

- ① 「食」に興味や好奇心を持ち、「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考える人
- ② 食事と健康の科学に関心があり、探求心を失わず、積極的に学習する意欲がある人
- ③ 豊かなコミュニケーションを築くことができる人

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 教育の実施体制

#### (1) 教育実施組織の整備に関する取り組み状況

最近になって、健康志向や食の安全安心への関心が高まり、健康食品ブーム、調理の外部化の進行など、食生活の豊かさを求めて食をとりまく状況が目まぐるしく変化してきた。このような食環境の変化に対応できる「食」のエキスペートを育成する目的で、本学科ではカリキュラムの見直しを行ない、平成18年度より新たなカリキュラムに沿って学科運営を行なっている。

#### (2) 教育の目的及び目標の主旨の周知及び公表に関する取組状況

教育の目的及び目標については、学科別新入生ガイダンス、前期並びに後期の学科別ガイダンス、学科別オリエンテーションキャンプ、基礎演習(1年次前期開講)などで説明することにより周知を図っている。さらに、本学ホームページ、大学案内(毎年6月に発行)、オープンキャンパスなどで公表しているほか、本学教員や学生による高校訪問、企画会社主催の進学説明会、高校からの本学見学会、受験雑誌への掲載などにより広報活動を行なっている。

#### (3) 学生受入方針(アドミッションポリシー)に関する取組状況

本学におけるアドミッションポリシー(・専門知識を身につける意欲、能力、適性がある人 ・幅広い教養と高い倫理観を身につけようと努力する人 ・問題解決能力と創造的展開能力を身につけて、社会に貢献しようとする意欲がある人)のもと、本学科では以下の3点をアドミッションポリシーとして掲げて学生の受け入れ活動を行なっている。

- ① 「食」に興味や好奇心を持ち、「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考える人

- ② 食事と健康の科学に関心があり、探求心を失わず積極的に学習する意欲がある人
- ③ 豊かなコミュニケーションを築くことができる人

本学科では、平成19年度より一般入試二期試験を廃止し、特別推薦入試を導入した。その背景には、(ア)一般入試二期の受験者の多くが一般入試一期不合格者で占められているので二期入試を実施する意義を見出し難くなっていること、(イ)推薦入試では、例年、本学科で求める評点平均値をクリアし、かつ、本学科で学ぶ意欲の高い生徒が2倍(受験倍率)を越えて受験しているのも特別推薦制度を取り入れることにより受験生の受け入れ改善が図られる可能性の高いこと、などがあった。

特別推薦入試による受け入れ人数は、一般入試二期試験への割り当て人数と同じとしたことから、一般入試(学力+センター)と推薦入試(一般推薦+特別推薦)の受け入れ人数は同数の20名ずつとなった。

#### (4) 特に優れた点及び改善点

本学科は栄養士養成校でもあることから、入学生のほぼ全員が卒業(短期大学士の学位取得)にあわせて栄養士免許の取得を希望している。一方、カリキュラムを改正して栄養情報担当者受験資格並びにフードスペシャリスト受験資格を取得できるようにしたことから(2.(1)参照)、これらの資格にも関心を示す学生が多くなり、現在では大部分(90%以上)の学生がこれら両資格に関わる科目を履修するようになっている。

## 2. 教育内容面での取組

### (1) 教育課程の編成に関する取組状況

本学科では伝統的に栄養士職を目指す学生が多く、かつ、栄養士としての就職率も高い。これを背景に、本学科では、社会のニーズである「即実践力のある栄養士の養成」に応えるべく、また、今日の高齢社会への対応や情報処理教育の重要性を意識しながら栄養士を養成してきた。平成16年度には給食管理の専任教員を採用して、さらなる発展を方向付けたところである。

一方、最近になって、食を取り巻く環境が激変しつつあり、複雑で広範な諸課題に対処できる食の専門家が必要とされるようになってきた。こうした時代の要請を受けて、本学科では平成18年度に新たなカリキュラムを導入した。その結果、資格については、栄養士免許だけでなく栄養情報担当者並びにフードスペシャリストの受験資格を取得できるようになった。なお、新カリキュラムの特徴は、栄養士養成カリキュラムの見直し、栄養情報担当者並びにフードスペシャリスト関連科目の新設、コンピュータ関連科目(「食物栄養情報学」、「栄養情報処理」)の配置、ゼミナールの充実化、専門科目の名称変更、などを図ったことにある。

このうちの、栄養情報担当者並びにフードスペシャリスト関連科目の新設については、前項1の(4)で説明したとおりである。コンピュータ関連科目については、1年次前期の「食物栄養情報学」でコンピュータの使い方の基礎を学ばせた後、2年次前期の「栄養情報処理」

でコンピュータを活用した統計処理法を身につけさせることを目論んだ。

ゼミナールは、2年次に通年で配置していた「特別演習」を「卒業研究Ⅱ」と名称変更したほか、1年後期に「卒業研究Ⅰ」を設けた。結果として1年半にわたるゼミ活動が可能となり、活動内容がそれだけ深まってきている。後期には、卒研の実施時間帯を工夫すれば1,2年合同の活動が可能になることから、合同ゼミを適宜実施して親睦を深めさせているゼミもある。

そのほか、1年次前期には「基礎演習」を開設した。その目的は、入学後の早い時期に学科やクラスの連帯感を深めてもらうことにある。この授業は1コマずつを教員が持ち回りで担当しているため、教員との連携を深める役割を果たすこともできている。

#### (2) 授業（研究指導も含む）の内容に関する取組状況

本学科では実験・実習の授業が多く、それらの科目を時間割に組み込む際には工夫を要する。実験・実習には準備と後片付けが欠かせないが、それらの作業には教員と学生が共同であたっている。準備や後片付けを授業時間内に実施することの是非を学科で論議中ではあるが、それらの作業に多くの時間を費やさなければならない科目では、授業時間の直前あるいは直後にコマ（単位を伴わない）を設けている。当然のことながら、準備や後片付け用のコマであっても「正式な授業時間」に位置づけて単位を加算すべきであるとの意見があり、なお検討中である。

卒研ⅠやⅡでは、機器を駆使したり丹念に現地調査を行なうなどして研究テーマを深めたいとする声から出されることが多い。しかしながら卒研は週1コマのみが時間割に組み込まれているので、時間割の中で希望に答えることは不可能である。よって時間外の指導になってしまうが、一人の教員が複数の学生に時間外指導を続けるには限界がある。こうした事態は、適切なアシスタントを雇用することで解決できるが、経費の伴う解決策は現実的でない。意欲に富んだ学生の希望を叶えるための具体的な「手立て」を模索しているところである。

#### (3) 特に優れた点及び改善点

本学科では、これまでの栄養士免許に加えて栄養情報担当者受験資格並びにフードスペシャリスト認定資格を取得できるようカリキュラムを改正したところである。したがって、栄養士免許は言うに及ばずこれらの両資格についても、全学生が取得を目指して勉学に励み、かつ、受験生全員が合格するように指導していきたい。

### 3. 教育方法及び成績評価での取組

#### (1) 授業形態、学習（研究）指導法などの教育方法に関する取組状況

受講学生の便宜を図るため、授業計画や授業内容はできるだけ具体的に記載するようにしている。また、授業のはじめには出欠の確認を行ない、授業実施後は授業日誌への講義内容の記載を行なうようにしている。授業を欠席した学生には、レポート作成やミニ講義受講を課すことにより欠席した箇所を補填させている。

成績の評価については、採点基準や採点方法を詳細かつ簡潔にシラバスに記載するよう注意を払っている。

#### (2) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

本学科では、「食物栄養情報学」(1年次前期)並びに「栄養情報処理」(2年次前期)の授業で、パソコンを活用するための基礎を学ばせている(前項2の(1)参照)。平成18年度にパソコンの総入れ替えがなされたことにより、一層の便宜が図られている。

昭和55年度の校舎改築に併せて導入した各種分析機器は耐用年数が超過しており、更新が必要になっている。そのうち分光光度計、蛍光光度計、IR分析装置についてはすでに新機種を導入できており、その他の機器についても年次更新計画書を提出しながら入れ替えを要望しているところである。幸いにも、平成21年度には液体クロマトグラフと原子吸光装置が更新される運びになっている。

実習室と実験室は全面改修が必要な時期を迎えている。調理実習室については、平成20年度に床の張替えと調理台の交換がなされ、平成21年度には冷房装置が設置される予定である。一方、実験室(理化学実験室、生理学実験室)の場合は、水道管の劣化による水漏れや実験台排水箇所の詰まりと繋ぎ部分の亀裂による床への浸水が頻発しており、大改修が必要になっている。両実験室内に設置しているドラフトの取替えも必要である。

実験室については、40名の学生が同時に使用している理化学実験室(1年次使用)並びに生理学実験室(2年次使用)の「狭さ」が、安全性確保の上で問題視されている。

また、両実験室では、実験・実習の授業でガスバーナーなどの熱源を使用するため、夏期には室温が30℃を超え体調を崩す学生がいる。講義室と同様に、両実験室に冷房設備を設置する必要がある。

動物・微生物実験室内に設置している微生物培養室並びに飼育室については、前者が電気系統の不具合で作動せず、後者は装置全体が古くなり衛生面の不備が指摘されており、更新要求をしているところである。

#### (3) 特に優れた点及び改善点

調理実習室については年度計画等に沿って改善されている。機器の更新についても、徐々にではあるが改善がなされてきている。その一方で、実験室は改善が進んでいない現状にある。

### 4. 教育の達成状況

#### (1) 学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

入学時にはどの学生も2年間で卒業し、併せて栄養士免許を取得する気持ちを有しているものの、卒業時には1~2名の学生がそれを叶えることができない状態にあり、翌年度9月の卒業、あるいは、退学を余儀なくされている。なお、2年間で卒業する学生の場合、栄養士免許は全員が、また、栄養情報担当者受験資格並びにフードスペシャリスト受験資格については90%の学生が取得できている。

フードスペシャリスト資格試験は、フードスペシャリスト受験資格取得見込みの者を対象にして、その年度の12月に実施されている。本学科受験生の合格率は平成20年度が95.5%であり、全国平均の合格率80.2%を上回っているが、受験者全員が合格できるよう、なお、指導していきたい。

#### (2) 就職や進学などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

本学科卒業生の栄養士職への就職率は90%前後と高率を維持してきている。進学に関しては、毎年、数名の学生が、4年制大学(食関係、管理栄養士養成関係)への編入あるいは専門学校(調理師関係、製菓関係)への入学を実現できている。

#### (3) 特に優れた点及び改善点

本学科の栄養士職への就職率は、前項に示したように90%前後を推移している。栄養士養成施設の就職率が全国平均で40%台であることから、本学科はその2倍という高率を維持していることになる。

2年制短期大学で栄養士免許を取得した者は、3年間の実務経験を経ることにより管理栄養士国家試験を受験できる。本学科の卒業生の場合、毎年60名を越える者が管理栄養士国家試験に挑んでいる。合格率は平成18年度12.5%(栄養士養成課程既卒生の平均が8.8%)、平成19年23.8%(同上9.0%)、平成20年12.7%(同上9.0%)と全国平均を上回っているが、平成21年は全国平均並みに低下した模様である。ところで、管理栄養士の資格は平成14年度に登録制から免許制になり、管理栄養士の業についても栄養士法により「より高度な専門的知識及び技能を要する…」と明文化された。それに呼応して、平成17年度以降の国家試験からは、管理栄養士国家試験出題基準(新ガイドライン)が適用されるようになった。本学科では平成18年度のカリキュラム改正時に、新たな管理栄養士教育カリキュラムを2年制の栄養士養成課程に網羅するのは厳しい状況にあると判断し、本学科で設置していた管理栄養士養成課程用の科目を見直した経緯がある。したがって、本学卒業生の管理栄養士国家試験合格率を向上させるためには、新ガイドラインに直結するような新たな対応策を打ち出す必要があると思われる。

本学科における平成20年度の栄養情報担当者受験資格並びにフードスペシャリスト受験資格の取得率はともに90%であり、また、同年度のフードスペシャリスト資格試験の合格率は90%であった。いずれも100%を目指して指導していきたい。

栄養情報担当者資格試験は毎年6月に行なわれており、平成20年6月には本学科卒業生がはじめて受験し1名が合格した。卒業後も継続して関連学習を系統的に実施しなければ本試験への合格は難しいとされるなか、3月に卒業したばかりの者が合格したことは特筆に値する。さらに、平成21年6月の試験では、平成21年3月に卒業した者2名が合格した模様である。

## 5. 学習に対する支援

### (1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

協会認定栄養士試験並びにフードスペシャリスト資格試験については、過去問等の解説が織り込まれた参考書を毎年複数冊購入し、学生がいつでも自由に閲覧できるようにしている。栄養情報担当者資格試験については、「健康栄養情報論 I」及び「健康栄養情報論 II」の授業の中で基本事項の解説が繰り返し行なわれている。

## (2) 自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

平成 20 年度にコンピュータの総入れ替えがなされ、コンピュータセンター、304 教室（1 年生用）、305 教室（2 年生用）等でのコンピュータを活用した授業が、以前に増して円滑に実施できるようになっている。

各教員は、週に 1 コマ以上のオフィスアワーを設けて、学生からの質問に受け答えするようにしている。本学科では、学生がオフィスアワーの時間帯以外の時間に研究室を訪れた場合であっても、極力、学生の質問に受け答えするよう申し合わせている。

本学科では学生相談員を中心に、本学科の演習室や研究室を利用して、学習面を含めた学生からの一般相談を受け付けている。

本学科 1, 2 年をあわせた定員（総定員）は 80 名、本学科の常勤教員が 10 名であることから、物理的に少人数教育のできる状態にある。また、会議やゼミ報告を行なう場所である 201 演習室及び 210 研究室は、使用予定のない時間帯を、学生が自主学習を行なえるよう解放している。

## (3) 特に優れた点及び改善点

本学科卒業生の管理栄養士国家試験の合格率は、平成 20 年度までは栄養士養成課程既卒生の平均合格率よりも高い状態にあったが、平成 21 年度は全国平均並みに低下した模様である。栄養情報担当者試験については毎年の受験者数がせいぜい十数名（推定）であり、合格者も毎年 1～2 名までの状態にある。

管理栄養士国家試験の合格率を高めたり、栄養情報担当者試験の受験率や合格率を向上させたりするためには、卒業生に対して本学科から何らかの「声かけ」をすれば効果的であると思われる。受験対策講座や模擬試験および通信教育などを実施している機関を紹介したり、それらの講座や模擬試験を本学で実施したり、資質向上あるいは新業務に対応する技術習得を目的とした研修会を本学で計画的に実施したりすることが具体的な施策ということになるであろうが、それらの必要性の程度は、今後 1, 2 年間の受験状況や合格状況を勘案しながら見極めたい。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

本学科では、所属教員が大学院等で研究活動を実施したいと申し出た場合、できるだけ支援を惜しまないようにするとのことで意見の一致をみている。その背景には、大学院での成果を本学科での教育と研究に活用（還元）してもらうことが、本学科のさらなる発展に直結するとの考え方が浸透していることにある。平成 20 年度現在、所属教員 1 名

が大学院修士課程に在学中であり、平成 21 年度からは、所属教員 1 名が新たに大学院修士課程に進学している。

本学では、各教員が担当している全ての授業を学生が評価し、その評価結果が各教員に届けられ、かつ、所属学科長にも報告されている。本学科の場合、専門科目はたとえ卒業選択科目であっても資格取得に必要な科目であることが多い。加えて、資格に関わる専門科目の授業は 100%出席を前提としている。よって、どの専門科目の授業にも、ほぼ全ての学生が毎回出席している。ゆえに、授業にあまり参加していない学生が授業評価をするようなこともないので、学生の「評価」にはそれなりに信頼性が備わっていると思われる。したがって、各教員は、学生からの授業評価を、一層魅力的な授業を行っていくための「助言」とみなし、謙虚な気持ちでそれらに耳を傾ける必要があるのではないだろうか。

授業の質を高める目的で実施している本学科の活動には、学生による授業評価以外にも FD 活動があり、これらの活動に対する本学科教員の協力体制はおしなべて高い状態にある。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

学生による授業評価に対しては、評価を受けた教員が返答をするというルールを取り入れている。さらに、問題があると想定される授業に対しては、学科長が該当教員に改善を図るべく注意喚起できる体制にもなっている。一方、魅力があると判断される授業を実施している教員へのインセンティブ付与については、具体的な論議はまだされていない。

### Ⅲ特記事項

推薦入試の受験生について

食に興味を示す受験生であれば、必ずしも理科系を得意とする者に限定することなく門戸を開放している。ただし、食と栄養を系統的に学ぶ過程で自然科学の基礎知識が要求されることから、推薦入試合格者全員には入学前に課題を与えて化学の基礎を学習させている。また、推薦入試合格者を対象にした「入学前研修」では化学のミニ講義を実施している。

人的面からの教育強化について本学科では、「給食の運営」に関わる科目として「給食管理」、「給食管理実習(学内)」、「給食管理実習(学外)」を設け、複数の教員でこれらの科目を担当してきた経緯がある。しかしながら、新卒の栄養士の場合、現場において給食管理業務を行うことが多いことから、この分野の教育強化を目的として、平成16年度には「給食の運営」を担当する専任教員を迎え入れた。結果として、栄養士養成教育の強化が図られている。

本学科では平成18年度に大幅なカリキュラム改正を行なったが、その目的の一つが栄養情報担当者資格に関わる科目の新設であった。一方、「食品衛生学」についてはそれまでの数年間は非常勤教員で繋いできており、専任教員の不在が問題視されていた。そのようなことから、「健康栄養情報論」及び「食品衛生学」の両分野に明るい専任教員を公募し、平成19年度に迎え入れることができた。複雑で広範な諸課題に対処できる食の専門家を必要とする時代が到来していることから、関連科目の教育効果が期待されている。

助手の採用については、従来、本学での採用は行なわず県職員(栄養技師)を充ててきた。しかしながら、法人化された平成18年度以降は本学採用の方針で事を進めており、平成21年3月末現在、3名のうちの2名が本学採用者となっている。

# 社会福祉学科

## I 教育目的及び目標

### 1. 教育目的

わが国は少子高齢化社会のなか社会福祉基礎構造改革がすすめられ、ノーマライゼーションや自立支援、ワークフェアなどの新しい概念が導入されてきている。私たちのライフサイクルを通じて生じるさまざまな「生きづらさ」「生活のしにくさ」の原因となる現代社会に潜む諸問題を総合的、国際的視野にたつて洞察し、一人ひとりの問題を理解し、自立に向かう利用者本位の支援活動を担うため、社会福祉の人材養成は緊急な課題になってきている。

こうした状況のなかで、本学科では社会福祉士及び保育士の養成を教育目的に福祉社会に貢献できる人材育成に力を注いでいる。本学科は、福祉系の公立短大にあって、最も古い歴史と伝統が息づいているが、それは1,400名余の卒業生を輩出し、その活躍が根底として息づいていることにある。こうして引き継がれてきた人材養成の目的は、以下の通りである。

- (1) 人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する福祉問題を発見する能力を形成する。
- (2) これらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察力を形成する。
- (3) 地域社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる人材を育成する。

### 2. 教育目標

社会福祉の現場では多様なニーズや複雑な人間の営みのなかで、高度な専門的知識や洞察力などに裏打ちされた実践的な技量と判断力が強く求められている。そこで、本学科では1学年50名という少人数教育体制のなかで、かつて8名いた専任教員が減員され7名となったが、丁寧に一人ひとりの学生指導にあたり、前述の「教育目的」達成に努力している。また、ゼミ（特別演習）活動や社会福祉援助技術演習活動などを通して、学生一人ひとりが自主的に課題への問題解決に向けて教員の支援をうけながら果敢に挑むことを教育目標に、洞察力と判断力そして協調性が獲得されていくように努めている。

また、本学科は社会福祉士受験資格取得及び保育士資格、社会福祉主事任用資格の資格取得を目的とする「目的学科」でもある。このため、講義・演習科目との関係性に留意しながら、社会福祉施設及び機関における実習と事前・事後の実習指導に力を注いでいる。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 教育の実施体制

- (1) 教育実施組織の整備に関する取り組み状況

社会福祉士等養成に係る法律改正にともない、学科内にワーキンググループを設け検討し、社会福祉士養成課程のカリキュラムの見直しを行った（平成21年4月施行）。その主な点は、①多様な社会のニーズや社会福祉士に求められる資質の変化に対応すること②社会福祉の実習・演習科目を重視し、援助技術力の強化を行うことである。このため、専任教員の担当科目の見直しを行い、適正な再配置を心がけた。

実習指導においては、実習委員会を設置し、保育実習と社会福祉実習のグループに分けて内容に関する協議を行いながら運営してきた。

### （2）教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取り組み状況

社会福祉学科のカリキュラムは、社会福祉に関する基礎科目を学びながら、専門領域（児童・高齢者・障害者・地域・社会保障など）の専門知識や対人援助に関する基礎技術を習得できるように配慮している。保育士資格と社会福祉士受験資格を同時に取得できる体制にあり、2年間という短期間であっても広範囲にわたる専門知識や基礎技術を身につけることが可能である。

1 学年50人定員の少人数で授業・演習・実習を展開し、丁寧な個人指導に重点をおいている。特に社会福祉援助技術演習では、3名の専任教員体制により、1クラス20名を超えない少クラス編成を行い、きめ細かな指導ができるようにしている。また、特別演習（ゼミ）では、卒業研究指導、就職・編入学指導に力を入れ、教員と学生相互の学びを柱としている。

### （3）学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取り組み状況

表1：平成21年度入試状況（社会福祉学科・定員50名）

入 試 区 分	志願者数	受験者数	合格者数	競争倍率
推 薦	27	27	15	1.8
社 会 人	0	0	0	-
外国人	0	0	0	-
一般Ⅰ期（学力試験）	86	78	52	1.5
一般Ⅰ期（センター試験）	78	78	17	4.6
合 計	119	119	75	1.6

本学科は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として①社会問題を理解する基礎学力があり、自ら学び考える人②一人ひとりの人間の尊厳と権利を深く理解し、現代社会の抱える諸問題に向き合っていける人③福祉の専門性と倫理性を身につけて、地域社会において貢献しようとする意欲がある人の3点を掲げている。このため、平成20年度入試から、一般入試Ⅰ期（センター試験）に社会科科目を課し、社会問題を理解する基礎学力を身につけた学生の受入を重視している。また、推薦入試では、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた口頭試問を行うよう改善した。とりわけ社会人入試では、

地域への貢献意欲について評価し、平成20年度は1名の入学者を受け入れた。

#### (4) 特に優れた点及び改善点等

社会福祉士国家試験受験資格者約50%、保育士資格取得者54%、両方の資格取得者18%に及んでおり、学生の高い目的志向は入学当初から卒業まで継続されている。四年制大学への編入学者は、公立の社会福祉系大学を始めとして約30%、就職に関しては公立及び社会福祉法人立の保育所及び児童福祉施設の保育士や障害者・高齢者福祉施設等の相談員等、また公務員についても地方公務員の社会福祉現場への配属希望者が多く、福祉系職場への就職率が90%弱と高いことが特徴であり、就職率は100%を達成するなど、受験生から高い評価を得ている。

しかし、近年、安易に両方の資格取得を志向する者が増え、途中で挫折することもあるため、学生本人の希望に即しながら無理のない資格取得を指導しているところである。

また、本学科の教員配置は最低基準でしかなく、実習助手についても非常勤嘱託の事務助手が1名配置されているだけで、社会福祉士養成に関する新カリキュラム下での実習・演習の充実に応えるものとはなっていない。学生指導の充実に図り福祉専門職を育成するため、また現任教員の実習に係る負担を軽減するためには、実習助手の専任化を必要とする。

なお、介護保険制度や障害者自立支援法の導入並びに幼保一元化の影響を受け、受験生の四年制大学志向が強まっており、本学科の志願者は減少傾向にある。就職時の社会福祉士資格取得と保育士資格・幼稚園教諭免許の取得は必然的になってきているため、就職にも大きく影響している。今後、学科の存亡に関わる重要案件であり、四年制大学化は避けられない状況である。

## 2. 教育内容面での取り組み

### (1) 教育課程の編成に関する取り組み状況

社会福祉学科は、社会科学的、人間科学的な問題解決能力の育成を重視し、理論・歴史・政策・方法論等を総合的に学ぶこととし、社会福祉士国家試験受験資格、保育士資格、社会福祉主事任用資格の取得を目的としている。これら資格の取得に必要な科目を中心に、四年制大学に匹敵する充実したカリキュラムが組まれている。

また、福祉専門職養成のためには現場経験が重要であるとの認識から、実習（社会福祉実習・保育実習）や実習の事前・事後指導にも力を注いでいる。社会福祉士の実習指導は、機関実習（福祉事務所、社会福祉協議会）と施設実習（児童福祉施設、障害児・者福祉施設、高齢者福祉施設）の分野ごとに分かれて指導をおこなっている。保育所実習では、2008年度から、保育実習Ⅱとの選択である保育実習Ⅲを設けて保育実習Ⅰaとの連続性をはかり、施設保育における保育士養成を充実させた。これにより、実習Ⅰbは実質的に中核的な保育実習となった。

### (2) 授業（研究指導も含む）の内容に関する取り組み状況

授業は、それぞれ専門性を有する教員が担当している。非常勤講師については、比較的

会津若松市近辺から社会福祉現場や保育現場における実践経験豊富な人材を任用し、学生の気質等をよく理解し授業に取り組んでもらっている。

特別演習（ゼミ）は、1年次の冬期休業前にゼミ紹介により動機付けを図り、ゼミ選択希望調査を実施することで2年次前にはゼミ所属を決定している。

### （3）特に優れた点及び改善点等

平成20年度まで一本で実施していた社会福祉援助技術演習について、社会福祉士養成と保育士養成の専門性を重視する立場から、それぞれ社会福祉援助技術演習と社会福祉援助技術演習（保育）に分離し、平成21年度からカリキュラムの変更を行った。

## 3. 教育方法及び成績評価面での取り組み

### （1）授業形態、学習（研究）指導法などの教育方法に関する取組状況

講義と演習が有機的に連携するような教育方法を模索している。

少人数制の利点を活かし、特別演習での個別指導に力を入れている。各自の卒業研究論文を冊子にまとめ、卒論発表会の実施によりプレゼンテーション能力の強化を図っている。

また、「実習のまとめ」を作成することで、実習のふりかえりを行い、また実習報告会を開催するなかで1年生に対する実習の動機付けと事前指導を行っている。

### （2）施設・設備の整備・活用に関する取組状況

「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」（2008年3月28日付、19文科高第918号・厚生労働省社援発第0328002号）に基づき、1演習室当たり20名を上回らないように専用の演習室を設置した。また、演習室には演習用の協議机と椅子を導入した。ビデオ、ビデオデッキ、モニターテレビ等の視聴覚機器は、2009年度の新カリキュラムによる社会福祉援助技術演習が始まる後期開始までに配置することとした。

### （3）特に優れた点及び改善点等

改善点として以下の4点が挙げられる。

- ① 適正規模の演習室が実質2部屋しかないため、1つは308講義室を使用している。社会福祉士養成施設として施設基準に抵触することから、大学全体として狭隘な状況にあるが演習室の確保が急務である。
- ② 演習室に冷暖房が完備されていないため、改善を要する。
- ③ 3階トイレの個室数が少なすぎる。現状3つではとても足りない。
- ④ ピアノ室にエアコンがなく夏期の練習に支障があり、全室設置が必要である。

## 4. 教育の達成状況

### （1）学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

社会福祉国家試験合格者が2008年度は7名の合格者を達成した。

また、社会福祉士国家試験受験資格および保育士資格の取得状況はつぎの通りである。

表2：社会福祉士国家試験受験資格および保育士資格の取得状況

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
社会福祉士国家試験受験資格	27名	36名	30名	31名	25名
保育士資格	38名	38名	44名	36名	27名
両資格	20名	26名	20名	17名	9名

(2) 就職や進学などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

近年の就職率及び進学状況（編入学）はつぎの通りである。

表3：就職率及び進学状況（編入学）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就職率	95.5	97.6%	100.0%	97.4%	100.0%
進路決定率	95.9%	98.0%	100.0%	98.1%	100.0%

社会福祉学科における過去5年間の就職率は平均で98%と100%に近い状況であり、全国の短期大学の就職率と比較すると、就職の達成状況は良好であるといえる。また就職先として、社会福祉関連への就職率は就職者中90%程度である。就職先としては保育所、高齢者関係施設、障害児・者施設が主である。最近ではケースワーカーを志望して公務員（一般行政職）となる者も数名存在する。

進学に関しては近年30%程度の学生が四年制大学へ編入している。最近の経済事情の影響もあり、国公立大学への編入が増加している。進学希望者における進学率は毎年100%に近い状況である。

なお、社会福祉や保育・教育以外への進学も散見される。

(3) 特に優れた点及び改善点等

公務員模試などの模擬試験は毎年実施している。また、進学（編入学）情報なども掲示して学生へ周知徹底を期している。進路指導に関しては、進路指導委員のみに任せることなく、ゼミを基本とした就職・進学指導にも力を注いでおり、進路に関する志願書の内容指導や面接指導にも重点をおいて指導している。編入学については、小論文対策のための特別講義も実施している。

## 5. 学習に対する支援

(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取り組み状況

実習関連科目について、実習助手と教員とが連携し、学生達の実習に関する学習の支援を行っている。また、四年制大学への編入学や就職活動に役立つよう基礎的資料を実習助手室に備え、学生が自由に閲覧できるようにしている。

## (2) 自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取り組み状況

自主的学習環境整備の一環として、平成21年度より、社会福祉演習室Bを学生に開放することとした。

## (3) 特に優れた点及び改善点等

本学科は資格取得を目的の1つとしており、卒業後において相談援助業務の実務経験を経て社会福祉士の国家資格試験を受験する者に対して、受験のための支援体制を設けることが改善すべき点としてある。

学生の要望により自己学習環境の整備の一環として2003年度配置したコンピュータが、旧式であり学内LANに対応できなくなったため、使用可能とするよう応えていきたい。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

日本社会福祉士養成校協会及び日本社会福祉教育学校連盟に加盟し、情報を得ることにより、社会福祉士の養成に関わる最新の動向を把握している。それにより社会福祉実習等の在り方について学生への還元がなされている。同協会及び連盟主催の「社会福祉教育セミナー」に毎年参加している。このセミナーでは、社会福祉士養成に係る法改正問題や教材開発等さまざまなテーマが掲げて議論されており、教員への再教育の場が提供されている。また、保育士養成校連絡協議会に加盟しており、県内においては保育実習時期の調整や保育手引きの作成など加盟校が協力して実施している。

本学科における教育の達成状況に関しては、実習に関して組織的（社会福祉、保育の分野別）に評価する体制を作っている。しかし、担当科目については、具体的な達成目標は設定されておらず、教員個々が判断している。このため今後、教育の質に関わる目標を個々の教員の評価に止めず、学科教員内での相互評価も視野に入れた改善の取り組みが必要ではないかと思われる。

### (2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

学生の授業評価が実施されており、評価結果を基にして教員個々の授業改善に活用している。また、授業評価に対する担当教員の見解をまとめ、学生に公表をしている。

### (3) 特に優れた点及び改善点等

改善を要する点として、保育実習の実習巡回指導は学科全体で対応しており、保育実習担当教員外の教員も指導に当たっている。このことは基準に抵触するため、保育実習担当者により実施できるよう改善が必要である。しかし、現在、保育の実習科目4科目についてはそれぞれ1名の教員で担当していることから、負担も大きく相互理解と協力体制の構築による複数担当制を設け、実習巡回指導に関しても基準に基づいた運営が求められる。

# 教務厚生委員会

## I 目的及び目標

### 1. 目的

本委員会は学生の勉学および生活に最も広範にまた最も深く関与する委員会である。教学・厚生両面において、学生にできるだけ快適な環境を整備し提供することによって、教育成果を上げるのが、本委員会の目的である。そのためには、社会的環境の変化と本学への社会的要請を反映しながら、本委員会は常に教育内容・勉学条件・福利厚生施設等の改善に努めていかなければならない。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 教育の実施体制

教務厚生委員会は学生部長、各学科・各コース、教養基礎会議から選出された代表1名と事務室学生係をもって構成されている。毎月1回教務厚生委員会を開催し、教務と厚生に関する事項を協議するとともに、学内行事を実施してきた。

以下、平成16年度から現在までの活動内容と今後の検討課題について述べる。

### 2. 教育内容面での取組

#### (1) 教育課程の編成・見直しに関する取組状況

##### ①全学

会津大学編入学に必要な履修科目の見直しを実施した。まず、平成17年度から、CG論、同演習、デジタル・デザイン論、同演習を四大コンピュータ・リテラシー対応科目とした。平成20年度に21年入学生に対する見直しを実施した。すなわち、英語Ⅰ～Ⅳから2科目、英会話Ⅰ～Ⅳから2科目の履修として、会津大学編入学希望者の過重な履修負担の軽減に努めた。

##### ②産業情報学科共通科目

共通選択科目を大幅に増加させることによって、経営とデザインコースの垣根を越えた専門領域の深化を図るとともに、共通履修の実を高めた。また、希望進路の実現に向けた動機付けと基礎力育成を図ることを企図した見直しを行った。

平成17年度入学生

廃止科目 コンピュータ創造基礎演習A、同B、産業社会工学、生産管理論、人間工学、環境調査法、経営情報システム論、デザイン計画論Ⅰ

新設科目 情報ネットワーク論、データベース、CG論、同演習、デジタル・デザイン論、同演習、メディア論、知的生産技法、アイデア発想・展開法、デザイン企画・伝達学、地域産業論、統計解析、同演習

平成19年度

新設科目 キャリア開発論

コンピュータ概論については選択科目から必修科目へと変更した。

平成20年度

廃止科目 外書講読Ⅰ、外書講読Ⅱ

新設科目 外書講読基礎、外書講読、地域プロジェクト演習

平成20年度入学生からは英語Ⅰ～Ⅳ及び外書講読基礎のうち、いずれか1科目を選択必修科目とし、入学後の英語基礎力について、その維持向上を図った。

#### ③産業情報学科経営情報コース

平成16年度入学生から、これまでに行ってきた簿記関連の講義に加えて、「工業簿記論Ⅰ」および「工業簿記論Ⅱ」を新設した。これまでの講義では、簿記検定試験の3級および同2級における商業簿記領域のみに対応していたため、工業簿記科目を新設することによって、同2級の全領域に対応していけるようなカリキュラムにした。

平成16年度入学生から、経済学の応用科目としての「財政学」を新設科目とし、編入学を希望する学生や公務員試験を受験する学生にも対応できるようにした。

平成17年度入学生にはシステム設計論を廃止した。

平成18年度入学生

廃止科目 コンピュータ会計Ⅰ・Ⅱ、簿記概論Ⅰ・Ⅱ、会計学概論Ⅰ・Ⅱ、  
経営情報分析論Ⅰ・Ⅱ

新設科目 財務管理論、上級簿記、同演習、コンピュータ会計、簿記概論、会計学概論

平成19年度入学生

廃止科目 会計情報システム論Ⅰ・Ⅱ

新設科目 eビジネス論

#### \*今後の課題・改善点

共通科目を増加させて、コース間でより横断的に学生が履修できるようカリキュラムの再編・見直しを行った結果、時間割編成がよりタイトなものになったので、一部並列開講とならざるを得なかった。また、簿記関連科目を充実させたにもかかわらず、簿記資格取得率の向上に必ずしも結びついていないことは、学生の勉学方法の改善指導すなわち、自学自習時間の充実に向けた指導等が必要である。

#### ④産業情報学科 デザイン情報コース

・専任教員中の2名が平成17年3月で定年退職したため、学科の理念・使命、教育に対する社会的要請、教育目標等を再確認し、カリキュラムの再編・見直しを行った。 コスチューム分野を廃止した。代わって、時代の要請や分野別実習教育の見直し等により、インテリア分野担当教員を増員するとともに、かなり大幅なカリキュラムの改変を行った。つまり、平成15年4月より、インターフェース・インテリア・グラフィック・クラフト・プロダクトの5分野（6ゼミ）体制となった。

平成17年度入学生

廃止科目 工業材料計画、造形、デザイン構成、表現方法論Ⅰ、デザイン情報基礎実習  
デザイン情報実習Ⅰ・Ⅱ、デザイン計画論Ⅱ、表現方法論Ⅱ、  
産業デザイン環境論、ファッションデザイン論Ⅰ・Ⅱ、工芸A、同B

新設科目 デザインプロセス論、同演習、デザインアイテム論、デザイン実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、  
平面構成法・色彩学、立体造形法、デザイン法規、デザイン産業論、  
材料学A、同B、人間工学、表現方法論A、同B、同C、居住環境論、  
デザイン計画論、生産方法論、工芸技法論、装飾論

平成20年度入学生

廃止科目 平面構成法・色彩学

新設科目 平面構成（演習）、色彩構成（演習）

建築士法の改正に向けた履修科目の見直し作業を実施し、平成21年度入学生から履修できるよう準備を進めた。

#### ⑤食物栄養学科

本学科は平成18年度に学科課程の大幅見直しを行った。それは本学科では、平成18年度に学科課程を大幅に変更した。それは、昨今の食環境のめまぐるしい変化に対応できる「食」のエキスパートを育成することを企図した改変であった。変更点は、栄養士養成カリキュラムの見直し、栄養情報担当者並びにフードスペシャリスト関連科目の新設、コンピュータ関連科目の配置、ゼミナールの充実化、専門科目の名称変更、などである。今回のカリキュラム見直しにより廃止した科目並びに新設した科目を以下に列挙した。

平成18年度入学生

廃止科目 介護技術、生物機能論、栄養学総論、ライフステージ栄養学、同実習、栄養指導論Ⅰ・Ⅱ、地域栄養活動論、給食経営論、臨床患者学、高齢者心理学、栄養情報管理Ⅰ・Ⅱ、食物栄養情報学Ⅰ・Ⅱ、有機化学Ⅰ・Ⅱ、特別演習

新設科目 科学英語\*、基礎栄養学、応用栄養学、同演習、同実習、栄養指導論、同演習、栄養情報処理、給食管理演習、フードスペシャリスト論、フードコーディネイト論、食品官能評価演習、食品鑑別演習、健康栄養情報論Ⅰ・Ⅱ、有機化学、食物栄養情報学、基礎演習、卒業研究Ⅰ・Ⅱ

\*英語担当教員が本学科に所属していることを前提として設置した科目である。

現在は英語担当教員が他学科に所属しているので本科目は廃止されている。

本学科では、栄養士としての就職希望者が非常に多く、且つ、就職率も高いことから、社会のニーズである「即実践力のある栄養士の養成」に応えるべく、今日の高齢社会への対応や情報処理教育の重要性を意識しながら栄養士を養成してきた。平成16年度には給食管理の専任教員を採用して、さらなる発展を方向付けた。

一方、食を取り巻く環境が激変しつつある今日、複雑で広範な諸課題に対処できる食の専門家が必要とされるようになってきた。本学科ではこうした時代の要請を受けて、栄養士免許だけでなく栄養情報担当者資格並びにフードスペシャリスト資格を取得させるためのカリキュラムを新設しながら人材育成を行なっているところである。

#### \*今後の課題・改善点

平成14年度に管理栄養士の資格が登録制から免許制になり、管理栄養士はより高度な専門的知識及び技能を要する・・・とその業が明文化され、平成17年度の国家試験（第20回）からは新教育カリキュラム、管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）が適用されることとなった。本学科では管理栄養士国家試験に対応したカリキュラムを設定し、鋭意、教育してきているが、新教育カリキュラムを2年制課程で網羅するのは厳しい状況にある。そのためか、本学科卒業生の管理栄養士国家試験の受験者数は依然として毎年60名以上と多いものの、全国平均の3倍以上の高率を維持してきた合格率は、平成20年度には全国平均並みに低下した。栄養情報担当者資格試験においても、本学卒業生の合格者は少ない状態にある。

こうした現状を打破するためには、より専門性の高い教育内容を現在のカリキュラムに導入したり、資質向上あるいは新業務に対応する技術習得を目的とした本学卒業生のための研修会を本学科が計画的に実施したりすることが必要であると思われる。

#### ⑥社会福祉学科

本学科のカリキュラムは、社会福祉に関する基礎科目を学びながら、分野別の専門知識や対人援助に関する基礎技術を習得できるように構成され、保育士資格関連科目、社会福祉士受験資格のための指定科目等を開講している。

平成19年度入学生から英語Ⅰ～Ⅳ、英会話Ⅰ～Ⅳに加えて、フランス語Ⅰ～Ⅱを2単位以上必修科目に追加した。

平成16年から20年度にわたって、開講時期の移動はあったが、専門科目の改廃はなかった。しかし、平成21年度入学生向けに社会福祉士受験資格科目の制度改正に対応した科目の見直し作業を実施した。

#### ⑦教養基礎科目

「コンピュータと情報」は産業情報学科の専門科目と内容的に重複するところが多いため見直しを行い、平成16年度より産業情報学科の学科課程表より削除した。検定英語Ⅰ～Ⅱ及び基礎英語の履修については、6限にコマを設定していることによって、自由科目として学科横断的に定着してきたことは、編入進学希望学生が増加していることとも関連している。

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

#### (1) 授業形態、学習（研究）指導法などの教育方法に関する取組状況

##### ①授業形態

カリキュラムの変更とともに、コマ数が増加してきたことに伴い、非常勤講師のコマの一部について時間割にクォーター制を導入することによって対応を図った。同時に6限開講と土曜日の集中講義を設けることによって、コマ割りの困難性に対処してきた。

##### ②学習（研究）指導法

問題解決能力及びプレゼンテーション能力の向上を目指した教育を徹底するために、地域的な研究課題への取り組みと、それらについての学生による発表機会を増加させること、及びプレゼンテーション・スキルの指導等について一部の授業科目及び卒業研究の演習科目で行うと同時に、学内外で発表や展示する機会を増加させた。

##### ③学生の成績評価

成績評価は従来より100点法であり、学生に交付する成績表には点数の範囲によりABCD評価を記していた。しかし学生の学習意欲を引き出すために、平成14年度より、ABCDと共に素点も記すことにした。しかし成績証明書は従来通りABCで記しているが、90点以上の表記についてはGPA評価制の導入とともに検討を要する課題である。

平成19年からは、成績評価を複数の基準によって客観的に評価できるように、シラバスに評価方法を全科目にわたって明示することにした。同時に評価の公正性を担保するための措置として、学生は評価に疑義がある場合、成績評価申立書を提出できるように改めた。

#### (2) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

平成19年度にコンピュータシステムの更新と共に、学務システムも変更になり、「Pota」

が導入された。先の学務システム「学舎」同様、教務・入試・就職等の統括的事務処理を効率的に行っている。コンピュータによる履修登録に際しては、教務厚生委員が中心となり各学科の教員が指導しているが、基本的には学生の自己責任により、学内用ホームページから登録する。学生は確認用時間割にて確認し、修正、決定を行い、もし登録に誤りがあった場合の救済措置は認めている。また、新システム 移行後の学生連絡及び学内連絡については、ペーパーレス化が徹底し、Pota上で処理されることになった。

### (3) 今後の課題・改善点

①今後の検討課題として、より客観的な成績評価システムの構築がある。現在の成績評価は絶対評価であり、全面的に担当者の判断に任されている。それによって、いわゆる楽勝科目や難関科目などが取り沙汰されることになる。学習目標に対する達成度をできるだけ厳密に客観的に測定できるような方法を案出し、信頼のおける成績評価がなされるように努めなければならない。その具体的な方法として、評価結果に対する回答のなかで評価段階別成績分布状況を表示することが一部教科で試行されていることなどを参考に制度化を図る必要がある。

### ②セクシャルハラスメント防止

本学では、セクシャルハラスメントを防止・排除し、良好な教育・研究環境の維持・確立を図るため、平成15年度に「セクシャルハラスメントの防止等に関する指針」を定めた。そこでは、セクシャルハラスメント防止の「目的」、「定義」、「教職員・学生及び関係者の責務」、「相談への対応」、「不利益取扱いの禁止」、「懲戒処分」等について述べている。さらに「教職員・学生及び関係者の責務」に基づく「本学教職員がセクシャルハラスメントの防止等のために認識すべき事項」について、多くの具体例を挙げながらその防止に努めている。また、「指針」と「認識すべき事項」については学内・学外用ホームページにも掲載し、本学の防止に向けた努力を公表している。さらに各学科及び事務局より防止委員会委員、苦情相談委員を任命し、全学を挙げてセクハラ防止に取り組む体制を整備し、学生便覧にも掲載している。また、セクハラ問題だけではなく、ハラスメント問題全般に対処できるような組織体制作りに向けて、平成20年度に検討に着手し、21年度からの実施体制を整えた。

### ③犯罪等の被害に巻き込まれないために

キャッチ・セールスやマルチ商法などの悪質商法や窃盗・ストーカーによる被害、宗教絡みのトラブル等については「学生生活に関するアンケート調査」等で把握するように努めている。さらに徹底した学生への指導・啓蒙のために、毎年4月の新入生ガイダンスにおいて、専門家による講演を行っている。消費者問題と女子学生向けの犯罪被害の予防を目的とした啓発のための実践的講演を隔年で交互に実施してきた。

## 4. 学習に対する支援

### (1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

#### ①編入学支援

・平成14年度より会津大学編入学合格者はコンピュータ理工学部の授業を一部聴講することができるようになったが、平成15年度より編入学合格発表を1ヶ月繰り上げ9月とし、合格者は後期の10月より会津大学科目等履修生として単位を取得できるようになった。しか

しながら、短大卒業後2年次への編入となるため、近年会津大への編入学希望の減少傾向が続いている。むしろ3年次に編入できる他の国公立大学への編入学生数は増加している。しかし、英語の基礎学力が不足しているために、自由科目に基礎英語を配置しているが、基礎力の育成に今後も努める必要がある。

#### ②福島県高等教育協議会加盟大学間相互単位互換

本学を含む福島県高等教育協議会加盟大学13校は、平成12年度より相互単位互換（特別聴講学生制度）について協議を重ねてきた。この制度は大学間交流の活発化により、学習意欲に燃える学生に多くの学習機会を与えることを目的とした制度であるが、平成16年度より実施に踏み切った。本学は科目等履修生開講科目全167科目をこの制度の開講科目とした。当初はPRが行き渡らなかったために、学生への周知は充分ではなかったが、会津大学コンピュータ理工学部2年生や福島大学の社会人学生を特別聴講学生として受け入れてきた。本学学生を他大学に派遣することはできなかったが、今後も学生に周知徹底を図り、本制度の利用を促したい。

#### ③奨学金制度

本学では、日本育英会（平成16年度より独立行政法人日本学生支援機構と改称）への奨学生の推薦事務を行っている。この5年間における日本育英会奨学金の受給者数は下表の通りである。本学学生係が学生の推薦事務を行っている。この5年間における日本育英会奨学金の受給者数は下表の通りである。

この他に、福島県育英会奨学金も毎年1名程度が受給している。

昨今の経済不況を反映して、受給者数は増加を続けており、平成17年度に50%を越え、さらに20年度には入学生のうち100名を越える学生が奨学生となり、入学者に占める割合は60%に達した。また近年の傾向として、高校在学時に申請する予約奨学生の割合が増加している。

表1：奨学金受給者数

	経営情報	デザイン情報	食物栄養	社会福祉	合計(総計)
16年度第1種	5	5	8	14	32併願2
第2種	7	8	12	15	42(74-2=72)
17年度第1種	7	5	12	14	38併願9
第2種	19	8	10	23	60(98-9=89)
18年度第1種	9	3	14	15	41併願7
第2種	10	10	17	18	55(96-7=89)
19年度第1種	6	3	13	10	32併願5
第2種	10	5	20	19	54(86-5=81)
20年度第1種	11	6	9	17	43併願13
第2種	8	16	22	15	71(114-13=101)

\*平成20年入学生168名：受給率60%（101名÷168名）

#### ④授業料免除の状況

授業料等の免除については、「会津大学等の授業料に関する条例」第5条に定められている。授業料等の免除を受けることができる者は、学業優秀で、経済的理由により、あるいはやむを得ない事情により、授業料の納入が困難であると認められた者である。この3年間の授業料免除申請者は全員全額免除を認定されている。平成16年度以降は2名であったが、20年度は全学免除1名、半額免除2名とし、免除可能予算額の範囲を越えない範囲で受益学生の範囲を拡大した。

#### ⑤留年、休学、退学等の状況

過去3年間の状況は下表の通りである。年度によっては、2年次に単位不足により卒業延期者が若干名いる。留年の理由は、病気、適応不良、経済的理由などである。これらの者は、留年した後、概ね半年後の9月か、1年後の3月に卒業している。休学者は毎年数名いる。休学の理由は経済的理由、病気、不適応、不本意入学などである。休学後復学する者もいるが、退学する者もいる。退学者は年度により、数名いるが、やや増加の傾向にある。その退学の理由は、病気、進路変更、経済的理由、適応不良などである。退学に至る原因として増加しているのが、経済的理由と精神疾患である。早期の適切な相談や専門的な治療が受けられるように委員間及び学科教員間の情報を共有しつつ、指導・助言できるようにしていく必要がある。

表2：留年・休学・退学者数

	留年者数	休学者数	退学者数
平成16年度	10	4	4
平成17年度	5	4	5
平成18年度	2	4	5
平成19年度	3	10	8
平成20年度	4	6	9

#### (2) 今後の改善点

特別聴講学生制度に関連して、他大学の学生は自由に本学の科目を履修できるのに、本学の学生は所属学科以外の学科の専門教育科目をほとんど履修できない等の矛盾が生じている。これまで他学科の専門科目の一部は自由科目として履修を認めてきたが、平成17年度からその枠を大幅に拡大した。演習、実験、実習科目を除いた科目を自由科目として、学習意欲のある学生に十分な機会を提供出来るようにした。学科共通自由科目として、基礎英語、検定英語、キャリア開発論、コンピュータ・リテラシー、運動技術Ⅰ（産業情報学科）を設けた。共通自由科目の履修者数が増加し、定着してきたことと、学科外自由科目にも挑戦する学生も一定数存在していることは、前向きな受講学生が増加している点で評価できる。自由科目履修状況は次のとおりである。

表3：自由科目履修状況

(出典：各年度履修登録データから集計)

	平成17年度	18年度	19年度	20年度
共通自由科目履修者数	73人	61人	134人	94人
学科外自由科目履修者数	1人	9人	13人	6人

修登録データから集計

## 5. 福利厚生指導に対する取組

## (1) 福利厚生指導に関する取組状況

毎年4月、2年生に対して、「学生生活アンケート調査」を実施している。学生の住居環境・生活費・仕送り・アルバイト・通学状況・学校行事への参加状況・各種トラブル・教育環境・厚生施設設備・卒業後の進路希望等についての細かな質問事項に対して回答してもらうものである。この調査結果によって、学生の実生活の現状と本学に対する彼らの要求を総体的に捉えることができ、今後の改革・改善の手掛かりとすることができよう。

①□校行事・サークル活動への参加状況は、下表のとおりである。

表4：学校行事・サークル活動への参加状況

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
オリエンテーション・キャンプ	積極参加	110	106	128	90	121
	消極参加	35	39	30	37	35
	不参加	0	1	2	1	5
スポーツ大会	積極参加	105	104	122	83	122
	消極参加	40	35	38	42	31
	不参加	1	6	0	3	8
文化講演会	積極参加	18	35	50	18	45
	消極参加	38	47	35	30	62
	不参加	90	62	71	79	49
大学祭：紅翔祭	積極参加	91	106	116	88	130
	消極参加	45	27	39	34	22
	不参加	10	12	5	6	8
サークル活動	積極参加	65	51	59	53	79
	消極参加	34	51	40	29	40
	不参加	47	43	61	46	41
学生自治会	積極参加	6	12	18	9	24
	消極参加	29	43	37	44	55
	不参加	109	87	104	74	81

出典：「各年度学生生活アンケート調査、対象2年生、調査時期4月」

オリエンテーション・キャンプは3学科共通日程で1泊2日で行っている。学科によってその目的は多少異なるが、専門教育への理解の深化とともに、教員と学生、学生同士の親睦と友情を深め、非常に有意義な行事であるが、学生は積極的に参加している。

スポーツ大会にはほとんどが参加し、積極的参加は毎年82%前後である。5種目の競技にわたるクラス対抗である。クラスの団結、友情の深まり、相互理解などその教育的効果

は大きい。

会津の歴史散歩は、豊富な文化遺産に恵まれた会津の特殊な地域性を理解し、さらに自分の故郷を見直す一助として10数年前から実施している。毎年5月の土曜日1日かけてバスによる会津の史跡巡りであるが、参加者は毎年教員を含め40人前後であったが、次第に進路活動時期が早まる傾向の中で参加希望数が減少してきたこと、予算の制約から参加学生がバス一台分の募集数から一部に偏らざるを得ないこと等から平成18年度から廃止した。

大学祭は平成8年度より「蒼翔祭」として会津大学と合同で開催してきたが、平成13年度より分離し、本学独自の「紅翔祭」を開催することになった。従前から、芸能プロダクションを通じてタレントが出演したステージ企画を行ってきたが、平成19年から廃止し、代わってクラス企画によるステージ発表コンクールが大学祭への参加状況を好転させ、雰囲気盛り上げている。また、大学祭とオープンキャンパスを平成18年から併催し、そこでゼミ紹介のポスターセッションを行い、受験予定の高校生や地域住民に対して、教育研究内容の周知に効果を上げている。ゼミ紹介ポスター制作には全教員の指導のもと、学生達が制作に参加している。

文化講演会は平成3年度から後期授業開始日に実施してきた。これまで参加状況は芳しくなかったが、平成20年度には大幅に好転した。ストレスや不安に対処する方法について実際のスポーツ選手に対する指導法をもとに講演した企画は学生に好評であった。これは学生ニーズに応える企画が求められていることを反映した結果である。

約30ほどのサークルの多くは会津大学と合同であり、本学単独のサークルは少ない。70%前後の学生は何らかの形でサークル活動に関わり、約半数は積極的に参加しているようである。

自治会への関わりはアンケート調査結果からも明らかであるが、非常に薄い。学生大会への参加者も少なく、円滑な活動・運営に支障をきたしている。これは本学だけでなく、全国の短大の一般的趨勢と言えるだろう。しかしそうした中で、本学では平成16年度に学内向け自治会ホームページを立ち上げ、本学教員の指導のもとに希望者がホームページ作成に取り組んでいる。大学祭の準備や広報のためのホームページについては、自治会役員と大学祭実行委員の協働作業により作成と運営を行っている。

## (2) 福利厚生環境（施設・設備・人）の整備・活用に関する取組状況

### ①教室備品の更新

平成15年度にすべての教室に空調設備を設置した。19年度から20年度にかけて、教室内の老朽化していた机・椅子・ホワイトボード・プロジェクター・スクリーンを更新するとともに、講義用パソコンを新設した。これにより学生の学習環境と教員の講義環境は格段に向上した。

### ②一箕寮

今年で築後46年目となり老朽化が目立っているが、常に32名の女子学生が入寮しており、すべて相部屋で友情関係の形成に役立っている。学生からの要望に基づき改善と修理の工事を、すなわち、トイレ、風呂場、網戸、ゴミ置き場、自転車置き場、学習室等を整備してきた。また、20年度から寮生懇談会を実施して、要望事項を汲み上げる体制を整備した。

また、女性教務厚生委員の指導のもと、毎月寮生総会を開き、自主的に問題解決に当たるように指導するとともに、食費や雑費等の会計処理の適正化についても指導している。

### ③受動喫煙防止対策

平成15年度、健康増進法第25条の制定により、さらに厳しい受動喫煙防止対策を迫られ協議を重ねた結果平成18年からエントランス・ホール奥の軒下部分に設定したが、その上部のキャリア支援センターに排煙が流入するため、20年度から教職員用自転車置き場付近を唯一の喫煙場所として指定してからは、受動喫煙の苦情は寄せられていない。

#### (3) 今後の改善点

「学生生活アンケート調査」に見る本学の厚生面の施設・設備に関する不満を高い順に並べると下表のようになる。ここに掲載された不満の対象の多くは、ことの性質上、一朝一夕に改善され、不満が解消されるものではない。

表5：学生生活アンケートにみる学生の主な要望

		17年度	18年度	19年度	20年度
回答者数		146	161	130	162
学生食堂のメニューの充実度や料金	不満	79	87	41	67
	どちらとも	53	51	56	54
	満足	10	22	25	37
エントランス・ホールや更衣室などの福利厚生施設	不満	72	69	34	42
	どちらとも	49	71	66	53
	満足	21	20	23	62
図書館の購入図書・蔵書数や開館時間及びその人的配置	不満	62	63	28	26
	どちらとも	51	66	58	68
	満足	29	31	37	64
実験・実習用の機器などの設備や施設	不満	44	45	11	23
	どちらとも	61	73	62	53
	満足	37	42	50	82
保健・学生相談等の保健関係施設及びその人的配置	不満	44	29	17	12
	どちらとも	61	90	72	74
	満足	37	40	34	71
コンピュータ理工学部施設の本学生の利用	不満	41	39	14	17
	どちらとも	85	102	89	101
	満足	12	14	17	37

出典：「各年度学生生活アンケート」

学生食堂のメニューや料金、売店の取り扱い商品の品数、営業時間が短いことについてはかねてより不満度が高かった。平成12年度に食堂と売店を一体的に経営できる業者を選定し、光熱水費を本学が負担する委託契約に変更し、学生へのサービス向上に努めた。これにより、ある程度の改善はなされたが、依然として不満解消には至っていない。営業時間問題は学生数が少ないのが最大のネックであり、業者の慢性の赤字が続いているが、20年度には食堂懇談会を開き、クラス代表学生の意見や要望を業者側に反映できる場を設けた。

学生の休養・くつろぎのための快適な空間整備は、限られた既成空間と管理運営費の中では困難な問題であるが、可能な限り努めなければならないが、エレベーター・ホールおよび大教室前の空間を活用してくつろげるように改善した。また、エントランス・ホールにパソコン4台を設置し、冬期間はストーブを置いて利用環境の向上に努めた。

次に、図書館の開館時間が短いことへの不満がある。数年前まで閉館時間は午後5時であったが、平成14年度より時間外開館に踏み切り7時閉館とした。しかし授業日のすべてに渡っての時間外開館ではなかった。その後延長開館日を次第に増やし、平成16年度は計89日に20年度は133日となった。また、毎週の土曜開館が平成18年度から実施され、附属図書館の利用条件は着実に改善されてきた。

実験・実習用の機器などの整備は直接授業に係わることであり、早急の改善が求められるが、予算制約の問題があるが、着実な整備が今後必要である。

保健・学生相談等のための専用の施設はないのが現状であるが、その整備に向けて検討を進めた。しかし人的配置については、カウンセラーを16年から週1回、保健師については20年度のスポーツ大会から配置している程度に止まっている。

施設設備に対する不満については、平成19年度からかなり大幅に全体的に減少しているので、それらの改善についての取り組みが学生から一定程度評価されていると言える。

## 6. その他の問題点

### ①学外からの学生受け入れについて

地域的な制約から、大学間の特別聴講はそれほど増加してはいない。しかし、会津大学生には独立起業を考える者もおり、本学のカリキュラムに関心を持つ者が一定数存在しているので、今後もPRに努める必要がある。高校生の受け入れについては、専門領域への動機付けとして一定の意義があるけれども、派遣講座の枠組みの活用でも効果を上げることにはできる。本来の高校生としての基礎学力を修得することも重要であるので、高大連携の協定締結によって、制度は整備されたが、高校生の受け入れ数がそれほど多くはないことは、やむを得ないことと考える。

### ②福利厚生面について

学生と下宿やアパートの経営主との間で時々トラブルが発生し、違法な契約書や要求に拘束されて、悩む学生について相談や指導を行ってきたが、大学が本来の業務として関与すべき領域では必ずしもない。しかし、学生が相談できる代替機関も実質的に少ないことから関与せざるを得ないのが実態であるが、トラブルの多い業者を紹介しない等の対策で対処するしかないのが現状である。

### ③学生寮について

老朽化の進行によって、今後も絶えず修繕箇所が出てくることが予想されるので、管理者側の点検と同時に、寮生の意見や要望を反映した善後策もきめ細かく講じていくことによって、学生の居住と勉学の環境整備に努める必要がある。

# 入学試験委員会

## I 目的及び目標

### 1. 目的

入学試験委員会の目的は、本学の教育目標、アドミッション・ポリシーに従い、学習の意欲と能力のある入学生を確保することである。一方、18歳人口の減少、四年制大学志向の増大の中で、入学生の質を保証するためには、志願倍率が少なくとも1を下回ってはならない。意欲・能力の高い入学生を確保するためには、優秀な志願者に、ある程度以上の倍率で受験していただかなければならない。志願倍率の確保は優秀な入学生の確保の必要条件であり、質の確保という目的と量の確保という入学試験委員会の二大目的は決して対立するものではない。

### 2. 目標

入学試験委員会の目標は

(1) 第一に、入学試験業務の適正な執行である。募集、選抜・選考、合格通知、入学手続きまでを間違いなく執行することが大前提である。出題や監督、採点に間違いがあっては志願者に大きな不利益を与える。マニュアルやチェック表の作成のみならず、入学試験委員、出題委員を初めとする入試関係者が最後まで細心の注意を払い続けることが必要である。一般入学者選抜だけでなく、面接・小論文を中心とする推薦入学者選抜等においても同様である。

(2) 第二に、学生募集である。本学ホームページや進学説明会、高校訪問を通じて本学の存在や特長をアピールすることは広報委員会の目的でもあるが、サマーオープンキャンパス、オープンキャンパス in 紅翔祭は入学試験委員会の管轄であり、アドミッション・ポリシーに沿った学生募集に大きな役割を果たす。

(3) 第三に、入学試験制度の改善である。社会状況の変化に応じ、今まで対応していなかった志願者層を受け入れる制度を整備し、広い範囲で入学生の質と量の確保をめざすものである。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 入学試験の実施体制

(1) 入学試験執行態勢の整備に関する取り組み状況

#### ① マニュアル

推薦入学者選考においても、一般入学者選抜においても、出題については必ず学長決裁の手続きを行い、期限と内容に遺漏なきを期してきた。一般入学者選抜においては、事前の袋詰めと試験当日以前に試験当日の配布物の枚数、内容を確認してきた。

ところが平成20年度一般入学者選抜Ⅱ期試験において、配布した外国語（英語）の解答用紙にⅠ期試験の解答用紙が混入していたミスが生じた。解答時間を15分延長することで対処したが、以後の検討でこのようなミスをなくすための対策を立てた。袋詰めは広い部屋で人数を確保して行い、入学試験委員長が袋詰めマニュアルに従って袋詰めチェック表にチェックしながら点検する態勢を確立した（袋詰めマニュアル、袋詰めチェックリスト、入試本部設置マニュアル、入試本部設置チェックリストは以後毎年更新している）。

ミスの回避は、マニュアルの作成のみならず、事前に準備できる書式等は事前に準備し、集まるべきメンバーが必要な回数集まり、必要に応じてはチェック専用の要員を置き、時間をかけて繰り返し間違いをなくすように注意を払うことに尽きる。今後も細心の注意が必要である。これは試験問題配布準備だけでなく、出題、面接打ち合わせ、入試当日、採点、合否判定、発表、通知などすべてに当てはまる。

## ②入学試験各種委員の選任

入学試験の各種委員は、出題委員、調査書委員、面接委員、試験監督委員、採点委員を教授会で選任している。平成20年には大学センター試験の監督も入学試験委員の管轄する業務に加えられた。そうした監督等の負担を、学科間・教員間で偏りのないように配慮しつつ配分している。その中で、特に一般入学者選抜の出題委員は、高等学校の学習指導要領に沿いつつ、本学に必要な入学生の学力と数を確保するという課題を、わずかなミスも大問題になるという緊張感の下で果たしている。しかも科目ごとの適性が要求されるので、その選任は適性判断と負担均衡の両面の考慮を必要とする。

Ⅱ期試験の改変により、作成すべき入試問題は半分になったけれども、一般入学者選抜の出題委員は基本的には減らさない、ということによってこの必要性には対応している。

## （2）入学試験情報の周知および公表

### ①ホームページ

ホームページでは各種募集要項、入試状況だけでなく、推薦入学者選考の出題のねらいやQ&Aを公表している。多種ある広報メディアの内ホームページを通じて本学や本学の入試を知る受験生が最も多くなっている。

### ②オープンキャンパス

「大学説明会」を「オープンキャンパス」と名付け、平成19年度からは「サマーオープンキャンパス」と「オープンキャンパス in 紅翔祭」の両方を入学試験委員会の管轄で行うようになった。また、昼休み後に始まっていたサマーオープンキャンパスの全体説明会を午前中開催に切り替え、早朝から来学して待っている高校生の動向に合わせた。また平日開催から土曜日開催、さらに日曜日開催に切り替え、親と一緒に参加することが年々増えている高校生とその親の便宜を図ってきた。参加者はこの5年間では傾向として増加している。

### ③進学説明会

高校生によるキャンパス見学が毎年3校ほどあるが、希望はすべて受け入れている。

### (3) 入学試験制度の改革

#### ① 一般入学者選抜Ⅰ期へのセンター試験導入

平成16年入試から、一般入学者選抜Ⅰ期で大学入試センター試験を利用するようになった。従来の学力試験、大学入試センター試験、併願の三種類の出願方法を認めることにより、多様な生徒の応募が可能になった。大学入試センター試験を利用することにより、外国語（英語）と国語（産業情報学科では「または実技（デッサン）」のみである従来の学力試験以外の科目が得意な生徒の応募も可能になり、多様な得意科目を持つ学生の確保が可能になった。平成19年度入試では各学科のアドミッション・ポリシーに従って大学入試センター試験利用科目の変更を行なった。

#### ② 一般入学者選抜Ⅱ期試験の変更

一般入学者選考Ⅱ期試験は、従来、全学科で一般入学者選考Ⅰ期と同じ外国語（英語）と国語の試験を行っていたが、平成20年度入試から、産業情報学科ではセンター試験と面接試験を併用した独自の試験に改変し、食物栄養学科、社会福祉学科においては、一般入学者選考はⅠ期試験のみとした。この変更の効果については経過を見ることとしている。

#### ③ 特別推薦制度の整備・拡大（産業情報学科、食物栄養学科）

推薦入学者選考の中で行う産業情報学科での特別推薦（指定校）の枠を平成19年度入試から拡大し、また、食物栄養学科でも平成20年度入試から特別推薦（指定校）を開始した。指定の開始・継続・中止は推薦入学者選考・特別推薦（指定校）の応募状況を見て慎重に決めている。また、産業情報学科では、簿記や情報などの資格取得に努力した生徒の応募を激励する特別推薦（資格推薦）制度（定員約2名）を平成18年度入試で新設した。

#### ④ 推薦入学者選考、一般入学者選抜以外の入学制度の整備

推薦入学者選考、一般入学者選抜以外の入学方法として、従来は社会人入学生特別選考と外国人留学生選考だけだったが、それに加えて、これも平成16年度入試に向けて新設された入学資格個別審査制度の合格を前提とした高等専修学校・各種学校等入学生特別選考を設け、平成20年度以降募集要項を作成し、ホームページで公表している。さらに、転入学生選考、再入学生選考の制度も創設し、転入学生選考については平成19年度から募集要項、再入学生選考については平成21年度から選考要領を作成している。

以上により、さまざまな学習歴を有する人の応募が可能になった。この網羅性は全国にも類を見ないものであると自負している。ただし以上はあくまで例外的な入学希望がもしあった場合に制度的に備えるものであって、それによる入学者の増加を目指したのではなく、推薦入学者選考、一般入学者選抜に比べて入学が容易なものでもない。

### (4) 特に優れた点及び改善点

推薦入学者選考、一般入学者選抜以外に、社会人入学生特別選考と外国人留学生選考のみならず、今回の自己点検評価期間内に高等専修学校・各種学校等入学生特別選考、転入学生選考、再入学生選考の制度を新設し、さまざまな学習歴を有する人の応募を網羅的に可能にしたことは特筆に値する。ただし社会人、外国人の応募は最近少数にとどまっており、高等

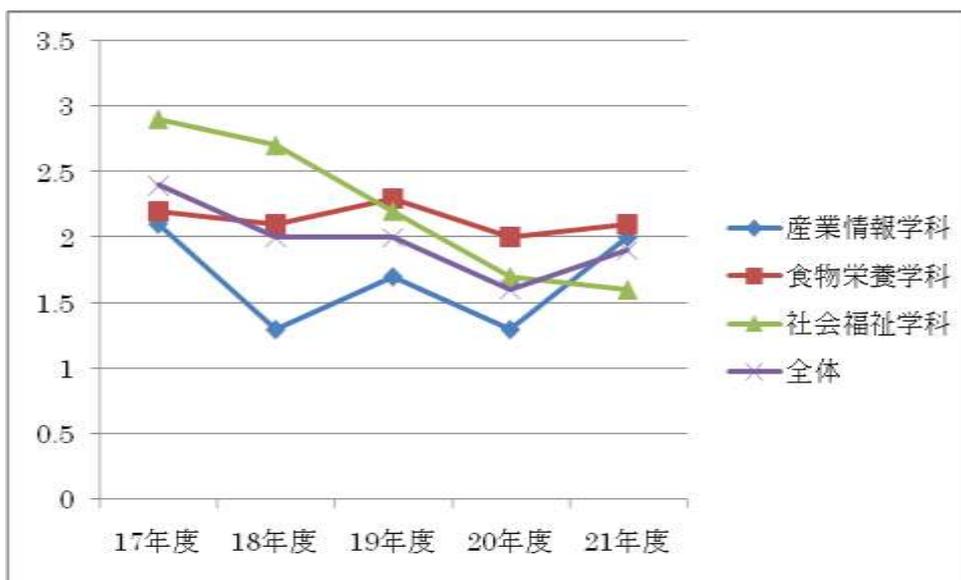
専修学校・各種学校等入学生特別選考、転入学生選考、再入学生選考については、転入学生選考の応募者が平成18年度に1名あっただけである。

## 2. 入学試験の志願者・受験者・合格者の状況

### (1) 入学試験の実施状況

過去5年間の入学試験の実施状況については、次の図表のとおりである。

図1：学科別入学率と競争倍率



\*全試験合計。競争倍率は受験者数/合格者数

表1：過去5年間の入学試験の実施状況

学科名	募集人員	年度 区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
			入学者	競争率	入学者	競争率	入学者	競争率	入学者	競争率	入学者	競争率
産業情報学科	60名	推薦	28 (1)	2.0	26 (1)	1.1	30 (6)	1.6	30 (2)	1.4	31 (1)	1.4
		一般Ⅰ期	41 (6)	2.0	28 (5)	1.4	24 (2)	1.7	40 (12)	1.2	23 (6)	2.4
		学力	37 (6)	2.0	27 (5)	1.4	20 (0)	2.1	31 (8)	1.2	20 (5)	2.7
		センター	8 (0)	5.0	10 (1)	2.5	13 (2)	2.1	16 (5)	1.9	4 (1)	5.2
		一般Ⅱ期	7 (1)	3.6	8 (0)	1.3	11 (3)	1.9	5 (0)	2.0	13 (2)	2.4
		社会人	0 (0)	-	1 (1)	1.0	0 (0)	-	0 (0)	-	0 (0)	-
		外国人	0 (0)	-	0 (0)	0	0 (0)	-	0 (0)	-	0 (0)	-
		合計	76 (8)	2.1	63 (7)	1.3	65 (11)	1.7	75 (14)	1.3	67 (9)	2.0

食 物 栄 養 学 科	4 0 名	推薦	18 (1)	2.1	17 (1)	2.4	17 (1)	1.9	22 (0)	1.7	29 (0)	1.8
		一般Ⅰ期	14 (1)	2.5	25 (0)	1.9	21 (1)	2.4	19 (0)	2.2	13 (1)	2.5
		学力	14 (1)	2.6	25 (0)	1.8	21 (1)	2.1	19 (0)	2.1	13 (1)	2.3
		センター	3 (0)	5.6	4 (0)	5.6	1 (0)	8.0	0 (0)	6.8	3 (0)	6.3
		一般Ⅱ期	9 (0)	1.5	4 (0)	2.8	6 (0)	2.7	- -	-	- -	-
		社会人	1 (0)	3.0	1 (0)	3.0	1 (0)	2.0	1 (0)	1.0	0 (0)	-
		外国人	0 (0)	-	0 (0)	-	0 (0)	-	0 (0)	-	0 (0)	-
		合計	42 (2)	2.2	47 (1)	2.1	45 (2)	2.3	42 (0)	2.0	42 (1)	2.1
社 会 福 祉 学 科	5 0 名	推薦	17 (1)	2.6	15 (0)	2.5	15 (0)	2.6	15 (0)	1.9	15 (0)	1.8
		一般Ⅰ期	40 (0)	2.6	35 (1)	2.5	32 (2)	1.9	35 (3)	1.6	38 (2)	1.5
		学力	37 (0)	2.6	35 (1)	2.4	31 (2)	1.8	35 (3)	1.6	37 (2)	1.5
		センター	7 (0)	10.1	3 (0)	11.8	4 (1)	9.7	2 (1)	5.9	4 (0)	4.6
		一般Ⅱ期	4 (1)	6.8	3 (0)	5.4	5 (0)	3.6	- -	-	- -	-
		社会人	0 (0)	-	0 (0)	0.0	0 (0)	-	1 (1)	1.0	0 (0)	-
		外国人	0 (0)	-	0 (0)	0.0	0 (0)	-	0 (0)	-	0 (0)	-
		合計	61 (2)	2.9	53 (1)	2.7	52 (2)	2.2	51 (4)	1.7	53 (2)	1.6
合 計	1 5 0 名	推薦	63 (3)	2.2	58 (2)	1.8	62 (7)	2.0	67 (2)	1.6	75 (1)	1.6
		一般Ⅰ期	95 (7)	2.3	88 (6)	2.0	77 (5)	2.0	94 (15)	1.6	74 (9)	2.0
		学力	88 (7)	2.4	87 (6)	1.9	72 (3)	2.0	85 (11)	1.6	70 (8)	2.0
		センター	18 (0)	6.7	17 (1)	5.2	18 (3)	4.4	18 (6)	3.8	11 (1)	5.2
		一般Ⅱ期	20 (2)	3.4	15 (0)	2.8	22 (3)	2.5	5 (0)	2.0	13 (2)	2.4
		社会人	1 (0)	5.0	2 (1)	2.5	1 (0)	4.0	2 (1)	1.0	0 (0)	-
		外国人	0 (0)	-	0 (0)	0.0	0 (0)	-	0 (0)	-	0 (0)	-
		合計	179 (12)	2.4	163 (9)	2.0	162 (15)	2.0	168 (18)	1.6	162 (12)	1.9

\* ( )内は男子数で内数 \*競争率は、受験者数 / 合格者数 \*平成16年度から一般Ⅰ期は学力試験とセンター試験となる。

## (2) 特に優れた点及び改善点等

18歳人口の減少、受験生の四年制大学と専門学校への志向の狭間で、志願倍率は傾向的に低下をしているが、それでも2倍前後の志願倍率を維持してきたのは、本学の教育・研究・地域貢献の成果であり、具体的には進路実績と広報活動の賜物である。

また、入学試験制度においては、特別推薦制度の整備・拡大、一般入学者選抜の複数化維持、大学入試センター試験の導入・拡大など、多様化する受験生の要請に応じ、入学試験改革を推し進めてきたためである。

特に平成21年度入試では、全体での競争倍率の反転を実現したことは、リーマン・ショ

ックに始まる世界的経済不況が主因であると考え、高校訪問の北東北地方への拡大、サマーオープンキャンパスの日曜日実施による盛況等も反転の一因として評価すべき点であろう。

# 進路指導委員会

## I 目的及び目標

～ 自己実現を可能とする進路指導を目指して ～

### 1. 本委員会の目的

学生は卒業後の進路を、いつ、いかにして選択し決定するのか。この行為は、学生自身による自己実現の達成に深く関与しているだけでなく、本学への進学を目指す受験生や社会からの評価にも直結するという重要な側面を有している。

実感を伴わない指摘されながらも戦後最長となった「いざなぎ景気」(2002-2007年)の時期ですら、若年層をめぐる採用状況は大変厳しいものであった。バブル崩壊後の不況期を乗り切った企業は厳選採用をし、一定の採用基準に達しなければ、たとえ定員に満たなくとも採用をしないというスタンスをとった。一方、せっかく採用に至った新入社員が、入社後3年以内に辞めてしまうといった現象が社会的な問題となった。

こうした背景から、学生に対する進路指導の重要性は益々高まることとなり、学生に対する進路指導の方法は常に改善を求められる状態にある。本学では学生が、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉、及び保育など専門分野の特性を活かした領域での進路選択を行う点に特徴がある。したがって、進路指導については、東北地方における公立大学法人としての短期大学の特長を踏まえた指導のあり方を考慮しながら、自己実現を可能とするような指導を目指し、以下の4点を踏まえて実施する必要がある。

- (1) 学生の特性に応じた進路の実現を図れるように援助すること。
- (2) 専門分野の特性を活かした進路の実現を図れるように援助すること。
- (3) 長期的視点に立脚した勤労観を体得させること。
- (4) 地域社会の視点から人材育成を行う使命を確実に果たすべく努力し、実践すること。

### 2. 本委員会の目標

「進路決定率」及び「就職決定率」を高めることは、大学・短大に課された社会的使命であるとともに、大学・短大の教育や指導の力量を問われる部分でもある。

しかし、これらの決定率を高めることだけで充分とは言えない。もし、キャリアアップのための転職であれば必ずしも否定するには及ばないが、ミスマッチによる早期退職は出来る限り避けたいところである。決定率で示されるような「量的」内容だけではなく、希望や夢の実現に適う方向で学生が進路決定を実現できるべく「質的」内容をも高めるような指導をすることが本委員会の目標である。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 進路指導の実施体制

#### (1) 進路指導に関する取り組み状況

短大における就職活動では、通常、一年次の後半に実質的な活動が始まる「早期化」と、卒業間際まで続く「長期化」という課題に直面する。つまり、就職内定に至るまでの期間が長期化するため、結果として受験回数も増加する。これは、本学のような地理的に不利な場所で学んでいる学生にとっては、精神的、経済的な負担が増すことを意味する。

本学では、従来、専任教員のみによる進路指導体制を敷いてきた。しかし、この体制には限界があることから、さらに徹底した進路指導を可能とするために、専門指導員の配置を長年に亘って熱望して来たところである。その結果、2007（平成 19）年度にキャリアアドバイザー 2 名の配置を実現するに至った。

現在、本学における進路指導（就職指導及び編入学指導）は、本委員会に所属する各学科・コースの専任教員 4 名、キャリア支援センターの専属スタッフであるキャリアアドバイザー 2 名、及び事務局学生係 1 名の 7 名による協力体制で行っている。

本委員会では、進路ガイダンス、個別面談・進路相談、インターンシップや求人情報の提供、及び各種の試験対策などを進路指導計画に則りながら実施している。また、各学科コースではゼミ担当教員を中心に各教員が学生の進路活動を支援している。

また、IT 技術の活用を進路指導においても進めている。本学ではコンピュータセンターが開放されており、学生が常に最新の情報に触れることのできるネット環境が整備されている。また、進路に関する最新情報が学内 Web に一元化されていることから、学生は、いつ、どこからでも企業説明会、ガイダンス、求人及び 4 年制大学への編入学に関する最新情報を手に入れることができる環境下にある。

#### (2) 進路指導方法の改善に関する取組状況

##### ① インターンシップ事業について

夏期休業期間を利用したインターンシップ事業に関して、本学は 2001（平成 13）年度から学生の参加を募っている。なお、2007（平成 19）年度からは、春期休業期間にも学生が参加している。本事業へ参加する学生数の推移は、以下のとおりである。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| ➤ 2001（平成 13）年度：10 名 | ➤ 2006（平成 18）年度：16 名 |
| ➤ 2002（平成 14）年度：12 名 | ➤ 2007（平成 19）年度：29 名 |
| ➤ 2003（平成 15）年度：22 名 | （春期：12 名）            |
| ➤ 2004（平成 16）年度：29 名 | ➤ 2008（平成 20）年度：32 名 |
| ➤ 2005（平成 17）年度：26 名 | （春期：6 名）             |

本事業に参加した学生は、進路先を決定する際に、ここでの勤労体験を活かして主体的な活動ができる傾向にある。また、相対的に内々定を得る時期も早いといった効果も見られる。本事業終了後には、受入事業所の方々を本学にお迎えし、参加学生による報告会を実施してきたが、毎回高い評価を得ている。

しかし、本事業についてはミスマッチという課題がある。まず、学生の志望する「業種」と「職種」の双方が必ずしも十分に満たされているとはいえない点である。過去数年間は、福島県中小企業団体中央会の仲介により、受入事業所と参加学生のマッチングが行われて来たが、景気後退に伴って参加事業所数の減少が見られるのである。

また、実施時期に起因するミスマッチがある。本事業は、主に夏期休業や春期休業といった限定された期間に実施される。そもそも会津地域では本事業への参加事業者数が余り多くはないが、特定の事業所への参加希望が集中する一方で、参加希望の全く無い事業所が少なからずあることから両者のマッチングが難しくなってしまうのである。

さらには、福島県以外の出身者に対する本事業の情報が相対的に不足しているという課題もあげられる。

#### ② 進路ガイダンス（1年次後期）と Kick-off Meeting（2年次前期）について

進路ガイダンス時には、本委員会が編集する『進路ガイドブック』を全1年生に配布している。これは、2003（平成15）年度に発刊した『進路活動の手引き』に遡り、それ以降の『進路ガイド 2004』から最新刊『進路ガイドブック 2009』に至るまで、内容の充実を図ってきたところである。これにより、1年次後期の段階で、進路選択の考え方やその対策、さらには卒業生の体験談に基づくアドバイス等の情報を提供することができる。こうして、進路決定に向けて主体的に活動させるための下地作りが出来ている。

2005（平成17）年度の4月からは、春期休業明けの新2年生を対象とした Kick-off Meeting を実施している。このミーティングには、本格化する就職活動に向けて学生達の意識を高める目的がある。既に内々定を得た学生にも協力してもらいながら、早めに周到な準備をして進路活動に臨むよう喚起しているところである。

#### (3) 特に優れた点及び改善点：

##### ① キャリア支援センターの新設

2007（平成19）年度、キャリア支援センターを新設した。それに伴い、経験豊富なキャリアアドバイザー（専任職員）2名を配置するに至った。キャリアアドバイザーの主な業務内容は、就職相談、就職ガイダンス等の企画、就職先企業との渉外と企業開拓、就職・編入学等に関する情報収集と学生への情報提供及びインターンシップに関する業務である。引き続いて2008（平成20）年4月にはキャリア支援センターを整備した。

外壁、内装ともモダンなデザインに改装し、進路に関する図書も充実させて学生が使い易い施設とした。あわせて、全学生にはキャリアアドバイザーとの個人面談を義務付けた。その結果、キャリア支援センターの使用頻度が格段に高まるなど、学生が必要に応じて進路に関する情報提供や支援を受けられる態勢が整った。

なお、キャリア支援センターにおける進路相談件数の推移は以下のとおりである。

- 2007(平成 19)年度： 305 件
- 2008(平成 20)年度： 641 件
- 2009(平成 21)年度： 216 件（4月～6月の総件数）

## ② 「キャリア開発論」の新設

2007（平成 19）年度、職業観を育成し、また、「働く」ことの意義を長期的視点に立って考察する授業科目として「キャリア開発論」を新設した。この講義では、民間企業や市役所で実務に携わっている方々数名より、それぞれのお立場からご講義戴いている。学生には、「働く」ことを突き詰めて考えるきっかけ作りとなっているものとする。

## 2. 進路指導の達成状況

### (1) 就職指導の達成状況

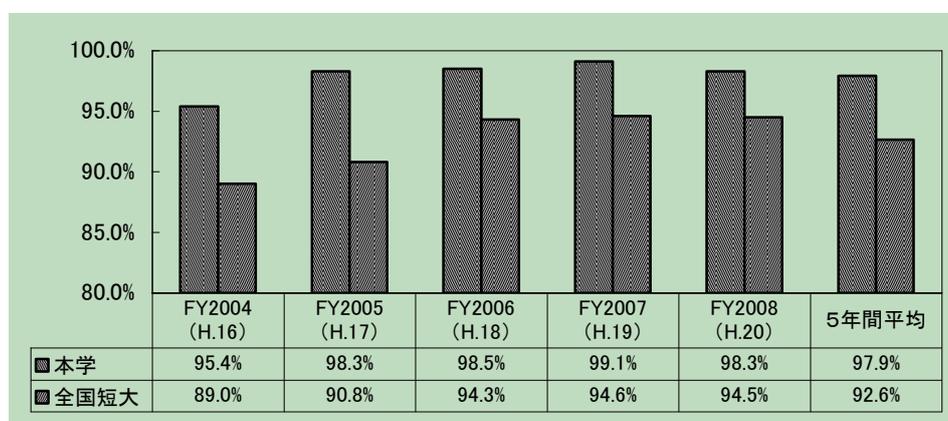
#### ① 就職決定率について

民間企業による新卒採用状況は依然として厳しい。その背景には、前項 1 で既述のとおり、企業が厳選採用のスタンスを強めていること、雇用構造が新規学卒者の正規従業員採用から中途採用やパート及び臨時雇いの人員雇用にシフトしていること、世界的金融不況の影響により雇用状況が悪化していることなどがある。

このような状況下に求められるのは、学生が自ら、自己分析と業界分析・企業分析を確実に行い、早期から就職活動を展開できるように動機付ける進路指導である。そして、内定（合格）通知を得るまで粘り強い取り組みが継続できるように支援することが必要である。ただし、それは手取り足取りの支援をすることを意味しない。学生の主体性を重んじながら、適宜、適切な支援をすることが肝要である。

幸いなことに、本学における就職決定率は、短期大学の全国平均を毎年のように上回っている（図 1）。

図 1：就職決定率



(※就職決定率=就職者数/就職希望者数、※横軸は「年度 (FY)」(以下同じ))

② 学科関連領域への就職状況について

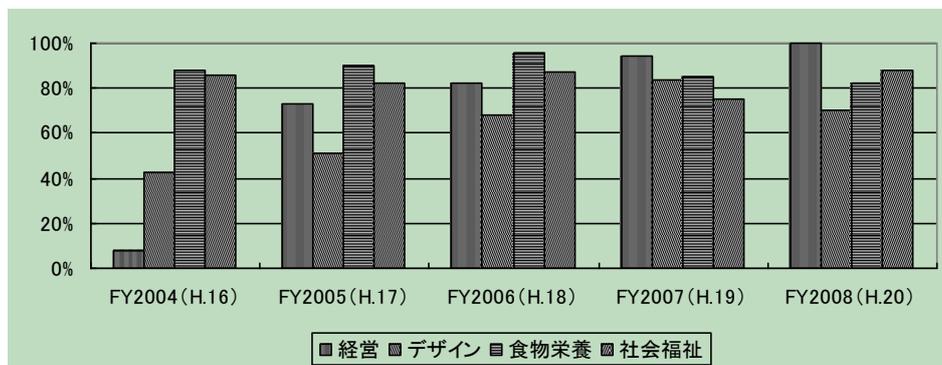
資格取得に重点を置いている食物栄養学科と社会福祉学科の就職率が平均して高い率を示している（図 2）。2005（平成 17）年度以降の就職率が経営情報コースで高くなっているのは、「学科関連領域」の範囲を広めて再定義をしたことによる。

なお、学科関連領域職については、以下のように整理した。

【学科関連職域】

- 経営情報コース : プログラマー、SE、一般事務、営業・販売等
- デザイン情報コース : デザイン関連
- 食物栄養学科 : 栄養士、調理員等
- 社会福祉学科 : 保育士、指導員、寮母（父）、介護職等

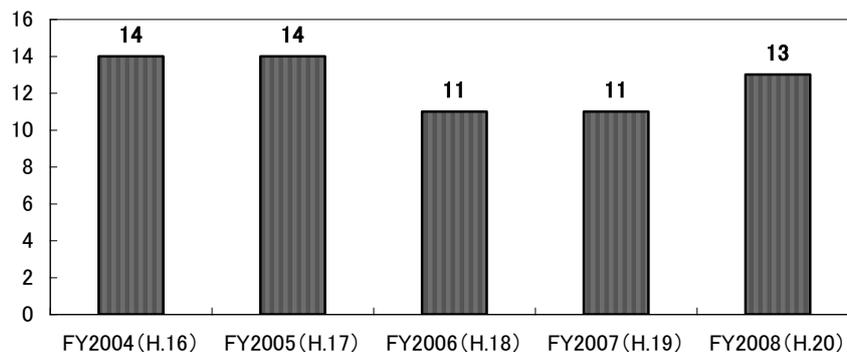
図 2： 学科領域への就職率



③ 公務員（国家公務、地方公務）としての就職について

全国的に公務員の採用数が減少してきたこと、及び合格の難易度が上がってきている現状を踏まえ、学生の目的意識を明確化させるとともに、早期に受験勉強を初め、かつ継続的に受験準備に取り組むことができるように指導する必要がある。なお、図 3 には本学における過去 5 年間の公務員就職者の総数を示した。

図 3： 公務員就職者の総数



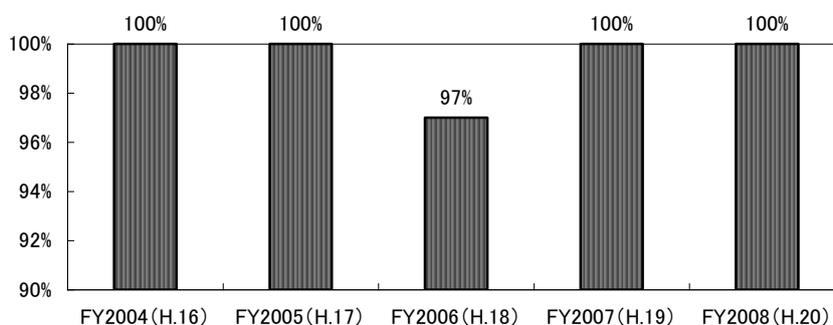
(2) 進学（編入学）の達成状況

過去5年間の進学達成率はほぼ100%である（図4）。進学の大半は4年制大学への編入学であり（図5）、その他、少数の学生が専門学校に進学している。

編入学先については、これまでと同様に国公立大学を希望者する者が最も多い。編入学希望者には、合格するための学力を身に付けさせることだけでなく、進学後の勉学を自ら深め、研究を自ら展開できるようにするための指導も求められよう。

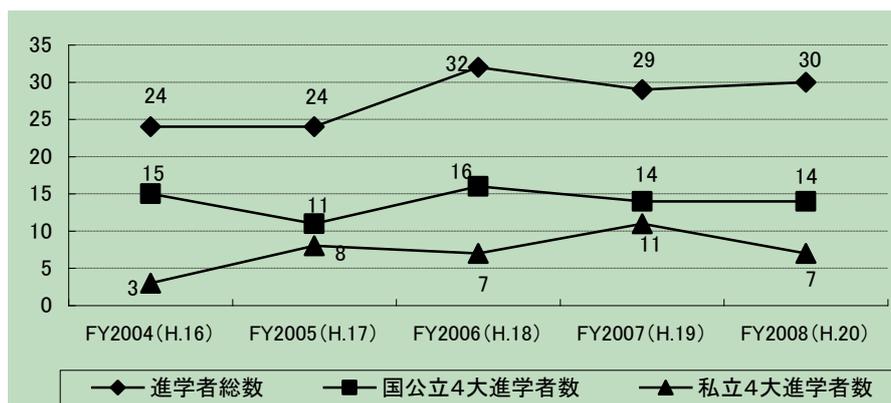
なお、専門学校へ進学する目的は、専門分野のスキルアップ及び資格取得、若しくは、公務員試験の受験対策に大別できる。

図4：進学達成率



(※進学達成率=進学者数/進学希望者数)

図5：進学状況



(3) 特に優れた点及び改善点

就職指導に関しては、過去5年間の就職決定率が97.9%であり、全国平均の92.6%を上回っている。本学では就職率の年度目標を95.0%としているので目標を十分にクリアできている。この成果は、常日頃の手厚い進路指導によるものと評価できよう。

進学指導においては毎年 100%近い進学達成率をあげることができている点（図 4）は評価できよう。しかし、編入学の場合、必ずしも全員が第一希望の大学に合格しているわけではない。競争率が激化していることを踏まえると、入試科目である英語や専門科目の準備に加えて、面接試問への対応を早期から積極的に進めるようにするなど、さらに指導を工夫していく必要がある。

進路指導に関しては、就職、進学を問わず一定の成果が挙げられているが、それは、進路指導委員による指導だけではなく、少人数教育の特性を活かしたゼミ活動を通しての指導、各学科における教員の細やかな指導などにより担われている点も忘れてはならない。

# 附属図書館並びに附属図書館委員会

## I 目的及び目標

### 1. 目的

#### ・附属図書館

附属図書館の設置目的は、「会津大学短期大学部附属図書館規則」の第1条に明示されているとおり、「会津大学短期大学部（以下「本学」という。）の必要とする図書資料を、収集、整理、保管し、学内一般の利用に供し、もってその調査、研究及び教養に資すること」である。

#### ・附属図書館委員会

附属図書館委員会は、附属図書館及び本学の学術研究（研究年報）に関する事項を審議することを目的とした、本学運営組織のひとつである。審議事項の具体的な内容は、「会津大学短期大学部附属図書館委員会規程」の「(審議事項)第4条」に下記のとおり明示されている。

- 一 図書館規則及び図書館利用細則並びに研究年報の編集及び発行に関する細則の改廃に関すること。
- 二 図書及び研究年報の予算要求並びに同予算の配分に関すること。
- 三 図書及び資料の購入並びにその利用に関すること。
- 四 研究年報の論文募集、編集、発行及び配付、交換に関すること。
- 五 図書館施設の改廃に関すること。
- 六 図書館の企画並びに運営に関すること。
- 七 その他重要な図書館、研究年報に関すること。

### 2. 目標

#### ・附属図書館

附属図書館の目標は、本学の理念及び設立目的の達成のために、学生・教職員への学習・研究支援を有効に行うことである。平成18年度開始の「公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画」の「教育環境の整備に関する具体的方策」には、下記の事項が掲げられている。

#### e 附属図書館の整備

- (a) 学生の学習のために附属図書館の開館時間の延長、土曜開館、情報検索システム、蔵書データのデジタル化による検索機能の充実及び運用体制などの整備を図る。
- (b) 蔵書スペースの狭隘化及び利用上の改善のために施設の整備拡充を検討する。
- (c) 図書予算を改善し蔵書を整備する。

#### ・附属図書館委員会

附属図書館委員会の目標は、図書館運営の基本方針や事業計画を策定し、適切かつ円滑な附属図書館の運営、及び、研究年報の発行が行えるようにすることである。なお、この目標の達成に向け、附属図書館委員会は、附属図書館長、各学科から選出された教員、教養基礎会議代表者（学長が必要と認めた時）で構成され、会議には司書も加わり、審議事

項について協議を行っている。

## Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

### 1. 附属図書館の活動体制

#### (1) 附属図書館の整備に関する取組状況

##### a. 施設

附属図書館は、昭和 55（1980）年 3 月に完成された現校舎の一部であり、正面玄関から事務局管理施設を通過した最奥部に設置されている。施設面においては、現校舎竣工以来、変化がなく、老朽化する一方であったが、平成 19 年度に図書館事務室の移設工事を行い、館内の一部ではあるが利便性を向上させることができた。工事の内容は、図書館入口付近への図書館事務室の移設、閲覧室と旧図書館事務室間の壁の撤去、閲覧室と書庫を分断していた壁への出入口の新設がある。閲覧スペース及び業務スペースは改善されたが、今後、耐震対策が必要であり、また、保管スペースである書庫内においては、書架間隔が狭く、依然として劣悪な利用環境である。保管スペース不足やユニバーサルデザインの視点からみても現行施設では、大学図書館としての機能を発揮することは困難であるといえよう。

附属図書館の収納スペースが限界であることから、学内に 2 室の附属図書館資料室を設け、継続図書や雑誌・紀要等のバックナンバーを保管している。附属図書館資料室に関しては、段階的に書架を増設し、図書の整理や配置換え、資料配置図の作成など、少しでも利用しやすい環境になるよう取り組んできた。

平成 20 年度には、社会福祉学科におけるカリキュラムの変更に伴い、附属図書館資料室の 1 室を演習室にするため、室内にあった図書及び書架のすべてを別室に移動した。新しい附属図書館資料室は、室内面積が以前より小さく収納力は劣るが、距離が附属図書館から近くなり、図書の所在確認や移動などをする上で便利になった。とはいえ、附属図書館資料室は 2 室とも設置当初から常時施錠されており、室内に箱詰め資料があるなど、利用環境として適切とはいえず、狭隘化対策のための一時的な配置場所としか機能していない状況である。

##### b. 設備

設備面においても、現校舎竣工以来、老朽化の一途を辿ってきたが、平成 18 年度の図書館システム導入に伴い、館内に蔵書検索用の利用者端末が増設されるなどの変化があった。

当館のシステム化は、平成 17 年度電源立地地域対策交付金事業により、図書館システム整備及びブックディテクションシステム（BDS）整備の予算措置が決まり、双方とも平成 18 年度から本稼動された。

平成 19 年度末にはカウンターの 신설、本学コンピュータシステム更新に伴う端末等の入れ替え、ブラウジングコーナー用ソファ、視聴覚資料の再生機、事務機や収納などの買い替えといった進展がみられた。

##### c. 学習・研究支援

本項に関しては「3. 学習に対する支援」に記す。

##### d. 業務

業務面では、平成 18 年度の図書館システムの本稼動により、従来に比べ、飛躍的に効率化された。以下、業務毎の取組状況を確認していく。

- ・ 閲覧業務

図書の貸出・返却等は、平成 18 年度にカード方式からコンピュータ管理に移行し、貸出延長、貸出予約や督促なども含めて、円滑に処理できるようになった。また、利用者管理もシステム化されたことで、学生証、教職員カードが、会津大学情報センター（附属図書館）と共有の利用証として活用できるようになり、利便性の向上と図書館連携の強化が図られた。

蔵書検索においても会津大学に属する 2 つの附属図書館の蔵書情報が WEB 上で学内外を問わず、横断検索できるようになった。横断検索の実現により、参考調査業務における所蔵調査などへの回答が、図書館システム導入以前に比べ、格段に迅速化された。また、利用手続きの簡素化のため、会津大学短期大学部附属図書館規則及び利用細則を平成 18 年 4 月 1 日付で改正した。

- ・ 発注受入及び蔵書管理業務

新規発注や受入に必要な図書・雑誌に関する情報は、図書館システム導入後、国立情報学研究所（NII）の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）を利用して、効率良く作成できるようになっている。

図書館システム導入以前の蔵書については、図書館システムへの蔵書情報の遡及入力が必要であり、数年をかけて、実施中である。蔵書情報のデータベース化は平成 11 年度から新着図書を中心に着手し、平成 14 年度から全蔵書を対象に、蔵書点検並びにバーコード貼付、データ入力作業に至る一連の作業を実施してきた。遡及入力について、業務委託の予定はなく、今後も自館で継続して実施する予定である。

- ・ 相互貸借業務

平成 18 年度以降は、国立情報学研究所（NII）の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）経由で、相互貸借業務が円滑に行えるようになった。これにより、手作業であった図書館間の依頼・受付処理がオンラインになり、学内者からの当館への依頼も利用者自身が蔵書検索画面から電子的にできるようになっている。

- ・ 統計業務

平成 18 年度のブックディテクションシステム（BDS）稼動により、入館者数が把握できるようになった。従来、手作業で算出していた図書貸出統計は、平成 18 年度以降、図書館システムの統計処理で多角的に出力できるようになった。蔵書統計やその他各種統計についても同様である。

- ・ 蔵書点検業務

法人化に伴い、図書の適正な管理等を目的とした「図書管理規則」（平成 18 年 4 月 1 日施行）を会津大学情報センター（附属図書館）と共通で作成した。この規則に基づいた内容で、年 1 回蔵書点検を実施している。長年、蔵書点検は図書とカード目録を照合させる方法で実施していたが、平成 20 年度以降、館内図書の蔵書点検を図書館システムによる方法に切り替え、業務を効率化させた。また、蔵書管理においても平成 18 年度の BDS 稼動により、図書の無断持ち出しが抑制されている。

この他、各種協議会関係、研究年報の発行などの業務については、従来の方法で取り

組んでいる。

上記の各種業務にあたる図書館の人員体制であるが、開学時から平成 17 年度まで、附属図書館長以下、司書 1 名・事務 1 名であったが、平成 18 年度の法人化・電算化初年度における実務は司書 1 名で行った。平成 19 年度に再び司書 1 名・事務 1 名体制になったものの事務は他部署の業務が中心であり、平成 20 年度には事務に代わり臨時事務補助員 1 名（司書資格なし）が配置された。現在の陣容では、学内の学習・研究支援に加え、地域貢献といった現状以上の図書館サービスは至難の技である。

#### e. 資料

学生生活アンケートによると、「授業やレポート作成のための専門的な図書や雑誌を充実してほしい」という要望が最も強い。資料の充実には予算の措置が必要であるが、定期購読雑誌や継続図書等の資料さえ、現状維持が困難な状況である。過去の学術研究成果に加え、専門領域の最新情報を揃え、利用者に提供できるよう、図書予算の改善を引き続き検討する必要がある。

受入紀要類については、平成 16 年度に見直しを行い、WEB 上で全文閲覧できる冊子については、寄贈を辞退することとした。また、附属図書館資料室に死蔵されていた過去の紀要類は、発行年の新しいものを中心に書架に配置し、保管期間を 20 年間と定め、期間経過した後は整理することとした。

資料管理は、平成 18 年度以降図書館システムによってなされ、附属図書館資料室等、附属図書館以外にある資料も含め、備品として管理されている全資料の所在が把握できるようになっている。

#### f. その他

平成 20 年 10 月 31 日に、会津大学において、福島県内大学図書館連絡協議会企画事業として、地域住民の大学図書館利用促進を目的としたイベント「再発見！図書館 in あいづ ～図書館さ、こらんしょ。」を実施した。このイベントには、地域住民及び県内の大学図書館関係者を合わせ、約 50 名が参加した。前半は、会津若松市立会津図書館の野口信一館長、会津大学文化研究センターの後藤康二上級准教授、本学附属図書館の安江俊二館長によるパネルディスカッションを行い、各館の魅力や連携の可能性を紹介した。後半は、各館の資料展や会津大学情報センター（附属図書館）の見学を行った。このイベントは、当館の図書館利用 PR や 3 館連携への一助となる機会となり、イベント後も会津若松市立会津図書館職員が当館見学に訪れたり、各館の利用案内が相互に配布されたりするなどの進展があった。

#### g. 附属図書館委員会

今期においても予算削減の厳しい状況の中、委員が学科と附属図書館とのパイプ役となり、購読資料の検討など、図書館運営に関わる課題の調整を行った。また、本学の学術研究成果である研究年報については、表 1 に示す内容で発行された。

表 1：過去 5 年間の研究年報掲載論文数等

年度(号数)	論文	学会 発表	論文 抄録	著書	講演	その 他
H16 (第 62 号)	5	8	5	3	3	1

H17 (第 63 号)	12	10	1	4	3	0
H18 (第 64 号)	8	12	4	4	7	1
H19 (第 65 号)	4	10	3	1	10	4
H20 (第 66 号)	6	6	0	1	0	6

研究年報と並ぶ、本学の学術研究である奨励研究に採用された研究テーマ、研究者並びに成果の発表先は下記のとおりである。これら研究課題の採用は、附属図書館委員会で審議されていたが、平成 20 年 8 月 1 日付の会津大学短期大学部附属図書館委員会規程の改正に伴い、現在は部科長会議が審議することになっている。

#### 平成 16 年度

- ・研究課題：地域向けブロードバンド・コンテンツ発信のためのシステムの構築とコンテンツ制作  
研究者職・氏名：講師 横尾 誠  
研究形態：個人  
発表先等：研究継続中
- ・研究課題：セキュリティ技術を応用したネットワーク教育支援システムの構築  
研究者職・氏名：講師 中澤 真  
研究形態：個人  
発表先等：研究年報第 62 号

#### 平成 17 年度

- ・研究課題：会計情報と株価関連性に関する実証研究  
研究者職・氏名：講師 大津 淳  
研究形態：個人  
発表先等：研究年報第 64 号

#### 平成 18 年度

- ・研究課題：福島県内社会福祉施設職員の研修のニーズおよび実態に関する調査研究  
研究者職・氏名：教授 三浦 剛  
研究形態：個人  
発表先等：異動のため予定なし

#### 平成 19 年度

- ・研究課題：資本構成と資本コストに関する実証研究  
研究者職・氏名：講師 大橋 良生  
研究形態：個人  
発表先等：青森公立大学経営経済学研究 第 15 巻 1 号 (2009)

#### 平成 20 年度

- ・研究課題：脂肪細胞が分泌する plasminogen activator inhibitor-1 (PAI-1) を介した正常細胞の線溶系への影響  
研究者職・氏名：准教授 高橋 君子

研究形態：個人

発表先等：研究継続中

- ・研究課題：会津管内における市町村要保護児童対策地域協議会の現状と課題

研究者職・氏名：講師 鈴木 崇之

研究形態：個人

発表先等：研究継続中

- ・研究課題：ババロアの物性に及ぼす起泡生クリーム性状とゼラチンゾルの混合時温度の影響

研究者職・氏名：准教授 宮下 朋子

研究形態：個人

発表先等：研究継続中

## (2) 目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

附属図書館に関する各種情報は本学ホームページで周知されている。平成18年度の本学ホームページの更新に伴い、附属図書館ホームページの内容を見直した。よりユーザーが使いやすい画面構成になるよう配慮し、最新情報が利用者に周知されるよう、随時内容の更新をしている。

広報手段としては、ホームページの他に、利用案内や掲示物等がある。新入生ガイダンス等での図書館紹介も引き続き実施している。平成20年度には、利用案内を改訂すると共に、図書館PR用チラシを作成・配布し、市政だよりで図書館利用についての記事を掲載するなど、図書館利用を促進させるためのPR活動を行った。その一環として、サマーオープンキャンパスや大学祭時にも開館し、来学者に館内を気軽に見学する機会を設けた。

## (3) 特に優れた点及び改善点等

### a. 特に優れた点

本学附属図書館は、全国の大学図書館と比較すると、あらゆる面で遅れをとっている。他大学図書館における標準的な図書館サービスに向けての第一歩は、図書館システムが稼動した平成18年度のことである。他大学図書館と比較し、特に優れた点として挙げられる事項はないが、当館の以前の状況からみると、今期におけるシステム化による利便性の向上、館内利用環境の改善、学内外への図書館利用PRの展開や他館との連携などは、評価できることといえる。

### b. 改善点

附属図書館は、学内における教育・研究支援機関としてばかりではなく、地域に開かれた図書館として機能を発揮し、教育文化の向上などによる地域振興・活性化の実現に向けた機関となることが期待されている。この実現のためには、施設・設備の整備や蔵書の充実が必要であるが、対応する人員の問題も看過できない。サービス面やセキュリティ面からみても、今後は司書が複数配置される体制に改善すべきである。

また、前回の『2004年度自己点検・評価報告書』で指摘された今後改善を要する点については、現在も改善途上にあるため、以下、それらの現状について記すこととする。

- ・予算の確保

当館の資料購入費は、全国の公立短期大学図書館の資料購入費の平均を下回っており、今期においても教育・研究支援に十分な資料を購入する財源には恵まれなかった。しかしながら、他部署の協力で、僅かではあるが、通常経費以外に、平成 18 年度には科研費間接経費による図書や書架の購入ができ、平成 20 年度には寄附金による図書購入ができた。全学的な財政難の中で大変厳しい課題であるが、資料が購入できないことは図書館としての本質を問われる問題であるため、今後も改善を強く要求する必要がある。

・収納スペースの確保

慢性的な収納不足を緩和するため、平成 18 年度には閲覧室及び附属図書館資料室に書架を増設した。しかし、収納力が限界を超えている状況に変化はない。深刻な狭隘化の解消に向けて、平成 20 年度に書庫への移動棚設置の予算要求を行ったが、認められなかった。死蔵される蔵書を増やすことなく、保管スペースが利用空間としても快適な環境になるよう、引き続き改善を図る必要がある。

・図書館サービスの電算化

平成 17 年度電源立地地域対策交付金事業により、平成 18 年度から会津大学情報センター（附属図書館）で使用している図書館情報管理システムの分館システムを導入できたことで、長年にわたる電算化の問題はひとまず解消できた。しかしながら、システムに登録されている当館の蔵書情報は、最低限の内容に止まっている。蔵書情報を他大学図書館における標準レベルにするには、今後も多大な時間と労力をかけ、遡及入力を実施することになる。

・研究年報

平成 16 年度に研究年報投稿要項の一部改正を行い、著作権が本学に帰属することを明記させた。著者に対しては、利便性を配慮した記述になっている。著作権処理が済んだことを受けて、平成 18 年度に、研究年報 63 号（2006）が国立情報学研究所において電子化され、国立情報学研究所論文情報ナビゲータ（CiNii）上で全文公開された。研究年報第 64 号（2007）以降は、本学で電子化され公開された後、CiNii 上から本学のページにリンクを貼ることで全文公開されるようになっている。また、平成 18 年度に、冊子体は保管用に 3 部のみ作成し、配布用は CD 版で 200 枚作成することとした。研究年報の募集においても提出要領を作成し、書式等を周知するなど、改善を図った。

・奨励研究

附属図書館委員会において、平成 19 年 9 月 6 日付で「会津大学短期大学部奨励研究費の審査基準の申し合わせ」を作成し、奨励研究の審査基準を成文化した。奨励研究については、前述のとおり、平成 21 年度以降、附属図書館委員会での審議対象ではなくなっている。

## 2. 教育内容面での取組状況

### （1）授業（研究指導を含む）等の支援に関する取組状況

- ・指定図書制度を継承し、シラバスに掲載されている参考書の網羅的な所蔵を目指している。

- ・研究に必要な情報源を利用者が迅速に入手できるよう、蔵書検索画面から文献複写・現物貸借依頼ができるようにした（平成 18 年度）。

- ・朝日新聞記事検索データベースを新規に導入した（平成 18 年度）。

## (2) 特に優れた点及び改善点等

### a. 特に優れた点

研究年報の内容が CiNii に登録されたことで、他機関の学術論文情報と共に、本学の研究成果が有用な情報源として、学内外に発信されている。

### b. 改善点

図書館間相互貸借による他館との依頼・受付処理が図書館システムを経由してできるようになり、文献入手までの時間が短縮された。

## 3. 学習に対する支援

### (1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

- ・附属図書館の通常の開館時間は平日の 8 時 30 分から 17 時である。しかし、17 時閉館では、授業終了後、学生が図書館を利用できないため、予算の範囲内で延長開館を実施してきた。延長開館日は 19 時 30 分まで開館時間が延長される。延長開館時間は職員の勤務時間外になるため、17 時 30 分から 19 時 30 分までの 2 時間については、学生アルバイト 2 名が対応している。平成 16 年度における延長開館日は 89 日であったが、平成 20 年度には 133 日となり、開館日の半数以上が 19 時 30 分まで開館できるようになった。

- ・土曜開館については、平成 8 年度の記録によると、開館時間を 9 時から 14 時までとし、学生アルバイト 2 名体制で年 20 日実施されていた。平成 9 年度からは実施されなくなったが、利用者からの要望に応え、学生に自主的な学習の場を提供できるよう、平成 18 年度からは平日と同じ 8 時 30 分から 17 時までの開館とし、司書 1 名体制で年 5～7 日実施している。

- ・シラバス掲載の参考書に限らず、レポート課題図書を購入を迅速に行うと共に、新着図書などについて周知し、図書の展示を行うなど、学習者が必要とする情報を入手しやすいよう常に配慮している。

- ・学生応援企画として、加盟している東北地区大学図書館協議会が発行した冊子を期間中の最多貸出者に配布した（平成 20 年度）。

### (2) 自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

平成 19 年度の図書館事務室の移設により、閲覧室と図書館事務室間にあった壁を撤去し、閲覧スペースをワンフロアとした。また、分断されていた閲覧室と書庫にも出入口を新設した。さらに、館内レイアウト及び図書の配置場所を変更することで、学習のための情報源となる資料を探しやすくした。附属図書館は学習の場であると共に、憩いの場としての機能にも考慮し、ソファや閲覧机等を新規購入して設置し、より快適な学習空間になるよう取り組んだ。

### (3) 特に優れた点及び改善点等

#### a. 特に優れた点

- ・平成 18 年度における図書館システムの本稼動により、図書館業務全体が効率化した

が、学習支援の面においても、本学附属図書館としては飛躍的に利便性が向上した。例えば、学習のための情報収集においては、本学及び会津大学情報センター（附属図書館）の蔵書を横断的に検索することが可能になったことで、利用者が会津大学の2つの附属図書館を有効に活用する環境が整えられた。また、学内者の利用に限られていた館内の利用者用端末は、平成18年度に2台から4台に増設され、内2台は学外者も使用し、情報検索ができるようになっている。

#### b. 改善点

- ・附属図書館が、学生にとって、在学中は勿論、卒業後は生涯学習の場となるよう、また、本学の地域貢献の一環として、地域住民の学習の場としても機能するよう、学外者の図書館利用について検討を行ってきた。平成18年度に、学外利用者の範囲・利用期間等について決定し、平成20年度には、学外に向け、積極的な図書館利用のPRを実施した。口コミで利用できることを知った学外者が利用していた平成19年度までにおいても学外利用者数は増加傾向にあったが、PR効果により、平成20年度は前年度の約2倍に増加した。
- ・延長開館及び土曜開館については、学外者の利用も考慮すると、現状の人員体制では、サービス面及びセキュリティ面で不安が大きい。特に、セキュリティ面については、警備員1名体制の本学において、建物の最奥部にある館内で不審者が浸入したとしても即対応することは困難であると考えられる。また、実施日についても延長開館・土曜開館共に日数を増やすべきである。特に、学内が土曜日のみならず、日曜日も開放されることになったことから、通常の土曜開館、あるいは、土日開館に向けての準備が必要となろう。さらに、延長開館日の開館時間についても時間延長が課題であろう。これまでも予算削減の中で、延長開館及び土曜開館の実施日数が、少しでも増えるよう重点的に改善してきたが、附属図書館利用のニーズが学内に止まらず学外にまで及ぶに至り、今後、さらなる改善が必要である。

### Ⅲ 特記事項

#### （施設の利用状況）

##### （1）図書館資料の受入状況

図書館資料の受入状況は表2に示す通りである。図書受入冊数は平成17年度に落ち込んだが、その後順調に増加している。一方、雑誌受入数は、図書館総予算の削減に伴い、購読雑誌の見直しを行った結果、減少の一途を辿っている。

表2：図書館資料の受入状況

年度	図書受入冊数（冊）	雑誌受入冊数（種）	内洋雑誌（種）	受入新聞種数（種）
H16	823	120	36	11
H17	540	102	33	11
H18	823	107	30	11
H19	960	106	24	11

H20	1,251	102	19	11
-----	-------	-----	----	----

(2) 図書館利用状況

表 3-1：図書館利用状況（開館日数・貸出冊数等）

年度	開館日数	貸出冊数	貸出人数	1日平均 貸出冊数	1人当たり の 貸出冊数
	(日)	(冊)	(人)	(冊)	(冊)
平成16年度	230	4,209	2,300	18.3	1.8
平成17年度	225	5,261	2,179	23.4	2.4
平成18年度	238	4,204	2,129	17.7	2.0
平成19年度	221	4,570	2,199	20.7	2.1
平成20年度	237	7,871	3,047	33.2	2.6

図書館の利用状況は表 3-1 及び表 3-2 に示す通りである。平成 16 年度と平成 20 年度を比較すると、貸出冊数の総数、並びに、1 日平均は 1.8 倍に、1 人当たりをみても 1.4 倍に増加している。貸出人数においても 1.3 倍に増加している。平成 20 年度における増加は、館内利用環境の改善や学内外への図書館利用の広報によると考えられる。

一方、複写依頼及び相互貸借の面では、他館への依存度が年々増している。その一因としては、蔵書データベースの構築や蔵書情報のインターネット上への公開が全蔵書の一部に限られていることや ILL 文献複写等料金相殺サービスに未加入であることが考えられる。

表 3-2：図書館利用状況（複写依頼等）

年度	複写依頼		相互貸借	
	本館へ	他館へ	本館へ	他館へ
	(件)	(件)	(冊)	(冊)
平成16年度	12	39	1	7
平成17年度	7	64	0	13
平成18年度	6	52	2	15
平成19年度	6	58	3	26
平成20年度	5	122	1	30

# 地域活性化センター並びに公開講座委員会及び地域総合調査室

## I 目的及び目標

### 1. 目的

本学は、特色ある教育研究の実践と創造性豊かな人材育成により地域社会に貢献することを主要な目的としているが、地域課題に対する研究支援や生涯学習機会の提供などを通じて地域社会に貢献することも本学の重要な使命と考えている。

本学には産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び社会福祉学科の3学科2コースがあり、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの暮らしに密着した特色ある専門領域群を保有している。こうした本学が保有する資源を有効に活用しながら、地域社会が抱える問題や課題を具体的に掘り起こし、地域社会のニーズに応じて大学と地域社会が協働して取り組むことで、より活力ある地域社会を創成することが必要である。

本学では、法人化を契機にこのような状況を踏まえて、これまで地域総合調査室において実施してきた地域研究、公開講座運営委員会において実施してきた公開講座、派遣講座などの取り組みを再編・統合し、大学の資源を一体的に活用しながら、地域活性化を積極的に展開できる組織として「地域活性化センター」（以下「センター」という。）を平成19年4月に開設した。

センターの目的は、地域関連機関（自治体及び民間等機関を含む地域の活性化を推進する機関等）との連携を強化し、共同研究及び研究交流並びに学内の共同研究を推進することにより、本学の教育研究の進展に寄与し、それを通じて地域社会の産業、生活、文化及び福祉の向上に資することである。

### 2. 目標

- (1) 地域関連機関（産官民学）との協働・連携を強化し地域の活性化を推進する。
- (2) 地域教育支援活動と生涯学習等の推進により知識基盤社会の形成を推進する。
- (3) 学生参画型実学・実践教育の機会を提供する。
- (4) 地域住民へのサービス向上を目指す。
- (5) 産官民学との協働・連携機能を高め運営強化を図る。

センターは、上記目的及び目標を達成するため、下記に掲げる業務を行う。

- 1) 外部機関等との連携に関すること。
- 2) 公開講座及び派遣講座等に関すること。
- 3) 研究会、講演会及び講習会等に関すること。
- 4) 機関誌「地域研究」その他印刷物の刊行に関すること。
- 5) 外部機関等との情報交換と連携の推進等に関すること。
- 6) 本学の学生に対する実践的な教育及び研究指導・相談に関すること。
- 7) 知的財産に関すること。
- 8) その他地域連携に関すること。

## Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

### 1. センターの実施体制

#### (1) 実施組織の整備に関する取組状況

センターは、平成19年4月に、地域総合調査室と公開講座運営委員会を統合して開設した。

センターの組織は、運営委員会（センターの運営に係る事項について審議する）及び運営推進会議（センターが行う地域連携事業の企画運営について助言・提言を行うとともに、センターの事業推進及び連携に協力し、地域の発展と活性化に寄与する）で構成されている。

運営推進会議は、市町村、商工団体、教育・研究機関、金融機関、NPOなど38団体に委員を委嘱し、年間2回の会議を実施している。

センターの研究事業は、産官民学が協働・連携を図り、学内及び学外に研究員を委嘱し実施している。

センターには、センター長、副センター長、事務室員（兼任1名）、地域コーディネーター（非常勤嘱託職員1名）を配置して事業を運営している。

これからの課題として、大学と地域の高度な協働・連携を図るためには、常勤の専任職員の配置が望まれるところである。

#### (2) 目的及び目標の趣旨の周知及び公表

本学ホームページにセンターのサイトを設けて、センターの目的、目標の趣旨、組織、協働・連携事業実績、公開講座内容、派遣講座内容、派遣講座受付、高大連携、学生参画型実学・実践教育実績、及び本学シーズ集などを公開し、センターの目指す産官民学との協働・連携について周知を行っている。

### 2. センターの活動状況

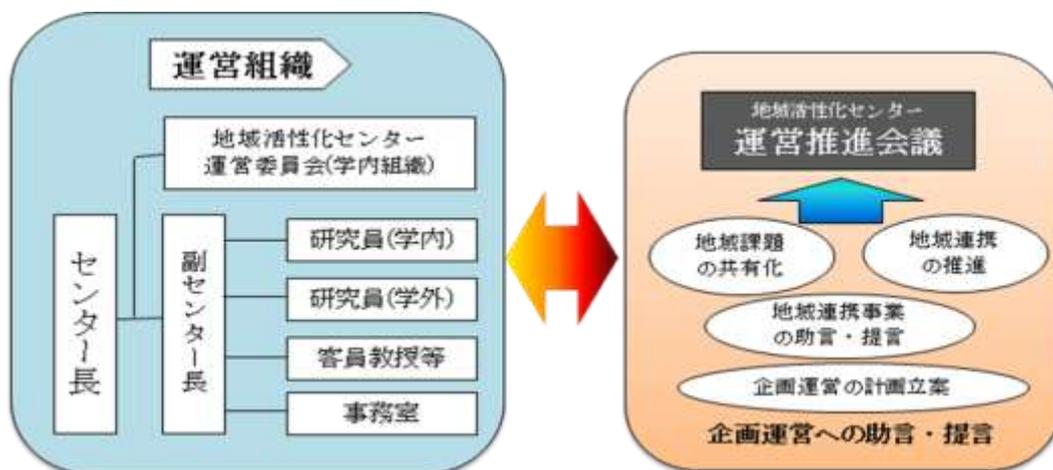
#### (1) 平成19年度活動状況

##### 1) センターの開設及び記念シンポジウムの開催

##### 1-1) センターの開設

ア 開設月日 平成19年4月1日

イ 組織



## 1-2) 設立記念シンポジウムの開催

センターの開設を記念し、下記のとおりシンポジウムを開催した。

ア 日 時：平成19年6月8日（金） 14:20～17:00

イ 場 所：本学 310教室

ウ 開催内容

(ア) 記念講演（14:20～15:30）

a 講 師：大宮 登 教授（高崎経済大学 地域政策学部 学部長）

b 演 題：「公立大学と地域貢献について」

(イ) パネルディスカッション（15:40～17:00）

a テーマ：「地域資源を生かした地域活性化」～産官民学の協働と連携～

b コーディネーター：森 文雄 教授（本学学生部長兼地域活性化センター副センター長）

(ウ) パネリスト：長門昭夫氏（福島県会津地方振興局長）、武藤周一氏（会津若松市商工観光部長）、斎須秀行氏（喜多方市副市長）、渋川恵男氏（渋川問屋代表）、築田直幸氏（NPO法人「会津の文化づくり」代表）  
安江俊二教授（本学地域活性化センター長）

(エ) コメンテーター：大宮 登 教授（高崎経済大学 地域政策学部 学部長）

エ 参加者数 140名

## 2) 地域関連機関（産官民学）との協働・連携事業

### 2-1) 食を通じた「子育て・子育て」支援事業

#### 【福島県重点推進分野事業・福島県保健福祉部からの受託事業】

食を通じて本県の未来（次代）を担う子どもの豊かなこころを育むため、食物栄養学の専門領域を持つ県内の大学と連携し、幼稚園児と保護者を対象とし学生も交えた体験学習会の開催や夢のある独自の食育教材の開発など、食育の実践的な取組みを実施した。

ア 連携大学：福島学院大学（再委託により実施）

イ 本学対象幼稚園・学校法人白梅 白梅幼稚園（会津若松市）

・会津美里町立本郷幼稚園（会津美里町）

・いわき市立磐崎幼稚園（いわき市）

ウ 実施内容

(ア) 子育て支援（幼稚園児保護者を対象とした体験学習会）

a 実施回数：9回（3幼稚園×3回）

b 参加者数：595人

c 実施テーマ

- ・「ほんものの味体験」、「五感を育てる」、「食べ物の大切さを知る」など

(イ) 子育て支援（幼稚園児保護者を対象とした体験学習会）

a 実施回数：4回（3幼稚園×1回＋合同開催1回）

b 参加者数：473人

<合同開催の概要>

- ・ 日時：平成19年9月30日（日）9:30～14:00
- ・ 場所：本学310教室（講演会）、調理実習室等（クッキング教室）
- ・ 内容：「すくすく食育講演会」及び「親子クッキング」
- ・ 講師：太田 百合子 先生（(財)児童育成協会こどもの城）

(ウ) 食育実態調査

a 食生活に関する実態調査

- ・ 調査対象：幼児及び保護者2,934組
- ・ 回収数：2,482組（回収率：87.4%）
- ・ 設問内容：朝食喫食状況等食生活習慣や生活習慣など

b 幼稚園・保育所における食育体制及び実施状況等

- ・ 調査対象：県内の幼稚園及び保育所（未認可除く）：679施設
- ・ 回収数：482施設（回収率：41%）
- ・ 設問内容：食育に関する計画の策定状況、体制、取組状況など

(エ) 食育教材開発検討会議

a 構成員：本学教員5名、他大学教員2名、ほか幼稚園関係者など8名

b 開催回数：2回

c 検討内容：食育教材の開発

2-2) 「会津の宝」活用事業

ア 空家等地域情報データベース構築事業【福島県会津地方振興局からの受託事業】

会津地方の地域資源の一つである空家を有効活用するため、地域における空家、廃校、古民家等のデータベースを構築し、「空き家・地域情報サイト」に掲載した。

また、地域特性を考慮した空家等の具体的利活用方策について検討・提案を行った。

(フ) 意向調査の実施

a 実施町村：喜多方市 外5町村

- b 配布数：467戸（回収数：237戸、回収率：50.7%）
- (イ) 現地調査の実施 29箇所
- (ウ) ワークショップの開催
  - a 実施地域：会津北部地域（喜多方市、西会津町）  
只見川流域地域（柳津町、三島町、金山町、昭和村）
  - b 実施回数：2箇所×3回＝6回
  - c 参加者数：会津北部地域：63名、只見川流域地域：91名 計154名
- (エ) データベースの作成
  - a データベース件数：29件
  - b 掲載サイト：<http://www.pref.fukushima.jp/aizu/shinko/akiya/>
- (オ) 空家等利活用方策についての具体的提案
 

金山町の2箇所（沼尻地区、宮崎地区）の家屋の利活用方策について、具体的な提案を行った。
- (カ) 報告会の開催
  - a 開催日時：平成20年2月25日（月）13:30から15:30
  - b 開催場所：本学310教室
  - c 参加者：70名
- イ 地域情報発信事業【福島県会津地方振興局との協働事業】
 

会津地域の地域資源（文化・自然・人物等）を活用した動画を目玉としたホームページを作成（本学学生が取材協力）し、情報発信を行った。

  - (ア) 田舎暮らしー竹とんぼ作り
  - (イ) ヘルスツーリズムモニターツアー
  - (ウ) 会津美里町吹上台宅地
  - (エ) 柳津町細越下平宅地
  - (オ) 柳津町観光
- ウ ヘルス・ツーリズム連携事業【福島県会津地方振興局からの受託事業】
 

会津地方の地域資源である温泉資源や伝統的食文化等を有効活用するため、会津地域の温泉施設や食文化資源などの地域資源を活用したヘルス・ツーリズムによる地域振興を図るための滞在プログラムの作成やその実践など、その具現化に向けた取組みを実施した。

  - (ア) 対象市町村内における資源調査の実施、滞在プログラムの作成
    - a 滞在プログラム作成数：12プログラム

(イ) モニターツアーの実施

- a 日程：平成19年9月4日（火）～6日（木）2泊3日
- b 参加者：20名
- c 内容：

(ウ) フォーラムの開催

- a 日程：平成19年9月5日（水）
- b 参加者：90名
- c 場 所 金山町開発センター
- d 講 師 清水 富弘 先生（上越教育大学准教授）『温泉療養と健康』

(エ) 先進地調査の実施

- a 調査地域：宮城県東鳴子温泉、新潟県赤倉温泉

(オ) 報告会の開催

- a 開催日時：平成20年3月11日（月）13:30～15:30
- b 開催場所：本学310教室
- c 参加者：72名

2-3) 地域資源活用型研究開発事業【東北経済産業局からの競争的資金による受託事業】

地域に存在する資源（地域資源）を活用した新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発事業であり、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の共同研究体を組織して行う事業である。（経済産業省が平成19年度に開始した新規委託事業）

「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」をテーマとして平成19年8月2日に採択された。本学地域活性化センターが管理法人の窓口となり、研究開発は、本学教員7名と福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター、産業技術総合研究所及び福島県内4企業と協働・連携して取り組んだ。

ア 研究テーマ：「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」

イ 本学の役割

- (ア) 会津桐の持つ特性を最大限に活かし、ユニバーサルデザインの観点をも踏まえたバリアフリー商品の開発
- (イ) 事業化に関する研究
- (ウ) 管理法人としてのプロジェクトの管理運営

3) 公開講座及び派遣講座の実施

公開講座は、地域の生涯学習の一環として本学の教員が中心になって昭和47年から実施しており、会津地方の生涯学習の拠点として一役を担ってきた。一方、交通の制約や開催期日・時間等による不便さを解消するために、平成18年度から派遣講座を実施して

いる。派遣講座は、本学が提示したメニューを受講希望機関が期日等の要望を出し、大学及び講師と協議の上、大学が講師を派遣する事業である。

平成19年度は、公開講座が3講座5回実施し、90人（延べ150人）の参加があった。

また、派遣講座は12分野62講座のメニューを準備し、92講座（参加者数4,058人）を実施した。

特に、派遣講座は18年度と比べ、実施回数が24講座、参加者数が1,141人増加し、実施後のアンケートにおいてもかなりの好評を得た。

### 3-1) 公開講座実績

#### ア メタボリックシンドロームを防ぐ健康法

(ア) 講師 食物栄養学科 教授 安江 俊二

(イ) 日時等

a 平成19年9月29日（土）10:00～11:30（305教室）

「内臓肥満解消のための有酸素運動～講義編～」

b 平成19年9月29日（土）13:00～16:00（グラウンド）

「健康度を測定してみよう～実技編①～」

c 平成19年10月6日（土）13:30～16:30（グラウンド）

「ウォーキングとストレッチ等の方法～実技編②～」

(ウ) 参加者数 31人延べ91人

#### イ 「健康食品」の上手な利用法

(ア) 講師 食物栄養学科 准教授 高橋 君子

(イ) 日時等

平成19年10月20日（土）13:30～15:00（310教室）

(ウ) 参加者数 38人

#### ウ 心のサプリメントはありますか？

(ア) 講師 社会福祉学科 准教授 郭 小欄

(イ) 日時等

平成19年10月27日（土）13:30～15:00（第一会議室）

(ウ) 参加者数 21人

#### エ アンケート結果（抜粋）

回答のあった86名中72名（84%）が内容に満足したとの回答があった。

### 3-2) 派遣講座実績

#### ア 分野別実施数

	分 野	19年度	18年度	増減数
1	短期大学の教育	0	2	▲ 2
2	各種検定試験	6	1	5
3	経済	0	2	▲ 2
4	地域問題・地場産業	6	4	2
5	コンピューター・情報化社会	7	2	5
6	経営学・会計学	1	1	0
7	建築・デザイン	8	3	5
8	工芸	3	0	3
9	栄養・健康	35	31	4
10	食品・調理	6	5	1
11	社会福祉	19	15	4
12	保育	1	2	▲ 1
	計	92	68	24
	参加者数	4,058	2,917	1,141

#### イ アンケート結果（抜粋）

総合的な感想として、回答のあった46講座依頼者のうち45箇所から有意義であったとの回答を得た。

#### 4) 高大連携の実施

本県の中高一貫教育としてスタートする福島県立会津学鳳高校と高大連携に関する協定を結んだ（平成19年2月20日）。連携は、①大学教員を高校に講師として派遣、②大学の授業に高校生を受入れ、③大学施設の開放、④教育、研究についての情報交換、が主な内容である。高大連携協議会を設立し、その調整を行った。

また、山形県の山形市立商業高校と遠隔授業を中心とした高大連携に関する協定を結んだ（平成19年3月27日）。直線距離にして約100kmの同高校との連携は、遠距離の高校に高度で実践的な情報教育を提供できるとともに、通常の対面講義及び遠隔講義の実施改善や地域への教育支援活動の研究として活用が可能である。平成19年度は遠隔授業を7月から12月まで計4回を実施した。

#### 5) 学生参画型実学・実践教育の推進

地域のフィールドに学生が研究参加・参画することは、コミュニケーション力、問題発見力、創造的展開力、問題解決能力などの育成に非常に効果的であり、問題意識や自己実現に対する意識改革について大きく涵養している。

地域活性化センターでは、学生参画型実学・実践教育の推進を制度としてまだ保有していないが、地域関連機関との協働・連携事業と卒業研究テーマとを一体化させ、学生が参加した。

また、各学科が行っている卒業研究ゼミにおいても、独自の地域課題のテーマを設定

し、地域住民との交流や研究に積極的に取り組むとともに、デザインコンペティションや各種ボランティア活動等にも積極的に参加した。

なお、平成20年度には「地域プロジェクト演習」として科目を新設し、卒業研究ゼミ以外の授業でも積極的に取り組むこととした。

<平成19年度実績>

学科・教員名	活動区分	テーマ
産業情報学科 教授 牧田和久	卒業研究	「会津の宝」活用事業における空家等地域情報構築計画
産業情報学科 教授 森文雄	卒業研究、ゼミ活動	ヘルス・ツーリズムを中心とした中山間地域の活性化についてー多様な地域資源を活用したツーリズムの実現に向けてー
産業情報学科 教授 時野谷茂	卒業研究	甲賀町を対象とした街づくり支援
産業情報学科 准教授 高橋延昌	ゼミ活動	短大生によるタウン誌の編集参加プロジェクト [2007年度]
〃	ゼミ活動	学生による作品展の企画・運営 (会場: 会津町方伝承館)
〃	デザインコンペ	エフエム会津「番組表表紙及びワインラベル」のデザインコンペ
〃	〃	第8回デザイングランプリ TOHOKU2007の入賞
〃	〃	DTP WORL誌上企画「JUDGE the design」入賞
食物栄養学科 准教授 鈴木秀子	ゼミ活動	幼児、小学生を対象とした食育
〃	〃	大学生の食環境整備の試み
社会福祉学科 教授 下村幸仁	ゼミ活動	ホームレス支援夜回りの会
社会福祉学科 講師 外崎紅馬	ゼミ活動	ソーシャルスキル形成を中心とした福祉教育教材の作成
社会福祉学科 講師 鈴木崇之	ゼミ活動	福島県若松乳児院における施設保育ボランティア

6) 運営推進会議の設置

6-1) 構成員

会津管内各市町村及び関係団体等職員等、38団体

## 6-2) 開催内容

### ア 第1回運営推進会議

(ア) 日時：平成19年6月8日（金）13:30～14:10

#### (イ) 協議事項

- a 設立趣旨説明
- b 平成19年度活動内容について
- c 意見交換

### イ 第2回運営推進会議

(ア) 日時：平成19年12月21日（金）13:30～14:10

#### (イ) 協議事項

今後の地域活性化センターの取組み

##### ・分科会

第一分科会 テーマ：中心市街地活性化問題等

第二分科会 テーマ：中山間地域活性化問題等

##### ・全体会議

各分科会からの協議内容の報告と関係団体の連携に向けた全体討議

質疑応答

### ウ その他

第1回運営推進会議終了後、センター及び運営推進会議の役割等について意見等の照会をしたところ、多数の意見等が寄せられた。

## 7) その他

### 7-1) 料理教室の開催

福島県会津農林事務所及び会津若松市農政課と連携し、本学調理実習室で料理教室（ボナペティあいづ）を開催した。

ア テーマ：旬の野菜にふれてみよう！ ～食生活を見直そう～

イ 日時 平成19年6月23日（土） 10:00～14:00

ウ 場所 本学調理実習室

エ 内容 旬の農産物を利用した料理教室、食の勉強会

オ 参加者 32名（多数の申込があった。）

## (2) 平成20年度活動状況

### 1) 地域関連機関（産官民学）との協働・連携事業

#### 1-1) 食を通じた「子育て・子育て」支援事業

【福島県重点推進分野事業・福島県保健福祉部からの受託事業】

食を通じて本県の未来（次代）を担う子どもの豊かなこころを育むため、食物栄養学の専門領域を持つ県内の大学と連携し、幼稚園児と保護者を対象とし学生も交えた体験学習会の開催や夢のある独自の食育教材の開発など、食育の実践的な取り組みを実施した。

ア 連携大学：福島学院大学（再委託により実施）

イ 本学対象幼稚園 ・学校法人若松幼稚園 若松第三幼稚園  
・喜多方市立喜多方第一幼稚園

#### <実施状況>

ア 体験学習会の開催：4回開催（2幼稚園×2回）

イ 食育教材開発検討会議（食育教材の開発検討）：3回開催

ウ 食育教材の作成

・食育手引き書、食育紙芝居、食育木製パズルなど

エ 食育研修会開催

・日時：平成21年3月4日（水）13：30～16：00

・場所：本学 第1会議室

・内容：（1）講演1 テーマ「食を通した子育て、子育て支援事業の取り組みと得られたもの」

講師 会津大学短期大学部 助手 佐藤三佳

（2）講演2 テーマ「『幼稚園・保育所の食育ガイドブック』の活用について」

講師 会津大学短期大学部 准教授 鈴木秀子

（3）夢のある食育教材の紹介

実演及びVTR鑑賞

オ 食育シンポジウム及び食育教材発表会開催

・日時：平成21年3月12日（木）13：00～16：00

・場所：郡山市 ユラックス 熱海 大会議室

（郡山市熱海町熱海2丁目148-2）

・内容：テーマ「わくわく、ドキドキ、きらきら」をつなぐ食育を目指して  
～食を通した子育て、子育て支援事業の実践から～

#### <食育シンポジウム>

○コーディネーター 会津大学短期大学部 准教授 鈴木秀子

○シンポジスト 福島学院大学短期大学部准教授 鈴木礼子

会津大学短期大学部 助手 佐藤三佳

会津美里町本郷幼稚園 園長 鶴賀イチ

会津美里町本郷幼稚園保護者代表 星 通

管理栄養士 渡部和江

<食育教材の紹介>

○食育教材紹介：食育の手引き、紙芝居、食育玩具など

会場入口では、開発した食育教材の展示や体験学習の写真展を展示した。

1-2) 「会津の宝」活用事業

ア 空家等利活用推進事業【福島県会津地方振興局からの受託事業】

会津地方の地域資源の一つである空家を有効活用するため、平成19年度に作成した地域における空家、廃校、古民家等データベースの充実を図るとともに、新たに移住者のネットワークの構築、空家維持管理等支援システム及び滞在型田舎暮らし体験プログラム実施の支援について検討・調査・提案等を行った。

<実施状況>

(ア) 空家等データベースの拡充

- ・対象地域 継続町村：柳津町（96戸）  
新規町村：会津美里町（105戸）、北塩原村（49戸）
- ・賃貸又は売却の意思を確認：22件（8.4%）
- ・情報提供できる物件：現在のところ9件（3.6%）

(イ) 移住者のネットワークの構築

- ・「移住者ネットワーク懇話会」の開催  
実施日：平成20年10月30日  
場 所：柳津町地域ふれあい館

(ウ) 空家維持管理等支援システムの検討

屋敷周りの草刈り、ハウスクリーニング、屋根雪おろし・雪かたし・除雪、家屋の通風・換気等の代行、増改築相談、空き家所有者が帰省した際の仕出し・弁当等のサービス、貸布団・貸シーツ・暖房機等のレンタル支援、さらに、家屋の賃貸または売却希望の場合の資産評価、契約相談・支援などといった支援に対する仕組みを検討した。

(エ) 滞在型田舎暮らし体験プログラム実施の支援

市町村又は民間団体が実施主体として「滞在型田舎暮らし体験プログラム」を検討する場合に、具体的なプログラム作成の提案や実施に向けたアドバイス等を行うものであるが、会津美里町関山地区を具体的な対象地域として取り上げ、農業を中心とした滞在型プログラムを検討した。

イ 地域情報発信事業【福島県会津地方振興局との協働事業】

会津地域の地域資源（文化・自然・人物等）を活用した動画を目玉としたホームページを作成（本学学生が取材協力）し、情報発信を行った。

<実施状況>

- 霧幻峡渡し 渡し舟体験

- 桐の里三島町
- 昭和村で田舎暮らし体験
- 高郷町 留学生農業体験
- 高郷町 留学生蕎麦打ち体験
- 会津絵ろうそく
- 運命の赤いべこ

1-3) 地域資源活用型研究開発事業【東北経済産業局からの競争的資金による受託事業】

本学地域活性化センターが管理法人の窓口となり、研究開発は、本学教員7名と福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター、産業技術総合研究所及び福島県内5企業と協働・連携して実施した。(2カ年事業の2年目)

ア 研究テーマ：「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」

イ 本学の役割

- (ア) 会津桐の持つ特性を最大限に活かし、ユニバーサルデザインの観点をも踏まえたバリアフリー商品の開発
- (イ) 事業化に関する研究
- (ウ) 管理法人としてのプロジェクトの管理運営

1-4) 久保田グリーン・ツーリズム推進協議会事業に対する支援

柳津町久保田地区のグリーンツーリズムの推進を図るため、同協議会が開催する体験会等を学生の参画等を通して支援するとともに、効果的・継続的な事業展開のためのプログラムの構築や企画広報等について各種アドバイス等を行った。

<実施状況>

- 4月 グリーン・ツーリズム推進協議会設立(久保田集落公会堂)
- 〃 久保田三十三観音祭り・・・地域産品販売、食事提供、山菜(コゴミ)採り、シイタケ植菌作業 (学生9名参加)
- 5月 棚田で田植え・・・定盤田植え、山菜(ワラビ)採り (学生5名参加)
- 8月 芋掘り、ソバ種まき作業 (学生4名参加)
- 9月 稲刈り、粃すり作業、きのこ・いなご採り (学生9名参加)
- 11月 収穫祭・・・餅つき、新ソバ (学生4名参加)
- 12月 次年度計画の決定、棚田オーナー制度の概要について決定

1-5) 上吉田環境保全パンフレット制作プロジェクト2008

【上吉田環境保全活動協議会からの受託事業】

上吉田環境保全活動協議会から受託を受け、上吉田地区の生態系保全に関する普及啓発を行うためのパンフレットを学生が主体となり企画制作することにより、環境面からの地域貢献を果たすとともに、学生参画型実学の実践教育の推進を図った。

ア 担当教員 産業情報学科 准教授 高橋 延昌

イ 成果品 上吉田環境保全活動MAP

#### 1-6) ネットショップ開業セミナーの開催

##### 【喜多方市担い手育成総合支援協議会からの受託事業】

近年のライフスタイルの変化に伴い、米の消費量の減少や米価の低迷など農業を取り巻く情勢は大変厳しい状況の中で、急速に拡大するインターネットショッピング市場で新たな販路拡大等の取組を支援するため、喜多方市担い手育成総合支援協議会から受託を受け、喜多方市の農業者等を対象としたネットショップ開業に関する基礎的な知識が取得できるセミナーを開催した。

ア 担当教員 産業情報学科 准教授 中澤 真

イ 日時 平成20年8月20日（水）～9月4日（木）

13:30～15:00 全8回

ウ 場所 本学コンピュータセンター演習室

エ 内容

- ・第1回 「ネットショップの基礎知識 － 概要から出店形態まで」
- ・第2回 「Webページの公開方法 － HTMLからFTPまで」
- ・第3回 「Webコンテンツの作成1 － Web素材から著作権まで」
- ・第4回 「Webコンテンツの作成2 － 画像の加工からサイトデザインまで」
- ・第5回 「ネット広告と集客 － 検索連動型広告からSEOまで」
- ・第6回 「ブログを活用したネットショップ活性化戦略」
- ・第7回 「アクセス解析とWebマーケティング」
- ・第8回 「個人情報保護とセキュリティ対策」

オ 参加者 27名

カ 参加者アンケート

- ・95%の方が満足又はほぼ満足と回答した。
- ・セミナーをきっかけにネットショップを実際にすぐに始めようとするようになった方が6割を超えた。

#### (7) 会津野菜かあちゃんの味自慢冬の陣「ロゴマークデザインコンペと料理コンクール」事業に対する支援

会津産の良質野菜「あいづ野菜」のブランド振興を目指す手作り料理と漬物のコンクール等について各種アドバイス等を行った。

主催 JAあいづ、福島民友新聞社

後援 会津大学短期大学部地域活性化センター

ア 担当教員 食物栄養学科 教授 真鍋 久

産業情報学科 准教授 高橋 延昌

イ 成果品 あいづ野菜ロゴマーク〈本学学生デザイン〉

#### 2) 公開講座及び派遣講座の実施

平成20年度は、公開講座は、下記実績のとおり4講座5回を開催し226人の参加があ

った。うち2講座3回は全国生涯学習フェスティバル期間中開催として実施した。

また、派遣講座は13分野68講座のメニューを準備し、100講座を実施し、5,908人の参加があった。

特に、派遣講座は19年度と比べ、実施回数が8講座、参加者数が1,823人増加した。

実施後のアンケートにおいてもかなりの好評を得た。

## 2-1) 公開講座実績

ア 「お米は日本人の元気のもと」

(ア) 講師 食物栄養学科 真鍋 久

(イ) 日時等

平成20年9月6日(土) 13:00～15:00 (310教室)

(ウ) 参加者数 58人

イ 「シェイクスピアの世界—『ハムレット』を読む—」

(ア) 講師 産業情報学科 准教授 金子 淳

(イ) 日時等

平成20年9月27日(土) 13:30～15:00 (第一会議室)

(ウ) 参加者数 30人

ウ 「『私だけの1冊の絵本』～絵本を楽しむ10の方法+100冊の絵本～」

(ア) 講師 産業情報学科 准教授 柴崎 恭秀

(イ) 日時等

平成20年10月11日(土) 13:00～15:00(310教室)

(ウ) 参加者数 100人

エ 「季節の和菓子を作しましょう！！～お月見団子～」

(ア) 講師 食物栄養学科 講師 鈴木 和

(イ) 日時等

平成20年10月11日(土) (調理実習室)

・高校生の部 10:30～12:00

・親子の部 13:30～15:00

(ウ) 参加者数 38人

オ 公開講座アンケート結果

回答のあった159名のうち143名(89.9%)が内容に満足したとの回答であった。

## 2-2) 派遣講座実績

ア 分野別実施数

	分 野	平成19年度	平成20年度	増減数
1	短期大学の教育に関連	0	0	0

2	各種検定試験に関連	6	1	▲5
3	経済に関連する講座	0	1	1
4	地域問題・地場産業に	6	9	3
5	コンピューター・情報	7	1	▲6
6	経営学・会計学に関連	1	0	▲1
7	建築・デザインに関連	8	7	▲1
8	工芸に関連する講座	3	3	0
9	栄養・健康に関連する	35	38	3
10	食品・調理に関連する	6	8	2
11	社会福祉に関連する講	19	22	3
12	保育に関連する講座	1	7	6
13	その他の講座		3	3
	計	92	100	8

その他の講座のテーマ

2-2-1) 生き甲斐を見出す

2-2-2) 商業教育の展望と高校時代に身につけさせる学力

2-2-3) 産業社会で働くこと学ぶこと

イ 参加者数

年 度	平成19年度	平成20年度	増減数
参 加 数	4,085人	5,908人	1,823人

ウ 派遣講座アンケート結果

回答のあった54講座のうち53講座（98.1%）が、総合的に有意義であったとの回答であった。

3) 高大連携の実施

3-1) 福島県立会津学鳳高校と高大連携に関する協定（平成19年2月20日）に基づく高大連携

<実施状況>

ア 大学教員を高校に講師として派遣 4回

イ 大学の授業への高校生の受入れ 3人

ウ 大学施設の開放 51回（テニスコート43回、グラウンド8回）

エ 教育、研究についての情報交換の実施 2回

3-2) 山形県の山形市立商業高校と遠隔授業を中心とした高大連携に関する協定（平成19年3月27日）に基づき遠隔授業等を実施した。

4回実施

3-3) 「ものづくり及び商品開発を通じた高大連携事業～会津地域におけるものづくり人材育成事業との連携を活かした新しい実践型教育～」(財団法人福島県学術教育振興財団助成金)

#### ア 事業内容

福島県立会津工業高等学校が進めている“ものづくり”事業との連携を図りつつ、工業高校では苦手となる商品化という分野を本学（産業情報学科デザイン情報コース）の特性を生かして行った。

#### イ「地域ブランドのためのものづくり・デザイン」シンポジウムの開催

- ・日時 平成20年9月27日（土） 12:30～15:30
- ・場所 会津大学短期大学部 310教室
- ・対象 本学生、工業高校生、一般
- ・講師 左合 ひとみ／グラフィックデザイナー  
 塚本 カナエ／kanae Design Labo  
 本田 勝之助／会津食のルネッサンス代表取締役

#### 4) 学生参画型実学・実践教育の推進

地域活性化センターでは、地域関連機関との協働・連携事業と卒業研究テーマとの一体化、各学科が行っている卒業研究ゼミにおける独自の地域課題のテーマの設定及びデザインコンペティションや各種ボランティア活動等への積極的な参加などを実施した。

また、平成20年度から「地域プロジェクト演習」として科目を新設し、卒業研究ゼミ以外の授業でも積極的に取り組んだ。

#### <平成20年度実績>

担当教員	区分	テーマ
産業情報学科 教授 牧田 和久	ゼミ活動	「会津の宝」活用事業における空家等利活用推進事業 (福島県会津地方振興局からの受託事業)
産業情報学科 教授 牧田 和久	地域プロジェクト演習	空家等利活用推進プロジェクト (福島県会津地方振興局からの受託事業)
産業情報学科 教授 時野谷 茂	デザインコンペ	平和自動車学校ロゴ・マークデザイン・コンペ
産業情報学科 教授 森 文雄	地域プロジェクト演習	ワーキングホリデー（16名の学生が2泊3日の農泊を体験） (会津農林事務所と連携)
産業情報学科 教授 森 文雄	ゼミ活動	グリーン・ツーリズムによる会津中山間地域活性化の可能性 (柳津町久保田地区でのグリーン・ツーリズムの展開)

産業情報学科 准教授 井波 純	ゼミ活動	会津漆器職人とのコラボレーションによる次世代の漆器提案（會s NEXT事業への参加）
産業情報学科 准教授 柴崎 恭秀	ゼミ活動	キッズ・ストリートプログラム（子ども参画型まちづくりプログラム）～職業体験のできる地域カフェ「KUMA CAFE」の提案～
産業情報学科 准教授 高橋 延昌	デザインコンペ	各種デザインコンペ （FM会津番組表、末廣ラベル、鶴ヶ城健康マラソン帽子ロゴ、サマーオープンキャンパスのポスター、わたぼうし芸術祭のポスター、デザイングランプリTOHOKU 2008、JAあいづ主催の「あいづ野菜」ロゴデザイン、日本タイポグラフィ年鑑、）
産業情報学科 准教授 高橋 延昌	ゼミ活動	上吉田地区環境保全パンフレット企画・制作 （上吉田環境保全活動協議会からの受託事業）
産業情報学科 准教授 高橋 延昌	ゼミ活動	学生による作品展の企画・運営 会場は会津町方伝承館、 会期 20年8月28～31日、 テーマは「無限」
産業情報学科 准教授 高橋 延昌	ゼミ活動	高大連携事業「KAITEN」 「ものづくり及び商品開発を通じた高大連携事業」
産業情報学科 准教授 高橋 延昌	ゼミ活動	地域ブランド・シンポジウムの企画・運営 （福島県学術教育振興財団の平成20年度助成対象事業）
産業情報学科 准教授 高橋 延昌	ゼミ活動	太郎庵の菓子パッケージデザイン提案
産業情報学科 准教授 高橋 延昌	ゼミ活動	食育教材の開発「食育パズル」 （福島県保健福祉部からの受託事業）
産業情報学科 准教授 横尾 誠	ゼミ活動	地域情報発信プロジェクト （福島県会津地方振興局からの受託事業）

社会福祉学科 准教授 外崎 紅馬	ゼミ活動	ソーシャルスキル形成を中心とした福祉教育教材の作成
社会福祉学科 講師 鈴木 崇之	ゼミ活動	福島県若松乳児院における施設保育ボランティア
社会福祉学科 講師 鈴木 崇之	ゼミ活動	福島家庭裁判所会津若松支部主催「少年合宿」への参加
社会福祉学科 講師 鈴木 崇之	ゼミ活動	会津児童相談所一時保護所における学習ボランティア

#### 5) センターの特別講演会の開催

農業と、製造業・流通業・外食産業・観光業などの異業種との連携（「農商工連携」）による取組みなど、今までの枠組みを超えた新たな連携による事業構想の構築を具体的に促進するため、「これからの地域と事業構想～地域活性化と農商工連携～」をテーマとした講演会を開催した。

5-1) 日 時 平成20年6月6日（金） 13:15～14:45

5-2) 場 所 会津大学短期大学部 310教室

5-3) 講 師 大泉 一貫 教授（宮城大学大学院 研究科長）

5-4) 演 題 「これからの地域と事業構想～地域活性化と農商工連携～」

#### 6) 運営推進会議の運営

##### 6-1) 第1回運営推進会議

ア 日時：平成20年6月6日（金） 15:00～16:45

イ 場所 本学第一会議室

ウ 議題

- (ア) 平成19年度業務実績報告について
- (イ) 平成20年度事業計画について
- (ウ) 地域活性化センターとの連携・協働事業の検討について
- (エ) その他

##### 6-2) 第2回運営推進会議

ア 日時：平成20年12月22日（月） 13:30～16:15

イ 場所 本学第一会議室

ウ 議題

- (ア) センターの今年度の活動状況
- (イ) 研究会

・事例発表

テーマ：観光コンシェルジュ制度等について

喜多方市総合政策部長 田中 幸悦

テーマ：誰もが主役の村づくり会議

・分科会

第1分科会：ツーリズムを中心とした交流人口の拡大について

第2分科会：過疎・中山間地域における地域コミュニティの存続について

・全体会議

各分科会からの協議内容の報告と関係団体の連携に向けた全体討議

(3) 地域総合調査室及び公開講座運営委員会の活動状況

地域総合調査室及び公開講座運営委員会は、平成 19 年 4 月に統合してセンターを新たに開設した。統合する前の平成 16 年度から平成 18 年度における活動状況について報告する。

1) 地域総合調査室

平成 16 年度から平成 18 年度にかけて、「栄養士・管理栄養士の業務の充実に向けて」などについて調査研究し「地域研究」第 13 号にまとめて平成 19 年 3 月に発行した。

各調査研究報告テーマと執筆者は下記のとおりであった。

- ・栄養士・管理栄養士の業務の充実に向けての取り組み

鈴木秀子・積口順子・小野和恵・大塚綾子

- ・栄養士・管理栄養士の業務の充実に向けての検討（第一報） グループインタビューの実施計画

積口順子・小野和恵・大塚綾子・鈴木秀子

- ・栄養士・管理栄養士の業務の充実に向けての検討（第二報） 栄養士等の就業状況と意識に関する調査

鈴木秀子・小野和恵・大塚綾子・積口順子

- ・幼児期における虫歯と食生活について ～幼稚園児の実態調査～

穴澤多美子

- ・食を通して考える、ふくしまの今 ～朝ごはんを食べよう！～

鈴木秀子

2) 公開講座運営委員会

平成 16 年度から平成 18 年度にかけての公開講座は下記のとおり実施した。

派遣講座については、平成 18 年度から下記のとおり実施した。

センターとして、平成 19 年度から平成 20 年度に実施した公開講座及び派遣講座も参考のため追記した。

2-1) 公開講座の実施状況

下記のとおり実施した。

- ・平成 16 年度公開講座 開催一覧

回	日 時	テーマ	講 師	教室名	参加人数

1	8月8日 (日) 10:00～ 16:00	CG入門 竹ひごアニメ ～竹ひごを利用してCGアニメーションを 作ろう～	産業情報学科 助教授 高橋 延昌	CG室	10人
2	8月9日 (月) 13:30～ 15:30	食を考える 学校給食を見直そう ～食に関する指導の推進～	食物栄養学科 助手 積口順子	310教室	46人
	8月21日 (土) 13:30～ 15:30	食を考える 子供の歯と食生活 ～食生活からみた虫歯予防～	食物栄養学科 助手 穴澤多美子	310教室	15人
	8月28日 (土) 13:30～ 15:30	食を考える 今さら聞けない食の話	食物栄養学科 助手 小針文子	310教室	25人
3	9月11日 (土) 13:30～ 15:30	日本文化としての漆工芸 東南アジアの漆工と日本の漆工 ～生活用品から工芸美術品まで～	漆芸家(輪島) 垣内 幸彦	第1会議室	28人
	9月25日 (土) 13:30～ 15:30	日本文化としての漆工芸 アジアの伝統文化産業振興 ～メコン川周辺諸国の取り組み～	特定非営利活動法人 アジア科学教育経済 発展機構 企画・学術交流部 部長 中野 恭子	第1会議室	14人
4	10月2日 (土) 13:30～ 15:30	インターネット護身術	産業情報学科 助教授 中澤 真	コンピュータ センター 演習室A	24人
5	10月23日 (土) 13:30～ 15:30	私にとって国際化 (Internationalization) とは	カトリック司祭 坂本 陽明	310教室	9人
6	11月13日 (土) 13:30～ 15:30	日本文化論としてのアイドル ～1990年前後を中心として～	宮城工業高等専門学校 講師 千葉 幸一郎	310教室	7人

回	日 時	テーマ	講 師	教室名	参加人数
1	8月7日 (日) 10:00～ 16:00	CG入門 2005	産業情報学科 助教授 高橋 延昌	CG室	6人
2	8月11日 (木) 18:00～ 19:30	食品の機能性を科学する からだに良い食品ブームの主役、食 品の第3次機能を解説する	鳥取大学農学部 生物資源環境学科 生産環境化学講座 教授 真鍋 久	310教室	36人
	8月19日 (金) 18:00～ 19:30	食品の機能性を科学する からだに良い食品ブームの主役、保 健機能食品を解説する		310教室	41人
3	9月3日 (土) 13:30～ 15:30	会津文化の民俗芸能をめぐって 民謡「会津磐梯山」の変遷と「小原 庄助」	非常勤講師 懸田 弘訓	310教室	23人
	9月17日 (土) 13:30～ 15:30	会津文化の民俗芸能をめぐって 彼岸獅子～お盆の「盆踊り」から「彼 岸獅子」へ～		310教室	30人
4	10月1日 (土) 13:30～ 15:30	地雷畑で見た夢 ～地雷廃絶を目指して～	NGO「テラ・ルネッ サンス」 代表 鬼丸 昌也	310教室	15人
5	10月22日 (土) 13:30～ 16:30	インターネットの安全な歩き方 ～インターネットの仕組みからオ ンラインショッピングまで～	産業情報学科 助教授 中澤 真	コンピ ュータ センタ ーA	33人
6	11月2日 (水) 18:00～ 20:30	eビジネス事始め ～Web ページの作成からネットリ サーチまで～	産業情報学科 助教授 中澤 真	コンピ ュータ センタ ーA	36人

・平成18年度公開講座 開催一覧

回	日 時	テーマ	講 師	教室名	参加人数
---	-----	-----	-----	-----	------

1	7月15日 (土) 13:00～ 15:00	英会話へのいざない	食物栄養学科 教授 猪井 新 一	309 教室	16 人
2	8月4日 (金) 18:00～ 19:30	わが国の食生活を検証する	食物栄養学科 教授 真鍋 久	310 教室	延べ 51 人
	8月11日 (金) 18:00～ 19:30				
3	8月5日 (土) 10:00～ 12:00	お気に入りの器をいつまでも (金継ぎしましょ！)	産業情報学科 助教授 井波 純	310 教室	30 人
4	9月9日 (土) 13:30～ 15:30	住宅に失敗する方法	産業情報学科 助教授 柴崎 恭 秀	310 教室	42 人
5	9月30日 (土) 9:00～ 10:30	朝ごはんをたべよう！ 1. 「みんなの朝ごはん」の現状と問 題点 2. 元気になる「朝ごはん」の提案	食物栄養学科 助教授 鈴木 秀子 助 手 積口 順子 会津保健福祉事務 所 穴澤 多美子	310 教室	59 人

・平成19年度公開講座 開催一覧

回	日 時	テーマ	講師	教室名	参加 人数
1	9月29日 (土) 10:00～ 11:30	『メタボリックシンドロームを防 ぐ健康法』 内蔵肥満解消のための有酸素運動 ～講義編～	食物栄養学科 教授 安江 俊二	305 教室	延べ 91 人
	9月29日 (土) 13:00～ 16:00	体構成（筋肉率、脂肪率）と健康度 を測定してみよう ～実技編(1)～		体育館 又は グラウ ンド	

	10月6日 (土) 13:30～ 16:30	自分の健康にあったウォーキング とストレッチ等の方法 ～実技編(2)～			
2	10月20日 (土) 13:30～ 15:00	「健康食品」の上手な利用法	食物栄養学科 准教授 高橋 君子	310教室	38人
3	10月27日 (土) 13:30～ 15:00	心のサプリメントはありますか？	社会福祉学科 准教授 郭 小蘭	第一会議室	21人

・平成20年度公開講座 開催一覧

回	日時	テーマ	講師	教室名	参加人数
1	9月6日 (土) 13:00～ 15:00	お米は日本人の元気のもと	食物栄養学科 教授 真鍋 久	310教室	58人
2	9月27日 (土) 13:30～ 15:00	シェイクスピアの世界 ー『ハムレット』を読むー	産業情報学科 准教授 金子 淳	第一会議室	30人
3	10月11日 (土) 13:00～ 15:00	第20回全国生涯学習フェスティバル参加事業 「私だけの1冊の絵本」 ～絵本を楽しむ10の方法+100冊の絵本～	産業情報学科 准教授 柴崎 恭秀	310教室	100人
4	10月11日 (土) 10:30～ 12:00	第20回全国生涯学習フェスティバル参加事業 季節の和菓子を作しましょう！！ 「お月見団子」 ～親子対象～	食物栄養学科 講師 鈴木 和	調理実習室	24人
5	10月11日 (土) 13:30～ 15:00	第20回全国生涯学習フェスティバル参加事業 季節の和菓子を作しましょう！！ 「お月見団子」 ～高校生対象～			14人

2-2) 派遣講座の実施状況

派遣講座は、平成 18 年度に開設した。

分野（講座分類項目）ごとに下表のように派遣講座の依頼があり実施した。

平成 18 年度は合計実施回数 68 件、合計参加者数 2,917 人、平成 19 年度は合計実施回数 92 回、合計参加者数 4,058 人、平成 20 年度は合計実施回数 100 回、合計参加者数 5,908 人と実施回数及び参加者数とも年々増加している。

講座の依頼及び実施回数の多い分野は、「栄養・健康」と「社会福祉」であった。

・派遣講座の各年度実施回数及び参加者数

番号	分野（講座分類項目）	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		実施回数	実施回数	実施回数
1	短期大学の教育	2	0	0
2	各種検定試験	1	6	1
3	経済	2	0	1
4	地域問題・地場産業	4	6	9
5	コンピューター・情報化社会	2	7	1
6	経営学・会計学	1	1	0
7	建築・デザイン	3	8	7
8	工芸	0	3	3
9	栄養・健康	31	35	38
10	食品・調理	5	6	8
11	社会福祉	15	19	22
12	保育	2	1	7
13	その他の講座	0	0	3
	計（回）	68	92	100
	派遣講座 合計参加者数（人）	2,917	4,058	5,908

(4) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点としては、下記項目が上げられる。

- 1) 地域活性化センター運営推進会議（産官民学の 38 団体に委嘱）を開催し、地域課題の共有化、地域連携の推進等を図った。
- 2) 福島県重点推進分野事業『食を通した「子育て・子育て」支援事業』を始め、地域関連機関（産官民学）との協働・連携事業を数多く実施した。
- 3) 地域の産官民学との協働・連携事業を円滑に行うために、本学教員の研究シーズ集を新規に作成した。
- 4) 地域活性化センターにおける公開講座・派遣講座、学生参画型実践教育及び高大連携等をとおして、地域教育支援活動と生涯学習等の推進により知識基盤社会の形成に寄与した。
- 5) 地域関連機関との協働・連携事業と卒業研究の一体化、卒業研究ゼミ等における地域課題のテーマ設定、地域プロジェクト演習の科目新設（平成 20 年度）、デザインコンペティションや各種ボランティア活動等への積極的な参加等を実施して、学生参画型実学・実践教育の推進を図った。

改善すべき点としては、今後、センターの目的を達成するために、地域の産官民学との協働・連携を一層推進する必要がある。そのためには、センターに専任教員及び専任事務職員の配置が望まれる。

### Ⅲ 特記事項

地域の産官民学との協働・連携事業を図るために、今まで「教員の職務発明等に関する規程」、「教員の職務発明等に関する事務取扱要領」、「受託研究取扱規程」、「奨学寄附金取扱規程」、「研究等受入審議委員会設置要綱」、「学術研究奨励会規約」、「共同研究員の受入に関する規則」、「地域活性化センター規程」、「地域活性化センター運営委員会規程」、「地域活性化センター運営推進会議設置要綱」等を整備してきた。今後は、知的財産管理機能の整備を図る予定である。

センターの研究・活動資金として、競争的公募型外部資金を獲得するために、産官民学と連携し積極的に応募し資金的整備に努めてきた。

平成 20 年度は、外部資金として受託事業 5 件、18,765,849 円（平成 19 年度合計 4 件、22,449,904 円）を獲得することができた。

# 広報委員会

## I 目的及び目標

### 1. 目的

本学の全体像を可能な限り社会に周知するために種々の努力を重ねてきた。高校生に対しては、様々な方法により、本学の教育内容、入学試験、進学・就職状況、学園生活などに関するより正確な情報を発信することに努めてきた。同時に、地域社会に対しても、公立大学法人として知識基盤社会の中心的存在として、教育研究の成果を情報発信していかねばならない。本委員会は、今後もより開かれた大学像を模索しながら、本学の有効な広報活動の中核組織として位置づけられる。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 広報委員会の運営体制

本委員会は広報活動に関する事項を審議し、広報活動を円滑かつ効果的に行うことを目的に、平成11年4月に設置された。委員会は学生部長、附属図書館長、地域活性化センター長、コンピュータセンター長、教養基礎会議議長及び各学科・各コースから選出された1名ずつの委員、事務局代表1名、入学試験委員長、進路指導委員長、ホームページ・ワーキンググループ代表1名で構成されている。

それぞれの時期に係わる広報活動の企画、立案、運営に当たってきた。高校訪問や進学説明会といった具体的な広報活動は少数の広報委員だけでは困難であり、全学的な協力体制のもとに取り組んでいる。

### 2. 広報活動の取り組み状況

#### (1) ホームページ

##### ① ホームページの充実

短大ホームページのリニューアルに際し、その企画や実際の制作作業は、広報委員会の下部組織であるホームページ・ワーキンググループによって行われた。平成18年には大幅なリニューアルを行った。この数年間、学内外への情報公開のためその充実に最も力を注いできた情報媒体はホームページである。

トップ・ページは総合、受験生、一般・社会人、企業・団体、卒業生、保護者、学内専用の7つのカテゴリーに分け、情報にアクセスしやすいように大項目数を少数に絞り込むとともに、キーワード検索機能も付け加えた。卒業研究作品、派遣講座メニュー、地域活性化センター事業、さらには受験情報などにおいて多くの情報が掲載されているだけでなく、最新情報への更新も早く、新鮮なイメージで情報提供に努めている。すべての制作は、学内の教員や実習助手による分担作業で行われた。よって、外部へ発注するような制作コ

ストはかからなかった。

表1：ホームページの項目数の変化

	平成17年度迄		平成18年度以降	
	大項目	中項目	大項目	中項目
学外向けホームページの項目数	26	168	21	165
学内向けホームページの項目数	18	37	16	60
項目数の合計	44	205	37	225

入学生アンケートにおけるホームページに関する質問とその回答については、下表のようになっている。

表2：アンケートに見るホームページへの評価

	平成16年度	平成20年度
(1) ホームページを見た	83%	93%
(2) 志望校決定するのに役だった	60%	78%
(3) どちらとも言えない	37%	19%
(4) いいえ	7%	3%

これらの結果から、入学予定者で本学のホームページを見る者は年毎に増加しており、ホームページが本学の志望校決定に大きく役立っていることがわかる。これは高校や一般家庭におけるネット環境が整備されてきたことと軌を一にしている。よって、今後も受験生確保のためにも、ホームページのますますの充実が重要である。

#### ③学生向け情報サービス

平成15年度からのリニューアルに伴い、学内ホームページ「進路情報」の項目では本学に来る求人情報をすべてブラウザで検索・閲覧できるようになり、また、就職活動等による欠席届・活動報告書もブラウザからそのままダイレクトに入力できるようになった。ホームページは、そのような進路指導の支援にも効果を発揮している。

#### ④今後の課題

ホームページは、今後とも充実させる方向に誰も異存はない。しかし、コンテンツ制作の負担については常に問題となっており、今後の課題となる。ホームページの新規作成や更新には、目に見えない多くの負担がある。その負担については、個人のスキルやセキュリティの問題もあるため分業化しづらく、現在は産業情報学科の実習助手が兼業で行っている。今後、ホームページのコンテンツ制作や更新作業については、専門化の方向での体制整備の検討が必要である。

## (2) 「大学案内」

### ①「大学案内」の現状

「大学案内」(パンフレット)は本学広報活動の主要な情報媒体の一つであり、その充実に年々意を注いできた。全頁カラー化は既に平成11年度に踏み切っており、予算の関係で頁数は固定していたが、平成18年度から32頁から40頁へと増頁を図り、内容の充実、見易さ、アピール度を高めるため、種々工夫を重ねた。「大学案内」は大学説明会、高校訪問、進学説明会、キャンパス見学、求人依頼、就職開拓・指導教員の会社訪問、地域活性化センター運営推進会議などで利用している。また、おなじく制作部数も5000部から6000部へと増加させ、そのほとんどを配布している。

「受験と入学に関するアンケート調査」によると、下の表にあるように、「大学案内」については、ほとんどの入学生が見ており、志望校決定に役立っている。しかも、役立ったと答える割合は年々微増している傾向にある。このように「大学案内」は本学の広報ツールとしても欠かせないものであり、今後とも制作し続けていく必要がある。

表3：大学案内の利用状況

「大学案内」について	平成16年度入学生	平成19年度入学生
(1) 見た	93%	97%
(2) 志望校決定に役立った	83%	85%
(3) どちらとも言えない	17%	15%
(4) 役立たない	1%	1%

### ②今後の課題

「大学案内」制作の大部分は1人の教員の多大な労力と奉仕の上に成立している。各学科の内容説明、写真などは各学科広報委員が責任をもち分担しているが、企画、レイアウト編集、版下作成などデザイン全般にわたる作業は、予算の関係もあり、学外に委託することなく学内で処理してきた。それによって満足のいくパンフレット制作も可能であったが、その教員への負担は今後も避けられそうもない。

しかし、「大学案内」は本学の広報ツールとして欠かせないものであるから、その充実には今後も注力していかなければならない。そのためには、デザイン制作等を外部に委託できる位の予算拡充が重要である。現在、大学案内は冊子のみであるが、ビデオやCD-ROMなどの映像による媒体利用も考える必要がある。

### (3) 高校訪問と進学説明会

少子化に伴う18歳人口の減少、女子高生の四年制大学志向の増加などの社会状況の変化の中、平成8年以来、県内の高校を対象に、8月・9月に高校訪問を実施してきた。高校生の進学・就職動向などを探りまた本学の広報宣伝のため、全教員分担のもとに毎年60以上の

高校を訪問してきた。平成17年度県内69校、18年度県内69校、19年度県内69校、県外35校、20年度県内68校、県外（宮城、山形、新潟）66校と県外（岩手、宮城、山形、新潟）を中心に大幅に訪問高校数を増加させてきたが、近年の県外出身学生の減少傾向に対応するためである。

受験企画会社や新聞社主催の進学説明会・進路ガイダンスなどは年毎に増加している。高校訪問と同様に、本学の全教員分担のもとに積極的に参加し、広報宣伝に努めてきた。この機会に、高校訪問は先生との面談が中心となるのに対し、直接受験生に説明できるという利点を持っている。下表にあるように、会場訪問者数（高校生、教諭、保護者）も年を追って回復しつつある。

表4：進学説明会の実績

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
県内会場数	18	11	11	12	15
県外会場数	3	4	4	8	10
訪問者数	165	98	90	108	141

16年度と20年度の入学生に対するアンケート調査によると、この種の進学説明会において本学の進学説明会の存在を知っていた者は28名（18%）から23名（14%）であり、さらに本学説明会への出席者は15名から11名である。またそのうち、その訪問が本学の志望決定に役立ったという回答は12名から13名と少しずつではあるが着実に増加している。また、県外会場への参加回数を増加させてきたことが、訪問者数の増加をもたらしているのも、今後も県外説明会への参加には積極的に臨むべきである。

#### （4）受験雑誌などへの広報

毎年いわゆる受験産業から本学の入試情報を求められる。受験企画会社、受験雑誌、予備校など、その数は20近くにのぼる。入学生へのアンケート調査で、「本学をどうして知ったか」という質問に対する回答は以下のようなものである。紙媒体の大学案内と電子媒体のホームページが拮抗しつつある。しかし、依然として教師経由の情報収集も一定のウェイトを占めていることは注目されるので、教員による高校訪問や学生によるホームカミングレポートの派遣継続と拡大は必要である。

- |                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 本学の「大学案内」104（33%）    | 2. 本学ホームページ84（27%）        |
| 3. 高校や予備校の進路指導教員30（10%） | 4. 高校や予備校の進路指導以外の教員23（7%） |
| 5. 受験雑誌 16（5%）          | 6. 家族からの紹介 33（11%）        |
| 7. 先輩などの知人・友人の紹介 20（6%） | 8. 受験企画会社主催進学説明会 0（0%）    |
| 9. その他2（1%）             | <20年度入学生調査>               |

### (5) キャンパス見学と出前大学説明会

平成20年度のキャンパス見学に本学を訪れた高校は3校で毎年ほぼ同数である。出前大学説明会は2校であった。いずれも、2年生向けの進路指導の一環として位置づけられている。これらの高校はいずれも、本学を在校生の進学先として有力視している高校であるので、今後も積極的に対応していく必要がある。また同時に、派遣講座として本学教員が各高校に出向いて講演や講義を多数行っている。平成20年度は15回程度高校向け派遣講座を実施したが、その機会を利用して本学のPRも同時に行うようにしている。

### 3. 広報活動の優れた点及び改善点と今後の課題

本学教員全員の分担のもと、高校訪問と進学説明会への参加を実施し、その結果を報告書の集約として情報共有していることは優れた点として挙げられる。これにより、高校側の状況や要望、受験生のニーズを個々の教員が直接把握し、情報共有することは、本学の運営改善だけに止まらず、教育指導にも大いに活用できる効果がある。

平成16年度の福島県高等教育協議会から高大連携が検討課題として問題提起されたが、本学においては平成19年2月に福島県立会津学鳳高等学校と連携協定を締結した。その結果を承けて、高校生の本学での特別聴講制度と施設利用及び派遣講座の実施を行った。特別聴講制度については、本学への入学と直接結びつけて志望する生徒が一定数存在していたが、専門分野へのガイダンス的受講であるという本来の趣旨が当初生徒側に十分理解されていなかったが、徐々に改善されつつある。また同年3月には山形市立商業高校との高大連携協定が締結され、インターネットを介した遠隔授業を本学から高校側に提供し、新たな講義の取り組みとして注目されている。

平成20年度から学生を夏休みや春休みにホームカミングレポーターとして出身高校に10名を派遣した。高校側の進路指導や学級担任さらに部活動の顧問だった先生と卒業生が面談することは、高校側にとって貴重な情報源となるので、今後も派遣人数を増やしながら継続実施する予定である。

受験生確保が本学の存続を図る上で重要課題であることは論を俟たない。そのため、県外高校訪問や県外進学説明会への参加、さらに効果的な広報媒体の活用等について、広報予算を戦略的に確保し、広報活動を積極的に展開していかねばならない。と同時に、広報活動は教職員全員が担当する業務であるという共通認識を一層高めていかねばならない。

# 会津大学短期大学部コンピュータセンター 並びに 会津大学短期大学部コンピュータセンター運営委員会

## I 目的及び目標

### 1. 目的・目標

コンピュータセンターおよびコンピュータセンター運営委員会の設置目的は、学生や教職員に質の高い情報環境を提供し、教育および学内運営を情報システムの面から支援することにある。具体的には以下の事項の改革改善が主要な目標である。

- 本学の情報処理教育の支援
- 多様なメディアを活用できる教育環境の提供
- 学内業務の効率化および情報の一元管理の推進
- 電子化による学内ペーパーレス化の推進
- 情報システムの高セキュリティ化

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. コンピュータセンターの運営・管理体制

#### (1) 運営・管理体制の整備に関する取り組み状況

##### (ア) ガイドラインの制定

平成 17 年に法規・社会慣行に沿った情報ネットワークの適正な運用をはかるため、また利用者の情報倫理・セキュリティに対する意識を高めるために会津大学短期大学部コンピュータセンターガイドラインを新たに制定した。このガイドラインは以下の 5 つのガイドラインから構成される。

- ① 情報システム利用者向けガイドライン
- ② Web ページ公開に関するガイドライン
- ③ 情報システム管理業務のためのガイドライン
- ④ 情報システムにおける情報管理に関するガイドライン
- ⑤ 学内 LAN 接続サービスの利用ガイドライン

これらのガイドラインにより、コンピュータセンター所管の情報システムの利用目的と禁止行為が明確化され、コンピュータセンターの円滑な運営と安全な情報システム環境の提供を促進することが可能となった。また、「情報システム管理業務のためのガイドライン」では、システム管理者およびコンピュータセンター長の権限と責任を明確にし、個人情報保護法の時代にも適切な対応が取れる体制を整備した。

##### (イ) セキュリティ対策の整備状況

- ウイルス対策

学内に設置されているすべての PC にウイルス対策ソフトを導入するとともに、学内 LAN の入り口を通るすべてのパケットに対してもウイルス検査を実施し、二重のウイルス検出構成となるシステムを平成 20 年度に整備した。

- 不正アクセス対策  
従来からのファイアウォールに加えて、スパムフィルタ装置を平成 20 年度に導入し、フィッシング詐欺やパスワード漏洩などにつながる可能性のあるメールによる外部からの攻撃を遮断するシステムを整備した。
- 学外からの接続時の安全性対策  
学外から本学の各種システムを安全に利用するために、SSL-VPN サーバを平成 20 年度に導入し、暗号化通信によりパスワードや重要な情報の漏洩が発生しない頑健なシステムを整備した。
- ソフトウェア利用のコンプライアンス対策  
教職員、事務職員が利用しているすべての PC において、ソフトウェアが使用許諾条件を遵守して適正に使用されるために、平成 18 年度よりソフトウェア使用報告書の提出を義務付ける管理体制を整備した。
- 各種セミナーへの参加による教職員の技術レベルの向上  
ネットワーク関係の技術セミナーや各種セキュリティ対策セミナーへの参加を奨励し、コンピュータセンターに関わる教職員の技術レベルの強化を図った。このセミナーの中には国立情報学研究所の教育研修事業のように、学外組織が費用を負担してくれる公募事業も含まれ、この 5 年間で 5 回の参加を果たしている。

年度	主な参加研修名および参加件数
平成 17 年度	東北セキュリティセミナー2005 など 8 件
平成 18 年度	ネットワークセキュリティ担当者研修など 7 件
平成 19 年度	第 19 回情報処理センター等担当者技術研究会など 2 件
平成 20 年度	ネットワーク管理担当者研修など 3 件

#### (ウ) 情報共有による学内業務の効率化およびペーパーレス化の整備状況

- フォルダ管理者の設置  
学内情報の共有化・ペーパーレス化、事務処理の効率化、個人情報や部外秘扱いの情報管理の適正化のために、平成 17 年度に「情報システムにおける情報管理に関するガイドライン」を制定し、ファイルサーバ上の情報の運用・管理のルールを整備した。とくに、各種組織別のフォルダに対してフォルダ管理者を設置し、情報に対する責任の明確化、誤操作による情報の散逸の防止、学内情報の集約および再利用のための適切な分類・管理ができる体制を整備

した。

➤ 基幹ネットワークの高速化および記憶装置の大容量化

学内情報の大容量化と高い利用率に対応するため、平成 20 年度に学内バックボーンネットワークを従来の 1GB/S から 10GB/S へ、支線ネットワークについても 100MB/S から 1GB/S へと帯域を増強し、学内ネットワークの高速化を図った。またファイルサーバについても、高速性・信頼性に優れた大容量のサーバを整備した。実際、ファイルサーバに保存されているデータ量は平成 15 年度当時と比較するとかなり増加しており（図 1）、学内情報の電子化は順調に進展している。

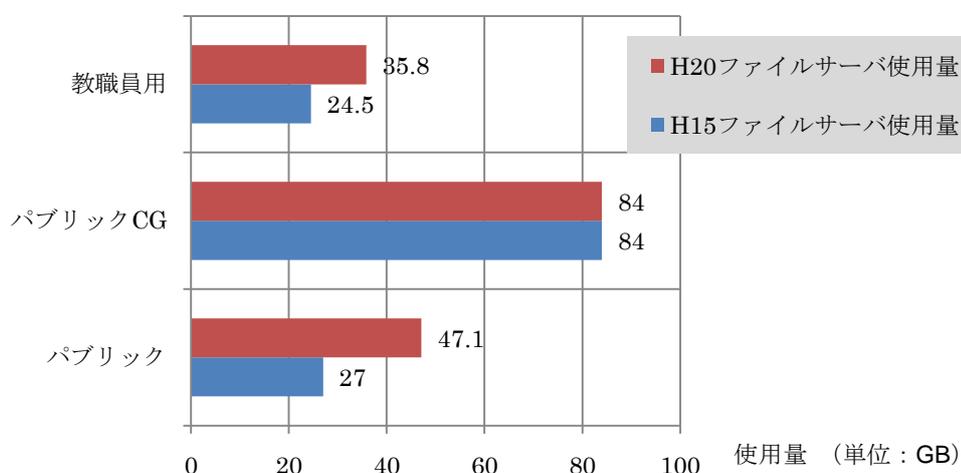


図 1：ファイルサーバ使用量の推移

➤ 学内ネットワークの利便性向上

学内のほぼすべての部屋に情報コンセントを設置し、教職員に貸与されたノート PC が学内のどの情報コンセントからもネットワークに接続できる環境を整備した<sup>1</sup>。とくに、第一・第二会議室、講演会などで活用される 310 大教室などに無線 LAN 設備を設置し、ワイヤレスにネットワークに接続できる環境を提供し、各種会議などでノート PC を用いたペーパーレス会議を実施できる環境を整備した。既に一部の会議などで、このペーパーレス会議を実施している。

➤ ポータルサイトによる情報の一元管理

これまで各種業務別にデータベースが独立して稼動していたシステムを Web ポータルサイトで一元的に管理できるシステムを平成 20 年度に導入し、業務の効率化を図った。

<sup>1</sup> 電算室のようにセキュリティ上の制約から特定の PC しかアクセスできない部屋もある。

- (2) 目的及び目標の主旨の周知及び公表に関する取組状況
- ▶ 学生の入学時に行われるコンピュータガイダンスにおいて周知している。
  - ▶ 本学 Web ページへの掲載を通して公表している。
  - ▶ 学内的にはポータルシステムおよびメールによって、学生並びに教職員へ迅速な情報提供を実現している。
- (3) 特に優れた点及び改善点等
- ▶ 組織、人力的なことではコンピュータセンターの位置づけが明確でないこと、実質的に業務を処理している職員も身分的には他部門に属するなど組織がしっかりしていないことが挙げられる。とくにシステム管理者が1名という体制は、緊急時の対応やセキュリティ上の観点から不安の大きい要素である。
  - ▶ システムの常時稼働という点では、年に数回ある電源設備の定期点検のための停電時に1日から2日間サーバ群を停止しなければならないという問題があり、自家発電装置などにより最低限必要なサーバだけでも24時間365日無停止運用が望まれる。
  - ▶ 本学と会津大学とを結ぶ専用線を10MB/Sに増強したが（平成19年度）、動画などの大容量コンテンツの活用やeラーニング等の新しい教授方法への対応、また教育研究に関わる各種情報を発信するためには回線速度の増強が必要であり、これは今後の課題である。

## 2. 教育内容面での取組

### (1) 情報リテラシー教育の編成に関する取組状況

情報教育の編成ということでコンピュータセンター並びにコンピュータセンター運営委員会が直接関われるのは入学時に行われる全学的なコンピュータガイダンスのみである。このガイダンスはコンピュータセンター運営委員会が中心となって平成10年度より実施されており、本学の情報機器や情報システムの操作方法に加えて、平成18年度からは情報倫理やインターネット利用における各種トラブルに被害者・加害者として巻き込まれないためのネットワークリテラシーに重点を置いたセミナーを実施するようになった。

### (2) 授業（研究指導も含む）の内容に関する取組状況

教育プログラムに関してコンピュータセンターは何の権限も無く、この項目には該当するものはない。

### (3) 特に優れた点及び改善点

新入生の情報リテラシー能力の変化に合わせたガイダンスを実施するために、平成18年度より新入生を対象としたアンケートを実施し、このデータをガイダンス内容の見直しに活用している。例えば新入生の入学時での各種ソフトウェアの利用経験者の割合は年々増加しており、同時にインターネット上のショッピングサイトなどの金銭

に関わる取引を経験している割合も増加していることがアンケート結果から示されている（図 2、図 3）。このためガイダンスの内容として操作方法についての説明時間を削減し、インターネット上での各種トラブルに巻き込まれないためのネットワークリテラシーにますます力を注ぐように努めている。

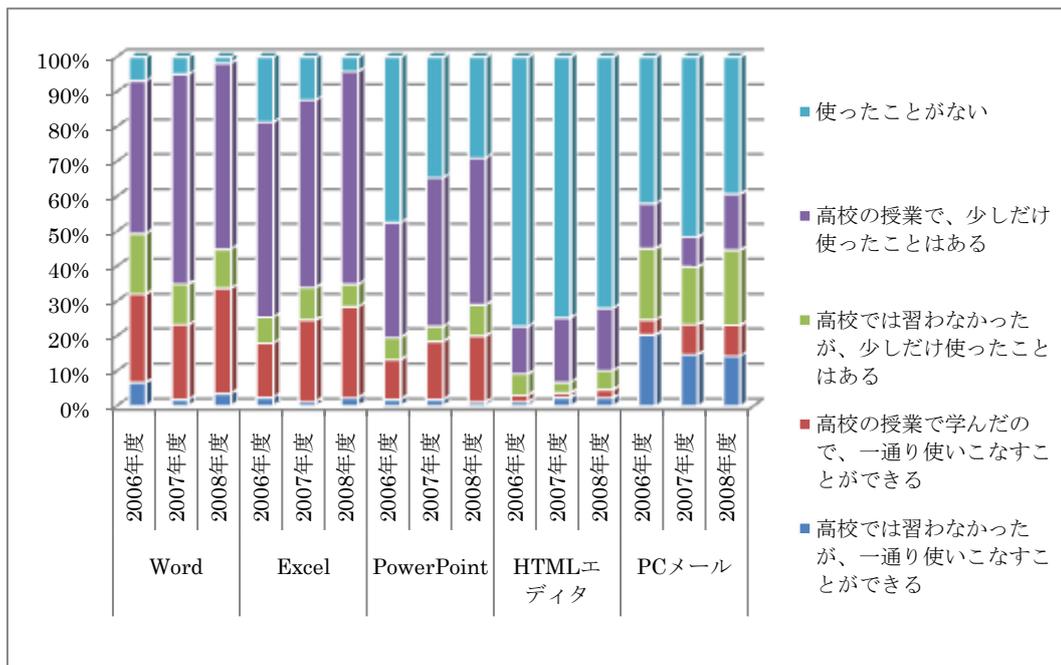


図 2：新入生のソフトウェア利用経験（コンピュータガイダンスアンケートより）

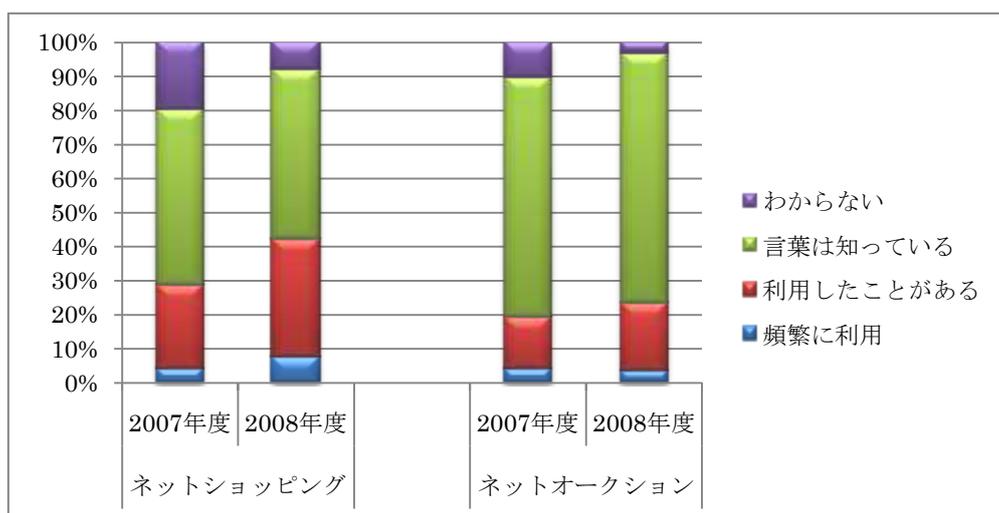


図 3：新入生の電子商取引の利用経験（コンピュータガイダンスアンケートより）

### 3. 教育方法の取組

#### (1) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

##### ➤ 一般教室のインストラクション環境の整備

平成 20 年度のシステム更新を機にすべての教室に情報コンセント、常設型 PC、プロジェクタ、スピーカーを設置し、多様なメディア教育が可能な環境を整備した。この結果、2 台の予備ノート PC を貸し出すことで対応していた教室での PC 利用環境が格段に改善され、各授業における PC の利用頻度も高まることとなった(図 4、表 1)。

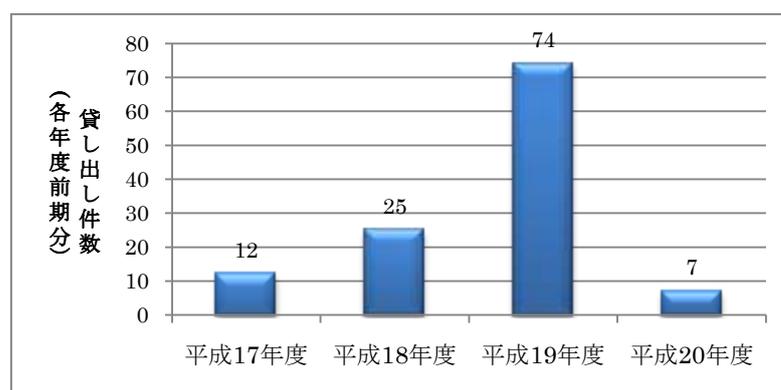


図 4：予備ノート PC の貸し出し状況

表 1：教室 PC の利用回数（平成 20 年度）

	利用回数(延べ)
非常勤	171
常勤	582

##### ➤ コンピュータセンター演習室の整備

演習室を使用する授業の履修者数の増加に対応するため、演習室 B の PC 台数を 49 台から 50 台へ、CG 室を 37 台から 50 台へと増設し（2008 年度）、演習室などを利用する授業の履修者数が変動した場合でも 1 人 1 台の使用環境を保持できるようにした。また、教育支援システムを導入することで、学生の PC の操作状況を教員が随時確認することを可能とし、学生の進捗状況を容易に把握できるシステムを整備した。

#### (2) 特に優れた点及び改善点

平成 20 年度にポータルシステムを導入したことにより、教務に関わる各種連絡（休講・補講、事務局から呼び出し、授業の担当教員からのお知らせ）を自宅の PC や携帯電話で随時把握することを可能にした。これにより教員、事務局が学生の学習や大学生活全般に渡ってきめ細かくサポートする体制が整備された。実際に、このシ

システムを利用したお知らせ配信は表2に示すようになりに利用されており、教員から授業に関する連絡にも利用されている。また、これらの連絡を携帯電話のメールにより随時確認している学生の割合は100%に近い(表3)。

表2：ポータルシステムを利用したお知らせ配信件数

	事務局	教員	月合計
4月	69	50	119
5月	136	63	199
6月	102	63	165
7月	32	59	91
8月	9	13	22
9月	43	5	48
10月	46	22	68
11月	43	42	85
12月	53	81	134
1月	55	57	112
2月	20	31	51
3月	6	14	20
合計	614	500	1114

表3：携帯メールへのお知らせ転送サービスの利用者数

所属	設定者数	在学生数	割合
経営	77	79	97%
デザイン	62	68	91%
食栄	84	85	99%
社福	103	103	100%
合計	326	335	97%

#### 4. 教育の達成状況

コンピュータセンターとしては該当する項目がない。

#### 5. 学習に対する支援

##### (1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

###### ▶ PC利用のサポート体制

保守管理室1に技能員1名と非常勤実習助手1名、保守管理室2に非常勤実習助

手を常駐させ、学生のコンピュータ利用のサポートを実施している。なお、サポート時間は午前8時30分から午後5時30分となっている。

(2) 自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

- ▶ コンピュータセンターの各教室は電気錠を利用して、早朝（8:00 から 8:30）・夜間（17:40 から 22:00）・土日（8:00 から 19:00）の時間に学生が自由にPCを利用して自主的学習ができる環境を提供している。ただし、夜間の演習室の利用については平成17年度をピークに利用頻度は少なくなってきた（図5）。これは、PC価格の下落や社会の情報化が進んだことにより、自宅のPCを使って学習できる環境を持つ学生が増えていることが影響していると思われる。実際にコンピュータガイダンスによるアンケートにおいて、自宅でPCを利用できる学生の割合が年々増加していることが示されている（図6）。

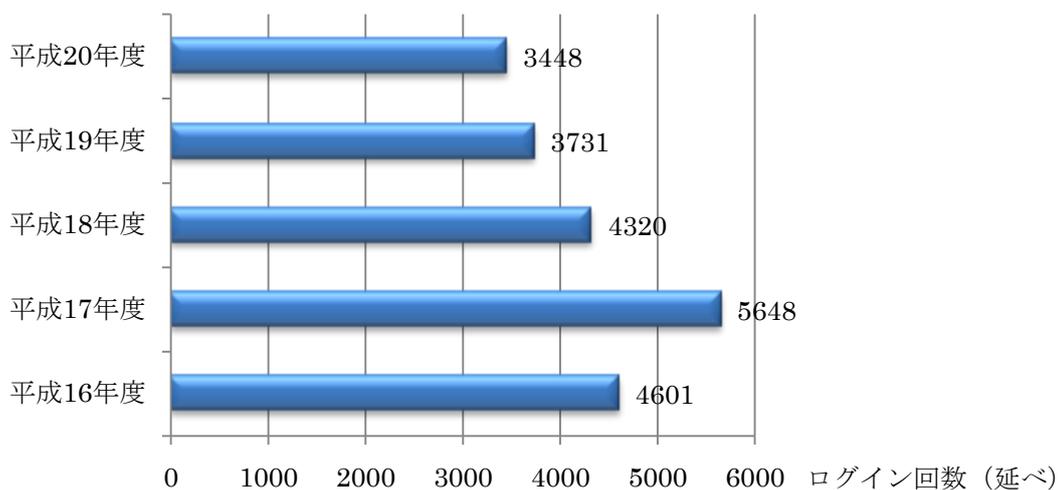


図5：平日夜間（17:40以降）のコンピュータセンター演習室A・Bの利用状況

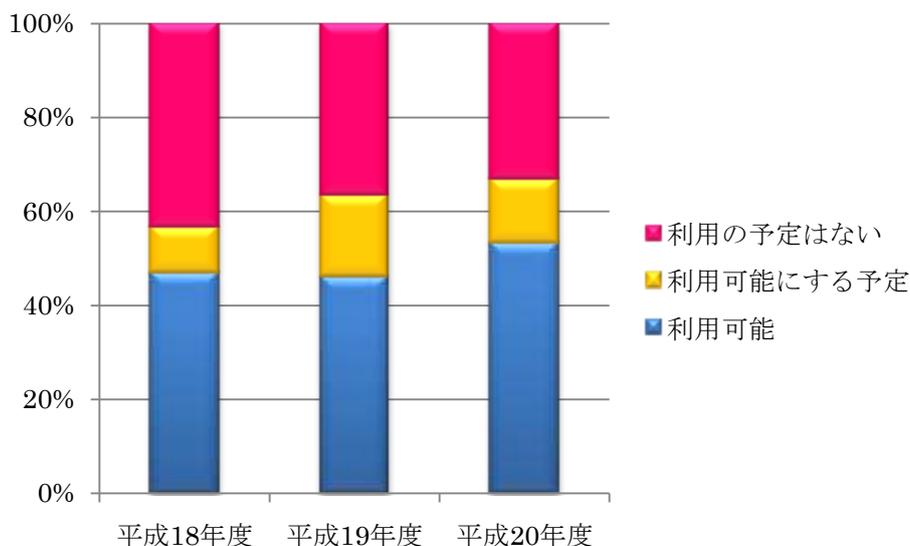


図6：自宅におけるPC利用環境（コンピュータガイダンスアンケートより）

- ▶ メールおよびポータルサイトへのアクセスについては、学内からだけでなく学外からも利用することが可能であり、授業などに関する各種情報をいつでも・どこでも取得できる環境を整備した。
- ▶ 情報技術に関わる各種図書、および白書などを図書館とは別にコンピュータセンター研究室などに配架し学生の利用に供している。
- ▶ 附属図書館と連携して図書館の蔵書検索および国立情報学研究所などのオンラインデータベースサービス（GeNii）などの利用環境を整備し、学内どの PC からこれらのサービスの利用を可能とした。

(3) 特に優れた点及び改善点

これに該当する内容は上に記したとおりである。

## 6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

これまでに述べてきたシステム自体の改善並びにサポート体制の全てが教育の質の向上及び改善のための取組である。

(2) 特に優れた点及び改善点等

新入学生に対するコンピュータガイダンスは学期当初より質の高い教育を可能にし、2年間という短い修業期間におけるコンピュータ教育では大きな役割を果たしている。

# 学生相談員

## I 目的及び目標

### 1. 目的

少子化時代を迎え、従来にも増して、資質・興味・関心などの点において、多様な学生が入学してきている。また、近年の社会経済情勢の変化に対応して、学生を取り巻く環境も大きく変化している。このような中で、文部省（現文部科学省）は平成12年6月に「大学における学生生活の充実方策について」をとりまとめ、学生相談機能を学生の人間形成を促すものとして捉え直し、大学教育の一環として位置づけている。

本学の学生相談は、さまざまな悩みと問題を抱えている学生に対して、学生の立場に立った視点から、次に掲げる基本理念の共通理解の下、丁寧に学生相談活動を行い、自立した学生を社会に送り出すことを目的としている。

- ① 学生相談は学生の抱えるどんな問題にも積極的な関心をもって話を傾聴し、一緒に考える姿勢で対応する。個人的な心配ごとや、勉学、進路、対人関係、健康、家族のことについて、**「よろず相談」**を基本とする。
- ② 問題の解決にあたっては、相談に関わるすべての人々の理解と協力の下、連携を密にする。
- ③ 深刻な心理的問題を抱える学生に対しては、非常勤カウンセラーの支援を仰ぐなど、専門的な立場から、責任ある助言・指導を行う。
- ④ 専門的な治療を必要とする心の病の場合は、相談者の意向を尊重しつつ学生の保護者とも相談の上、精神科専門外来の診療を勧める。
- ⑤ 大学の学生相談は、学生に対するサービス機関である。学生相談員は、責任ある助言・指導を行うために学内外の研修会に参加することにより、自己研鑽に努める。

### 2. 目標

学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように学生相談機能の充実を図り、きめ細やかな責任ある対応をすることで、問題を抱えている学生の悩みを少しでも和らげ解決に導く。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 学生相談員の運営体制

#### (1) 学生相談体制

学生相談は、各学科（産業情報、食物栄養、社会福祉）並びに教養基礎会議から選出された4名の学生相談員と非常勤カウンセラー1名の計5名体制で相談活動を行っている。

## (2) 学生相談の周知及び公表に関する取組状況

学生に対しては、年度当初のガイダンス時に学生相談のしおりを配布し、学生相談の目的、趣旨、利用方法・利用時間等の周知を行っている。また、学生便覧や学内ホームページの掲載方法を工夫するとともに、折に触れて学生相談の周知徹底を行っている。

## (3) 特に優れた点及び改善点等

学生相談の運営に関して優れた点は、各学科から選出された学生相談員が、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めていることである。また、心理的な問題を抱えている学生に対しては、非常勤カウンセラーと学科の学生相談員が相互連携をとり、専門的な責任ある助言を行っている。

さらに、相談することを人に知られたくない場合や、早急に相談したい場合には、相談者の意向を配慮して電話や電子メールによる相談にも応じている。

## 2. 学生相談の実施に関する取組状況

本学の学生相談にかかわる活動の詳細を日本学生相談学会の「2006年度学生相談機関に関する調査報告」の分類方法を参考に、援助活動、教育活動、コミュニティ、研修・研究活動の4領域に分けて述べる。

### (1) 援助活動について

表1：援助活動の内容

援助活動の内容	相談対象	主な相談内容
・非常勤カウンセラーによるカウンセリング ・学生相談員による相談	学生 学生	不適応、家族関係、病気や障害 友人関係、家族関係、進路、トラブル
非常勤カウンセラーによる コンサルテーション	教員・保護者	・学生に対する接し方 ・退学、休学・留年 ・医療機関への受診
医療機関との連携	医師の助言を求める	

これまでの学生相談活動の中で以下のような心理的な問題がみられた。

- ・友達や教員との人間関係を混乱させる「境界例人格障害」、
- ・不安や恐怖のため電車に乗れない、授業に出られなくなる「パニック障害」、
- ・批判、非難に対する恐怖のために学校活動を避ける「回避性人格障害」、
- ・感情や気分の問題で自殺に注意をしなければならない「うつ病」、
- ・幻聴・幻覚症状をきたし退学・休学の原因となることが多い「統合失調症」

本学は学生の気持ちおよび学生のおかれている状況を学生から傾聴しながら学生の精神状態や学生の相談内容に応じて以下のように慎重かつ丁寧な対応を行っている。

- ① 身体不調があり、精神状態は学生生活を送る上に支障や困難が出ている場合は、薬物療法かつ心理療法ができる病院への受診を勧める。
- ② 家族問題、病気や障害、教員に知られたくないような相談の場合は、非常勤カウンセラーに相談するように勧める。
- ③ 学習に関する相談、退学、休学、留年に関する相談の場合は、ゼミ担当教員、教務厚生委員をはじめ、教科担当の教員に相談するように勧める。
- ④ 進路に関する相談の場合は、ゼミ担当教員、進路指導委員、キャリア支援センターに相談するように勧める。
- ⑤ 学内の人間関係に関する相談の場合は非常勤カウンセラー・学生相談員に相談するように勧める。
- ⑥ 家族の協力を得たいが、得られないという相談の場合は学生本人の承諾を得た上で、学校側から親を呼んで、親と話し合う場を設けることもある。
- ⑦ 上述した①から⑥までの内容を含めた複数のニーズがある場合は、早急に改善したい問題が何かを来談者に聞き、その問題を中心に優先的に取り上げ、来談者に適切な場所を紹介し、相談に行くように勧める。

## (2) 教育活動について

学生を対象に、「自己理解」、「ストレス・マネージメント」などのテーマでカウンセリング・ワークショップを非常勤カウンセラーの企画で行ってきた。

## (3) コミュニティ活動

### ・新入生オリエンテーションで学生相談室ガイダンス

新入生ガイダンス時に学生相談室利用案内冊子の配布、「うつ症状」を中心としたストレス度の自己点検方法の説明、早期に相談にくるようにとの呼びかけなどの活動を毎年行っている。

・教員の学生の内面に対する理解を深めるための研修会も年に一度開催している。今までの研修テーマは「学生相談のあり方」(平成 17 年度)「危機介入のタイミング、方法」(平成 18 年度)「メンタルヘルス講習会」(平成 19 年度)「いじめに対する対応」(平成 20 年度)であった。

### ・情報発信

相談日より(学生相談コーナーに置く)やメール(「ひよこ」)による情報発信をしている。

## (4) 学生相談の担当者の学外研修・研究活動

学外の研修機会を利用し、臨床心理学関係の研修会に参加している。これまで参加してきた研修会は以下の通りであるが、これらの他にも心理臨床学会主催、臨床心理士会主催、学校心理士会主催の研修会に多数参加し、青年期の学生の心理に対する理解を深める努力をしている。

「平成 16 年度第 42 回全国学生相談研修会」

「平成 17 年度メンタルヘルス研究協議会」

「平成 20 年度メンタルヘルス研究協議会」

### 3. 学生相談における今後の課題

『2006 年度学生相談機関に関する調査報告』の中で取り上げられた「相談機関の課題」を参考に、本学の今後の課題を展望する。

#### (1) 全学的学生支援体制の整備について

本学では、非常勤カウンセラー、学生相談員による相談のほかに、各専任教員によるオフィスアワーという制度を平成 18 年度の後期から開設している。専任教員が毎週一定時間をオフィスアワーとして設けて各教員の研究室で学生の質問や相談を受けている。

なお、オフィスアワーの時間外であっても事前に連絡をすれば相談を受けることが可能にしてある。また、電子メールによる相談を受けることも可能にしてある。これまで 4 年間の相談実績は表 2 と表 3 のとおりであり、相談件数の著しい伸びが見られる。

相談件数に示されているように大学全体で学生を支援している。今後も努力を継続していく。

表 2：学生相談利用件数

単位：件

年度	非常勤カウンセラー（延数）	本学学生相談員（延数）	合計
平成 17 年度	20	170	190
平成 18 年度	74	18	92
平成 19 年度	57	170	227
平成 20 年度	52	383	435

（電話・メールによる相談を含む）

表 3：各教員による学生指導・相談件数

単位：件

年度	対面での相談	メールによる相談	合計
平成 18 年度	1,725	610	2,335
平成 19 年度	6,489	2,554	9,043
平成 20 年度	4,488	1,830	6,318

表3については、平成20年度は平成19年度よりも各教員による学生指導・相談件数が減っている。このことについて、考えられる原因の一つはキャリア支援センターにおける相談活動の成果であると思われる。キャリア支援センターが設置されたのは平成19年度であったが、初年度学生はキャリア支援センターの役割に対して具体的なイメージが浅く、相談に行かなかった学生もいた。平成20年度は学生がキャリア支援センターに対して積極的な関心を持つようになり、ほとんどの学生が自分の意思で相談に行くようになった。このことにより、各教員による進路指導の件数が減った（表4を参照）のではないかと考えられる。

表4：平成19年度と平成20年度のオフィスアワーの実績比較（進路指導の件数）

	平成19年度	平成20年度	差
産業情報学科	964	684	280
食物栄養学科	879	384	495
社会福祉学科	1176	974	202

（2）学生相談体制について

- a. 学生相談室は独立した機関として位置づけている。
- b. 学生相談体制を確立したが、学生相談の充実を図るために開室日・開室時間の拡大が今後の検討課題である。
- c. 施設、設備の整備について、専用スペースの確保ができてはいるが、学生が利用しやすくするために一定の備品の設置が必要である。
- d. これまで予算がかくほされていなかったが、平成20年度に2万円の予算を確保した。しかし、研修会の旅費、研修会講師の謝礼金としてさらなる予算の確保が必要である。

表5：平成18年度全国平均（学生数500人以下の短大）との比較データ

比較内容	本学	H18年度全国平均 (学生数500人以下の短大部門)
学生相談機関の設置率	学生相談室がある	40.5%
1週間の開室日数	半日	2.4日
学生相談室の数	1室	1.2室
活動予算	2万円（H20年度から）	8.8万円
カウンセラー総数	1人	2.0人
来談者延べ数	92件（H18）	74.1件

（3）専任カウンセラーの配置の必要性

危機的状況への対応、常時対応・即時対応を図るために専任カウンセラーの配置が望ましい。

（4）相談ニーズへの対応

相談件数の増加、問題の多様化、深刻化、精神的な問題を抱えた学生の増加への対応、退学学生増加への対応など、多様な相談ニーズに応じられるような相談機関になるように努めることが今後の課題である。

（5）早期発見、潜在的ニーズへの対応

援助が必要でありながら自発来談に至らない学生に対する対応が課題であり、組織的対応が求められる。

(6) 医療、福祉、法的機関との連携の必要性

精神面の問題の緩和、経済問題の解決、法に触れる学生の対応のためにどうしたらいいのかについて幅広い知識だけではなく、実際のネットワークを作り、連携の機能を果たすことも必要になってくる。現状はまだ十分ではない。今後この方面の実力を養っていく必要がある。

(7) その他、教育活動、コミュニティ活動、研修・研究活動をさらに充実させていく必要がある。

# セクシャルハラスメント防止委員会

## I 目的及び目標

### 1. 目的

本委員会は、「会津大学短期大学部におけるセクシャルハラスメントの防止及び排除並びにセクシャルハラスメントに起因する問題に適切に対応するため」（セクシャルハラスメント防止委員会規程第1条、以下「規程」という）、平成15年7月に設置された。

### 2. 目標

本委員会は、以下の事項への取り組み（規程第3条1項）を通して、男女がお互いのパートナーシップに基づき、性差や性的関心・欲求による人権侵害のない快適な教育・研究及び職場環境を構築することを目標としている。

- ① セクシャルハラスメントの調査及びその対応に関すること。
- ② セクシャルハラスメント防止に関する広報及び啓蒙に関すること。
- ③ その他セクシャルハラスメントの防止に関すること。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. セクシャルハラスメント防止委員会の運営体制

#### (1) 委員会活動の整備に関する取組状況

本委員会は、年1回程度開催されてきたが、セクシャルハラスメントに関する事案の訴え及び報告がないため形骸化の様相を呈していた。このため、平成20年度からセクシャルハラスメントに止まらずアカデミックハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメント問題に広く対応できるよう規定の整備を行ってきた。（図1：平成17年2月25日決済のフローチャート「セクハラ苦情申し立てから処分まで」参照）

#### (2) 教育の目的及び目標の主旨の周知及び公表に関する取組状況

本学ホームページと学生便覧にセクシャルハラスメント防止に関するページを設け、目的及び目標の趣旨の周知を図っている。また、規定及び会津大学短期大学部セクシャルハラスメントの防止等に関する指針（以下、「指針」という）をホームページからダウンロードできるようにし、苦情相談窓口（相談員）についても提示した。さらには、新入生ガイダンス等の機会にセクシャルハラスメントに関する注意・説明を行っている。

#### (3) 特に優れた点及び改善点

セクハラ防止対策概略により対応方法のフローチャートを公表することで、セクシャルハラスメントに関する相談の促進を図った。しかしセクシャルハラスメントへの認識が低いことから、具体的な事例も紹介したセクシャルハラスメント防止のパンフレット等の作成を急ぐ必要がある。

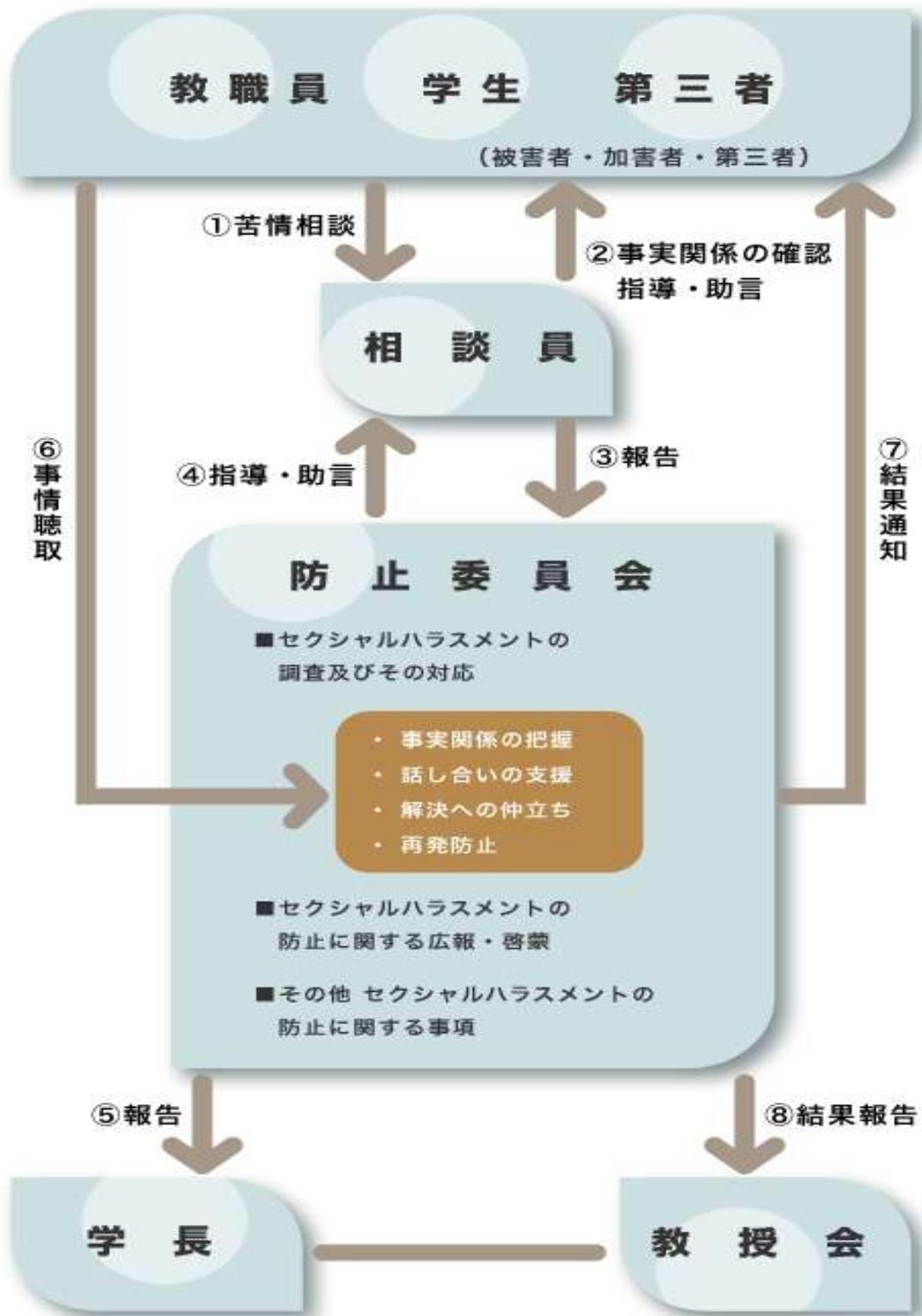


図1：平成17年2月25日決済のフローチャート「セクハラ苦情申し立てから処分まで」

## 2. 相談の取組状況

### (1) 相談に対する取組状況

本委員会は、平成17年度にセクシャルハラスメントの疑わしき事例が発生したことを機に、セクシャルハラスメント予防と具体的事案発生時の相談に応じるためのセクシャルハラスメント等に関する苦情相談窓口を設置している。幸いなことに、これまで相談はまったくない状況である。

### (2) 相談内容に関する取組状況

具体的な相談はなかったものの、セクシャルハラスメントと疑義の持たれる事案が第三者から話されることもあった。被害者本人は弱い立場にあり被害相談はしにくいことから、第三者からのこうした話に対しても予防の観点から見逃さないようにきちんとした相談に取り組むべきであった。

### (3) 改善点

セクシャルハラスメントの相談は、弱い立場の被害者本人からは相談しにくいことから、その事実を知り得た第三者から目安箱等の手段により相談につなげる方法を早急に検討する必要がある。また、本学学生と会津大学学生間においてセクシャルハラスメントの疑義が持たれる話もあることから、公立大学法人会津大学内での連携強化が必要である。

## 3. 啓蒙の達成状況

### (1) 啓蒙の達成状況

本学ホームページに、セクシャルハラスメントに関するページを設けているが、学生にはセクシャルハラスメント防止委員会の存在はあまり知られていない。

### (2) 特に優れた点及び改善点等

改善点は、前回評価時に検討事項とされた①パンフレットの配置、②セクシャルハラスメントに関する講演会の開催、③セクハラ理解のためのビデオ、資料、書籍の配備及び相談員の学習・研修について遅々として進んでいないことから、年度末の本委員会での総括が必要である。

また、セクシャルハラスメント防止のため、パンフレット作成・配布と構内への掲示によるより一層の啓蒙活動が求められる。

## 4. 苦情相談窓口の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 苦情相談窓口の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

苦情相談窓口の相談員は、セクシャルハラスメント防止委員会委員と学生相談から構成され、複数の窓口を設けてきた。しかし、相談することで不利益を被ることを恐れて相談に結びつかないでいることが予想される。また、前述の通り、相談員がセクシャルハラスメント問題を理解しているかも十分ではない。このため、学生相談の相談内容の分析による相談体制の整備や、苦情相談窓口の相談員の研修を行うなど相談機能の充実を図る必要

がある。このことが、相談しやすい苦情相談窓口の構築につながるものと思われる。

#### (2) 特に優れた点及び改善点等

これまでの規定では、問題が発生した際には、すべて本委員会で審議され、セクシャルハラスメントの事実が明らかになり、被害者に相当の人権侵害があったことが認定されれば、加害者は懲罰の対象となった。しかし、実際には相談員だけで解決できる問題も多く存在するため、軽微な問題に迅速に対応するため苦情相談窓口の相談員を減員するなどの体制整備が必要であるとの観点から、平成21年度から発足させるハラスメント防止委員会の運営方法として、下部組織に各学科から選出したハラスメント委員による相談員会議を設置することとした。

### Ⅲ特記事項

セクシャルハラスメント防止委員会は、会津大学短期大学部の構成員等の就労・就学及び教育研究に関する権利及び人権を保障することを目的に、ハラスメント防止委員会に改組した（平成21年4月1日付け）。

# 企画運営委員会並びに将来構想委員会

## I 目的及び目標

### 1. 目的

平成18年4月からの法人化に伴い、将来構想委員会は、予算委員会とともに再編統合して企画運営委員会とした。企画運営委員会は、本学の運営に関わる基本的な企画や計画及び財務に関する事項について審議することを目的としている。平成19年4月より、大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究等活動を推進するために、企画運営委員会の中にFD小委員会を設置した。なお、将来構想委員会の会務は、以下のとおり本学の将来構想などについて協議することが目的であった。

- (1) 本学の学科の再編成に関する事
- (2) 本学の組織・機構の改変及び将来の構想に関すること

企画運営委員会の会務は、次の事項を審議することを目的としている。

- (1) 教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- (2) 中期目標に関する事項
- (3) 中期計画及び年次計画に関する事項
- (4) 年度予算及び関連する事項の作成に関する事項
- (5) ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する事項
- (6) その他本学の運営及び財務に関する重要事項

また、FD小委員会の会務は、以下の事項を審議している。

- (1) FD活動の企画立案
- (2) FD活動の実施計画の立案
- (3) FD活動の評価
- (4) FD活動に関する情報の収集と提供
- (5) その他、企画運営委員会の諮問する事項

### 2. 目標

本学は、平成18年4月から公立大学法人に移行したが、移行前を含めて短期大学部の法人化に伴う組織のあり方、運営形態、定款、学則など各種規程の策定、財務・会計のあり方及び整備、運営交付金の積算、予算の編成、中期目標・中期計画の策定などに加えて、各年度の年度計画の策定、中期計画の見直し、FDに関わる授業内容及び方法の改善、人事制度などについて具体的な検討を進めて行くことが目標である。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 企画運営委員会及び将来構想委員会の運営体制

- (1) 企画運営委員会及び将来構想委員会の整備に関する取組状況

平成18年4月の法人化に向けて、将来構想委員会の下部組織として、地方独立行政法人化ワーキンググループ（以下、法人化WGと略す）を設置した。法人化WGは、組織・業務部会、目標・評価部会、会計システム部会、人事制度部会及び地域貢献部会の5部会からなる。なお、学科課程・カリキュラム、時

間割及び学科の将来像などは、各学科、関連委員会等においても検討を進めた。

平成18年4月からは、委員会数の削減と業務運営の効率化を図るために将来構想委員会と予算委員会を統合して企画運営委員会を設置した。また、平成20年4月より企画運営委員会の中にFD小委員会を設置し、授業内容及び方法の改善等を実施することとした。

## (2) 目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

委員会、法人化WG（将来構想委員会）にて検討した内容について将来構想委員会でまとめて教授会に提案している。法人化後については、企画運営委員会、FD小委員会（企画運営委員会）での協議結果は教授会等に諮るなどして対応している。また、重要事項については、教育研究審議会、経営審議会、役員会等の各審議機関を経て議論している。

## (3) 特に優れた点及び改善点等

検討内容に応じて委員会の権限を法人化WG（将来構想委員会）やFD小委員会（企画運営委員会）などに委譲し、審議及び運営の効率化を図っている。本学の将来構想等については、次期中期目標・計画の策定を目途に十分な協議ができるよう委員会内の体制整備と進め方等について議論する必要がある。

## 2. 将来構想委員会及び企画運営委員会での取組

### (1) 法人化及び中期目標・計画策定等に関する取組と達成状況

平成16年1月、当時の佐藤栄佐久知事より大学の地方独立行政法人化が公表されたのを受けて、県庁内に「県立大学法人化推進本部」が設置されて法人化に対する具体的な取組を開始した。平成16年3月には「県立大学法人化基本方針」（福島県）が示され、平成16年5月には、県立大学法人化グループから法人化に関するスケジュールの工程表（案）が示されるとともに、中期目標・中期計画・年度計画記載項目（案）も示された。平成16年7月には「公立大学法人会津大学定款（案）」が提示され、定款（案）及び大学の名称、1法人2大学、役員定数、審議機関等の組織についての基本的考え方が示された。その後、事務組織・人員体制（案）の提示（平成16年10月）、評価委員会、法人化後の法人運営組織等の概要の提示（平成17年2月）など法人化に関する具体的な草案の協議が行われ大学側との協議を進めてきた。

大学側での取組は、将来構想委員会内に設置した法人化WGのそれぞれの部会（組織・業務部会、目標・評価部会、会計システム部会、人事制度部会及び地域貢献部会）ごとに審議事項の役割分担を行い、法人化に必要な様々な協議・提案を行ってきた。各部会の審議事項は以下の通りである。

#### a. 組織・業務部会

- 1) 行政上、一法人一大学とすること、法人の理事長と学長が兼ねることを前提に、短期大学の理念・目標を実施するための運営組織の枠組み及び組織について
- 2) 学長の選出方法、任期、解任などについて
- 3) 副学長制度、組織の長などについて
- 4) 役員会、経営審議機関、教育研究審議機関の構成、役割、意思決定システムなどについて
- 5) 同上の構成員の任免について
- 6) 教授会と上記機関との役割分担について
- 7) 各種委員会のあり方について
- 8) 事務組織、組織の人数について
- 9) 学生サービス及び体制について
- 10) 地方独立行政法人評価委員会の構成、評価項目などについて
- 11) 定款、学則、教授会規定、各種委員会規則、その他規則など各種規定の検討について

- 12) その他
- b. 目標・評価部会
    - 1) 大学の理念、中期目標の設定及び中期計画の作成について（作成手続き、担当、対応等）
    - 2) 地方独立行政法人評価委員会の組織、評価基準、評価項目などについて
    - 3) 短期大学の評価システムについて（各種基礎データの収集及び分析）
    - 4) 認証評価機関の選定について
    - 5) 認証評価機関の評価項目の研究
    - 6) その他
  - c. 会計システム部会
    - 1) 企業会計の原則が導入されるのに伴う会計基準の整備について
    - 2) 企業会計の原則が導入されるのに伴う会計システムの整備について
    - 3) 成果・コストの評価について
    - 4) 資産・負債の確定について
    - 5) 資産調達と借入金について
    - 6) 弾力的な財務運営について
    - 7) 透明性の高い財務報告について
    - 8) 運営交付金の積算、資産管理について  
積算のための費目抽出及び積算ルールの策定（積算基礎）、資産の洗い出し、評価（資産管理など）、予算執行・管理体制（業務フロー）、会計事務組織体制、施設整備計画など
    - 9) その他
  - d. 人事制度部会
    - 1) 人材確保の仕組み（意欲と能力のある人材確保方針）
    - 2) 教職員の給与のあり方について
    - 3) 教職員の体系的な人材育成について
    - 4) 兼職・兼業について
    - 5) その他
  - e. 地域貢献部会
    - 1) 地域活性化センターについて
    - 2) 学術奨励会など
    - 3) 産学連携、地学連携等地域貢献策について
    - 4) 財政基盤の拡充策について
    - 5) その他

平成 17 年 5 月には、福島県公立大学法人評価委員会（以下、県評価委員会という）が設置され第 1 回会議が開催された。以降、中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告等が審議されるのに伴い、大学側もそれに先行して、状況に応じて県及び県評価委員会等との検討・協議を行って対応してきた。これらを通して法人化に必要な諸業務を行い、平成 18 年 4 月より公立大学法人会津大学の 1 大学として会津大学短期大学部に移行した。

法人化後に設置された企画運営委員会では、中期目標・中期計画に即した各年度の年度計画の作成に係る議論と計画及び計画達成のための担当、関係部署等を明確にして取り組んでいる。また、年度ごとの運営交付金に対する予算編成、特殊要因経費や設備備品更新計画の策定などに取り組んでいる。

平成18年度には、教育研究上の目的を達成するための一組織として、また地域貢献を積極的に推進するための組織として「地域活性化センター」の整備に関する検討を進めた（平成19年4月開設）。地域活性化センターの目的、組織・体制、運営方法、事業内容、関連規程整備等の議論を進めるために、企画運営委員会の下部組織として地域活性化センター検討ワーキンググループを設置して取り組んだ。また、学生の進路支援を円滑に推進するためとして「キャリア支援センター」の整備についても取り組み、平成19年4月から開設した。平成20年度には、福島県による中期目標の見直しが行われたことに伴い、中期計画の見直しについても取り組んだ。

平成19年度に設置したFD小委員会(企画運営委員会)では、設置年である平成19年度は、「学生による授業評価」など本学のこれまで授業改善への取組状況と問題点について検討し、平成20年度以降における本格的なFD活動を開始するための計画を立案した。またこの年には、大学間での教育改善の連携・共有を目的とする協議会「FDネットワークつばさ」に平成20年度から参加することも決定した。

平成20年度からはFD活動のための体制作りと、全学的な取組としての活動を本格的にスタートさせた。

(2) 特に優れた点及び改善点等

検討内容に応じて委員会の権限を法人化WG（将来構想委員会）やFD小委員会（企画運営委員会）などに委譲し、審議の迅速化を図るとともに効率化を図っている。また、本学の運営及び財務に関する重要事項を審議する体制については、企画運営委員会、教授会、部科長会議、教育研究審議会、経営審議会、役員会など内容や重要度に応じた運営体制を整備している。

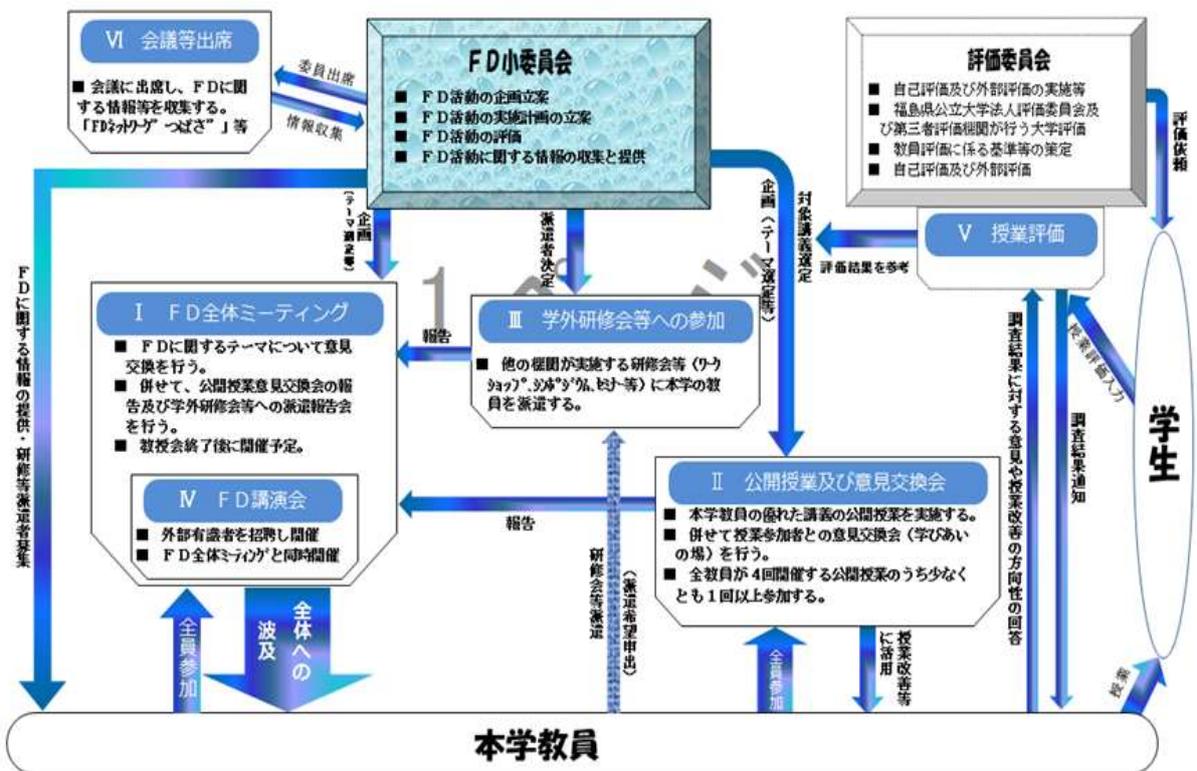


図1：本学におけるFD活動実施体制

今回の自己点検・自己評価期間において実施できた主な事項として、法人化をはじめとする諸体制の構築及び整備、中期計画及び各年度計画の策定、地域活性化センター・キャリア支援センター等の開設

及び地域コーディネーター（1名）・キャリアアドバイザー（2名）の配置（平成19年度）、非常勤カウンセラー（1名）の配置（平成19年度）、エレベーター設置（平成18年度）、キャリア支援センター施設整備（平成20年度）、教室の椅子・机・黒板のホワイトボード化などの備品更新をはじめとする教育環境整備（平成19・20年度）などが挙げられる。

平成20年度に構築した本学のFD活動実施体制は図1に示した通りである。この体制により、個々の教員単位での活動であった教育改善が組織的なものとなり、FDに対する意識改革や情報共有が促進されることとなった。

改善点としては、度重なる予算の縮減に伴う財政基盤の弱体化と事務局の人員体制が脆弱なため、改善・改革に対する対応が停滞・遅延しているといえる。PDCAサイクルを確立するためにもこれらの改善が急務である。

### 3. 大学運営及び教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### （1）大学運営及び教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

法人化後の取組では、中期目標に添って定めた中期計画を達成すべく、年度ごとに年度計画を策定している。また、その年度計画に従って実施してきた業務を評価して業務実績報告書を作成し、評価と改善点を抽出している。それらの評価を次の年度の年度計画に生かすことにより、いわゆるPDCAサイクルを実施するシステムが整備されているといえる。

教育の質の向上及び改善に資するためには、以下のような取組を行っている。

##### a. FD全体ミーティングの開催

FDに関するテーマについて本学全教員による意見交換・情報共有を行う場としてFD全体ミーティングを開催し、各種セミナーや研修会等への参加報告を実施した。平成20年度の活動では2回開催され、3件の研修会参加報告と2件のFD活動についての討論がなされた。

##### b. 公開授業・意見交換会の実施

学生による授業評価において全体の平均評価値が低い設問を抽出し、この設問の評価が高い講義を公開授業として教員が見学できるようにした。また、公開授業に併せて意見交換会を実施し、反省会ではなく学びあいの場として授業改善のための情報共有の機会を用意した。

##### c. FD講演会の実施

外部から講師を招聘し、先進的なFD活動事例を学ぶ場とした。

##### d. 各種シンポジウム・研修会への参加

他の機関が実施するFDに関する研修会等（ワークショップ、シンポジウム、セミナー等）に本学の教員を派遣し、FD活動についての情報収集に努めた。また、これらの内容については先述したFD全体ミーティングなどで報告し、学内での情報共有に努めた。

##### e. 学生による授業評価の実施

Web入力による学生による授業評価を実施し、授業改善やFD活動の方針を決定するための材料として活用した。

#### （2）特に優れた点及び改善点等

PDCAサイクルシステムが概ね整備されているものの十分機能しているとは言いがたく、中期目標に盛り込まれていない事項については、議論から漏れていく傾向にあり、大学運営全般に対する視点からの取組を実施する必要がある。特に、本学の将来構想に関する取組は急務といえる。

公開授業・意見交換会の実施は、これまで他の教員の授業を見学する機会のなかった本学教員にと

って特に有益なものとなった。これは教員の参加率が97%という数値にも表れている。今後はこれらのFD活動の成果・効果をどのような指標で評価すべきか検討し、FD活動のPDCAサイクルの確立を目指す必要がある。さらに、FDを授業改善に限定せず、SD (Staff Development) として事務職員も含めた大学全体の質の向上について考えなくてはならない。

## 評価委員会並びに自己評価総括委員会

評価委員会は平成 18 年の法人化を期に自己評価総括委員会の後を受けて設立されたものである。大学（短期大学を含む）は、平成 16 年度から学校教育法第 69 条の 3 第 2 項の規定に基づき、7 年以内に外部認証評価機関による評価を受けることが義務づけられている上に、法人化に伴い本学は毎年福島県公立大学法人評価委員会の評価を受けることも義務付けられている。したがって本委員会の目的は本学の目的及び目標がいかにかに達成されたかを自己点検評価し、学内外に公表することにある。それは、本学の教育研究活動等の質を高めるために役立てること、また活動状況等を社会に示すことにより地域住民の理解と支持を目指すものでもある。そのため本委員会には以下に示す会津大学短期大学部評価委員会規程に定められているように大変多くのものが求められている。したがって構成メンバーも 16 人と多く委員会を開催することさえ困難が伴う。評価委員会内に 4 つの小委員会（授業・本学評価小委員会、大学法人評価準備小委員会、機関別認証評価準備小委員会、教員評価基準検討小委員会）を設置し小回りのきく体制を作った。実質的活動はこれら小委員会が行い評価委員会自体は各小委員会の方針の承認と年度末における活動内容の確認が主たる業務となった。従ってこの報告書も小委員会単位で記すこととする。

第 7 条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 自己評価及び外部評価の実施及びこれに関する事項
- 二 福島県公立大学法人評価委員会が行う大学評価に関する事項
- 三 第三者評価機関が行う大学評価に関する事項
- 四 教員の教育研究等の評価に係る基準等の策定に関する事項
- 五 自己評価及び外部評価に基づく改善に関する事項
- 六 自己評価及び外部評価の公表及びこれに関する事項
- 七 その他大学の評価に関する必要な事項

### 授業・本学評価小委員会

#### I 目的及び目標

##### 1. 目的

学生による授業・本学評価小委員会の目的は、「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」調査を実施して、教育効果を上げるための授業改善を図ることにある。

##### 2. 目標

学生による授業・本学評価小委員会の目標は、「学生による授業評価」、「学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」調査を如何に効率よく実効性のあるものとして実施するかにある。そのためには各調査における柔軟性の確保、回収率を上げること、調査結果の早期公表を達成することが具体的目標としてあげられる。

#### II 評価項目ごとの自己評価

##### 1. 授業・本学評価小委員会の実施体制

構成員は各学科コース及び教養基礎会議からの代表の合計5名である。本小委員会の主な作業は、「学生による授業評価」、「在学生による本学評価」及び「卒業生による本学の評価」の3点を行うことである。前者2点については、平成15年度より、コンピュータセンターの支援を受けてWeb入力方式により実施しているところである。平成18年度までは、入力前の授業時に調査用紙を配付し、その場で記入させ、Web上には回答欄のみを表示して入力させていた。しかし、調査用紙は不必要との声が多いこと、省資源化への配慮が必要になってきたこと、web上に質問項目まで表示させる簡易な方法が開発されたことなどにより、平成19年度からはペーパーレス方式を導入している。なお、「学生による授業評価」の作業は、原則として全科目（外部施設でなされる実習等本評価に馴染まない科目は除外）を各学期末に一斉入力の形で行い、「在学生による本学評価」の作業は学年末に実施している。

3点目の「卒業生による本学の評価」については、本学卒業後3年、6年、10年経過した全卒業生を対象に、郵送方式で調査してきた。しかし、個人情報の問題が浮上するなどして本方式による実施が困難になったことから、平成19年度からは、ホームページ上に調査項目を設けて、任意に回答してもらうようにしている。

#### （2）目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生及び教職員には、事前に調査の趣旨について周知を図り協力を願っている。調査結果については、各科目の調査の個人別データ及び集計結果を、調査対象科目の担当教員にのみ電子ファイルで配付している。各教員には、調査結果を各々の責任において分析し、各教員の意見や授業改善の方向性などを明文化して本委員会に提出してもらっている。小委員会ではこれをまとめて結果報告書とし、学生への調査の回答としている。平成18年度までは、結果報告書を各3冊ずつ図書館及び非常勤講師室に置き、学生及び教員の閲覧に供するとともに、学内のWeb上でも学生及び教員に公表してきた。

平成19年度からは、従来のデータに加えて、集計結果の数値データも紙媒体で開示することにした。そのため紙媒体の設置場所は図書館のみとした。また、平成19年度からは、学科運営の資料として活用していただくために、当該学科に関わる全ての科目の集計結果を電子ファイルで各学科長に配付している。

#### （3）特に優れた点及び改善点等

特に優れた点としては、「学生による授業評価」において、全科目について調査を実施している点、一斉入力方法の工夫等で高い回答率が得られるようになってきている点、制限はあるものの教員が授業方法で工夫している点など授業に即した質問ができる点及び記述欄が多く設けられている点などが挙げられる。また、教員からの返答率も高くなってきている点も優れた点である。さらに、数値データに限定はされているものの生のデータが開示された点も優れている点として指摘できる。

改善を要する点としては学生による授業評価に対する教員の回答態度がある。参考例は示しているが回答内容が1行のものから用紙一杯に書かれたものまで不統一であり、中には白紙のものもある。非常勤の教員も多く難しいことであるが、教員側の意識改革が必要である。

# 大学法人評価小委員会

## I 目的及び目標

### 1. 目的

大学法人評価小委員会は、次の事項について協議し、評価案作成を行い評価委員会に提案する。

- (1) 本学中期目標・計画に基づく年度計画に対する自己評価の実施及びこれに関する事項
- (2) 福島県公立大学法人評価委員会が行う大学評価に関する事項
- (3) 本学中期目標・計画に基づく年度計画に対する自己評価に基づく改善に関する事項
- (4) 本学中期目標・計画に基づく年度計画に対する自己評価の公表及びこれに関する事項

### 2. 目標

会津大学（短期大学部を含む）は、平成 18 年 4 月から法人化し、公立大学法人会津大学と改称した。法人化に伴い、今後 6 年間の中期目標を設け、具体的な中期計画を作成した。

中期目標・計画案は、本学企画運営委員会において作成し、教授会、教育研究審議会、経営審議会、役員会を経て、福島県公立大学法人評価委員会において検討され承認された後、福島県議会で決定された。

この中期目標・計画に基づき、年度毎に本学企画運営委員会において年度計画を具体的に作成し、教授会、教育研究審議会、経営審議会、役員会を経て、福島県公立大学法人評価委員会において検討され承認された後、福島県議会で決定された。

大学法人評価小委員会は、本学の中期目標・計画に基づく年度計画の達成状況について評価し、業務実績報告書案を作成することを目的とする。この案を本学評価委員会に提案し修正した上で、本学教授会、教育研究審議会で承認を得る。会津大学と調整を図り、大学法人としてとりまとめ、経営審議会、役員会を経て、福島県公立大学法人評価委員会の評価を受け承認された後、県議会で決定された。

業務実績報告書及び福島県公立大学評価委員会の評価結果は、学内外に大学法人ホームページにおいて公表した。その目的は、本学の教育、研究及び地域貢献活動等の質を高めるために役立てるため、また本学活動状況等を社会に公開することにより地域住民の理解と支持を得るためである。

## II 評価項目ごとの自己評価

### 1. 大学法人評価小委員会の実施体制

#### (1) 実施組織等の整備に関する取組状況

実施体制としては、全学教職員の協力体制の下に行った。

各学科、各委員会及び事務室において、全ての項目に渡って自己評価案を作成してもらった。この自己評価案を本小委員会で全学的な評価として要約した。

業務実績報告書の作成を円滑に行うために、自己評価を下記のように実施している。

#### 1) 会津大学短期大学部「年度業務実績報告書（中間評価）」作成概要

##### 1-1) 業務実績報告書作成の分担について

##### 1-1-1) 業務実績報告書「項目別評価 細目表」の作成

1-1-1-1) 各学科長、教養基礎会議議長、各委員会委員長、事務担当責任者の評価分担  
業務実績報告書の「中間評価」は、各学科長、教養基礎会議議長、各種委員会委員長、  
事務担当責任者の判断で評価を行い、提出してもらった。「最終評価」は、この「中間評価」  
を基にして各学科、各種委員会及び事務室等で協議し提出してもらった。

① 法人自己評価欄の「年度計画の達成状況及び評定の理由」及び「評定」への記入

・「評定」は、下記の評価基準で評価する。

A 年度計画を上回って実施している

B 年度計画を予定通りに実施している（達成度が概ね 90%以上）

C 年度計画を下回って実施している（達成度が概ね 60%以上 90%未満）

D1 事業に着手してはいるが、達成度が 60%未満

D2 未着手

② 「優れた点」、「改善を要する点」及び「根拠資料」欄への記入

・特に、評価の判断根拠の妥当性を担保するために、判断根拠資料の用意と記入をお願いした。

・未着手及び改善を要する点がある場合は、年度内になるべく改善する方向で年度計画の実施をお願いした。

1-2) 大学法人評価小委員会の評価担当委員の評価分担

評価項目毎に、評価担当委員を決定し、上記自己評価結果を基に全学の自己評価を作成した。

① 法人自己評価欄の「年度計画の達成状況及び評定の理由」及び「評定」への記入

・「年度計画の達成状況及び評定の理由」は、各学科長、各委員長、事務担当責任者等の評価を要約して記入する。

優れた点、改善を要する点及び根拠資料についてチェックを行う。

・「評定」は、下記の評価基準で評価を行う。

A 年度計画を上回って実施している

B 年度計画を予定通りに実施している（達成度が概ね 90%以上）

C 年度計画を下回って実施している（達成度が概ね 60%以上 90%未満）

D1 事業に着手してはいるが、達成度が 60%未満

D2 未着手

② 「優れた点」、「改善を要する点」、「根拠資料」及び「評価分担委員からのコメント」欄への記入

・特に、評価の判断根拠の妥当性を担保するために、判断根拠資料の用意と記入をお願いした。

・未着手及び改善を要する点がある場合は、年度内になるべく改善する方向で年度計画の実施をお願いした。特に、未着手、改善を要する点などについては、コメント欄に忌憚のないアドバイスを記入してもらった。

1-3) 学部長及び大学法人評価小委員会の評価分担

「業務実績報告書 項目別評価 細目表」について大学法人評価小委員会の評価担当委員から提出された自己評価案を基にして、全体のバランスを考えながら業務実績報告書を作成し、大学法人評価小委員会に提案する。引き続き、本学評価委員会に提案し承認を得る。

## 2) 業務実績報告書「全体評価」及び「項目別評価 総括表」の作成

### 2-1) 業務実績報告書「項目別評価 総括表」の作成

最終評価の「項目別評価 総括表」は、法人評価小委員会評価担当委員のまとめを基にして学部長及び評価小委員会がバランスを配慮した全体修正の後に、細目表から抜粋して作成する。できれば、中間評価を基にして事前に試案を作成しておくとの時間的な余裕が得られる。総括表の書式は、四大と統一するために事前に調整をする必要がある。

### 2-2) 業務実績報告書「全体評価」の作成

最終評価の「全体評価」は、「項目別評価 総括表」及び「項目別評価 細目表」を参考にして、学部長と法人評価小委員会で作成する。できれば、中間評価を基にして事前に試案を作成しておくとの時間的な余裕が得られる。全体評価の書式は、四大と統一するために事前に調整をする必要がある。

## (2) 目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教職員には、事前に業務実績報告書作成の趣旨について周知し協力をお願いした。

福島県公立大学法人評価委員会において承認された最終的な業務実績報告書は、「公立大学法人会津大学の業務の実績に関する評価結果」と合わせて学内外に本学法人ホームページにおいて公表した。

### (3) 特に優れた点及び改善点等

特に優れた点としては、以下の点が上げられる。

1) 中期目標・計画に基づく年度計画の自己評価を、中間評価及び最終評価の2段階で実施することにより、年度計画の達成状況を改善することができた。

2) 年度計画項目の達成状況評価において、各自己評価担当者に、「優れた点」、「改善を要する点」、「根拠資料」を付記してもらうことにより、具体的な評価とエビデンスの担保が確保された。

3) 大学法人評価小委員会において、自己評価を全学的に集約する際に、「優れた点」、「改善を要する点」、「根拠資料」及び「評価分担委員からのコメント」を付して、達成状況の改善を指摘した。結果として、達成状況の改善に効果がみられた。

4) 年度計画に対する自己評価（案）を作成段階から公開することにより、全教職員が「優れた点」、「改善を要する点」及び「根拠資料」等を共有することができ、お互い協力することにより達成状況の改善において効率が上がった。

改善点としては、評価項目が165項目に及ぶため自己評価作業に時間がかかる点である。教職員の負担をなるべく少なくするために、自己評価作業の簡素化が必要である。

## 機関別認証評価準備小委員会

### I 目的及び目標

#### 1. 目的

平成19年4月の第1回評価委員会の決定により、平成19年4月から機関別認証評価準備小委員会が発足し、当小委員会は機関別認証評価の受審準備に向けた決定や諸作業を効果的に行うこととなった。まず、機関別認証評価が目指す目的や評価基準についての教職員の基本的な理解を進める必要があった。次に受審時期の決定や根拠資料の蓄積方法等に

ついてどのようにすれば良いのか等について情報収集に努める必要があった。

## Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

### 1. 機関別認証評価準備小委員会の運営体制

#### (1) 実施組織等の整備に関する取組状況

教員4名と事務局1名の5名で小委員会を構成した。教員は学部長、附属図書館長、学生部長、教養基礎会議代表の4名である。平成19年度後期には教養基礎会議議長が猪井教授から石光教授に変更となったが、20年度以降は金子准教授が委員である。

#### (2) 目的及び目標の趣旨の周知に関する取組状況

小委員会の最初の取り組み活動は根拠資料の洗い出しと蓄積方法の確定であった。平成19年4月に学位授与機構の11の評価基準それぞれに対応した根拠資料名と資料蓄積責任組織を小委員会で確定し、次に本学評価委員会で決定した。次に、各学内組織が平成18年度分の根拠資料の確認と蓄積を5月末までに実施することを決定した。また、6月には大学評価・学位授与機構主催の機関別認証評価研修会に出席し、機構側の説明を聴取するとともに参考資料を収集した。その後、平成19年分の根拠資料の蓄積については引き続き、平成20年度において行った。

平成20年8月には、平成19年度に学位授与機構の機関別認証評価を受検した山形県立米沢女子短期大学を部科長会議構成員が訪問調査した。受審準備体制組織や手順について、具体的に参考意見を徴することができた。それらを参考として、受審機関として大学評価・学位授与機構を、受審年度として平成22年度とすることを決定した。また、平成21年1月には機関別認証評価の内容についてさらに周知すべく大学評価・学位授与機構の荻上教授を招いて講習会を開いた。

#### (3) 特に優れた点及び改善点

優れた点としては、根拠資料の蓄積責任組織と根拠資料名を確定し、平成18年分から蓄積する体制を整えることができたので平成22年度を受審に向けた準備体制を一応構築することができたことである。

しかしながら、18、19の両年度にわたって、根拠資料の蓄積がまだ不十分であり、それらの不足資料の確認と補充を行う作業を行わなければならないこと、さらには、事務局体制がこれまで手薄であったために、根拠資料蓄積準備作業実施に当たって、教員の事務処理負担が過重であった点は改善事項である。

## 教員評価基準検討小委員会

### I 目的及び目標

#### 1. 目的

教員評価基準検討小委員会は、評価委員会の下部組織として平成18年10月に設置された。本小委員会の任務は、教員評価基準の原案を作成して評価委員会に提示することである。

## 2. 目標

「教員評価基準」を検討することになった背景には、①社会の各方面から大学が評価されるようになった現在、大学構成員である教員の業務内容の評価も必要になってきたこと、②大学が効率的かつ効果的な運営を行なうためには、教員の業務内容の点検・評価を実施して内容改善を図ることが欠かせなくなっていること、③それゆえ本学の中期目標・計画においても、教員の業務評価の実施を課題にしていること、などがあった。

しかし、教員評価は大変デリケートな問題でもあることから、本小委員会の当面の目標は評価形式案の作成とそれを元とした試行にあった。

## Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

### 1. 実施体制

#### (1) 実施組織の整備に関する取り組み状況

本委員会は学部長、評価委員会委員長、各学科代表者の計5名で構成されている。

平成18年度は各学科の代表者を含む7名の委員で構成し、教員評価基準作成に対する他大学の取り組み状況、教員評価のあり方、評価基準の実際等々に関して、小委員会委員による会議を重ねた。その後、一連の会議内容を「教員評価基準について(中間報告)」と題する報告書に取りまとめ、本報告書を評価委員会に提出し承認を得た。

平成19年度も各学科の代表者を含む7名で構成し、先の「教員評価基準について(中間報告)」に示した内容の骨子、すなわち、①「教員評価」を行う目的は、「各教員のモチベーションを引き上げて、業務内容(教育、研究、学内運営、地域貢献)の質の向上と活性化を図ってもらうこと」にあること、②本学では「教員評価を実施する方向」で検討すること、の2点を確認した。

ただし、教員評価を行う際の前提として、各人の研究費の最低額が保障されたうえで、インセンティブを付与するための予算が確保されていなければならない、これらが未整備のまま見切り発車すれば、本来の目的が叶うどころか教員のモチベーションを低下させてしまいかねなくなることも確認しあった。

なお、「教員評価」の実施は現段階では時期尚早であるものの、本学の既存の制度を活かすなどしながら各教員のモチベーションを引き出すべく様々な工夫を凝らすことをためらってはならないとした。本学には奨励研究制度や学外研修制度があるが、適任者を選ぶ際の基準等が必ずしも明確になっていない。この場合、年度ごとの「活動実績報告書」を整えておけば人選の際の根拠資料として活用できる。また、「顕著な業績のみられる教員は表彰するようにしていきたい」との学長の方針を具体化させる際にも重宝されよう。

平成20年度には本学の「活動実績報告書」様式として「評価指標評価型」の採用を決定した。「活動実績報告書」様式には、「年度初めに目標を掲げ、それに対する到達度を報告し、それを評価する」という「目標設定評価型」と、「領域ごとに評価指標を設け、それに対する自己評価を行い、それを評価する」という「評価指標評価型」がある。それぞれに一長一短があるが、本学の実情を考慮し後者を選択した。なお、当面は「業務評価」を実施しないので、本報告書様式から「業務評価」の箇所をはずした。さらに、業務内容(「教育」「研究」「学内運営」「地域貢献」の4領域)のうちの「地域貢献」については、活動する範囲と領域が特定の地域に留まるものではないことから名称を「社会貢献」とした。

さらに、本報告書の提出方針は次のとおりとした。活動実績報告書は単年度ごとに提出する。新様式は平成 21 年度活動実績報告書の提出時から使用する。該当年度に本学に在籍する全ての常勤教員が提出する。活動実績報告書の提出時期は翌年度 5 月 31 日とする。ただし、該当年度に退職する者は、該当年度当初から退職時までの活動実績報告書を退職時に提出する。

## (2) 特に優れた点及び改善点

優れた点は、単年度ごとに活動実績報告を行うので、諸活動にメリハリがつくこと。当面は提出された活動実績報告書の中身を直接評価しないものの、奨励研究制度や学外研修制度を活用するのに相応しい教員を推薦する際に、本報告書を根拠資料として活用できることである。また、「評価指標評価型」様式を使用するので、活動実績を教員間で比較したり、個々の教員の活動実績を経年的に比較したりしやすくなることも優れた点である。

改善を要する点としては、ここ数年間は、「業務評価」の項目を除いた活動実績報告書様式を提出するが、やがては本格的に「教員評価」を行うようになるので、完全実施に備えて「整合性のとれた評価システム」を構築しておかなければならないことである。これらについては、「教員評価基準について(中間報告)」に示した「評価の基本方針」を基にしながら整えていく必要がある。